

独立行政法人日本学生支援機構 平成17年度業務実績に関する項目別評価フォーマット

業務運営の効率化に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定												
業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務の効率化 (1) 一般管理費等の削減 法人統合のメリットを最大限に生かしつつ業務の徹底した見直し、効率化に努めるとともに、外部委託を推進することにより、	業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務の効率化 (1) 一般管理費等の削減 法人統合のメリットを最大限に生かしつつ業務の徹底した見直し、情報化の推進及び外部委託の推進等、業務の合理化、効率化等に努めるとともに、	一般管理費等の削減状況 業務の見直し、効率化等の状況	業務の見直し 業務を効率的、効果的に実施するために、適切な組織体制の構築（組織の統合、再編、新規設置等）を行った（詳細は7ページ の2-(1)を参照）。 業務の効率化 (1) 光熱水費 光熱水費（電気、ガス、水道、灯油・重油等）については、次の事項を実施、周知することにより、役職員の省エネルギーに関する意識の向上に努め、経費の削減を図った。 ・冷暖房温度 クール・ビズ等の導入により適切に調整 ・エレベーターの運転台数 業務に支障のない範囲で削減 ・廊下、ロビー等共用部分の照明 業務上必要最小限の範囲での点灯 ・電気機器 更新時には省エネ効率のよい機器を導入 <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>282,142千円</td> <td>279,737千円</td> <td>2,405千円減(0.85%減)</td> </tr> </tbody> </table> (2) 電話料金 電話回線をアナログからデジタルに変更するとともに、各種割引料金を調査・導入することにより、経費の削減に努めた。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>82,379千円</td> <td>74,061千円</td> <td>8,318千円減(11.2%減)</td> </tr> </tbody> </table>	平成16年度	平成17年度	前年度比	282,142千円	279,737千円	2,405千円減(0.85%減)	平成16年度	平成17年度	前年度比	82,379千円	74,061千円	8,318千円減(11.2%減)		A
平成16年度	平成17年度	前年度比															
282,142千円	279,737千円	2,405千円減(0.85%減)															
平成16年度	平成17年度	前年度比															
82,379千円	74,061千円	8,318千円減(11.2%減)															
一般管理費(人件費を含む。)に関しては、平成15年度予算を基準として中期目標期間中、その16%以上を、 その他の事業費(人件費を含み、学資金貸与業務費を除く。)に関しては、その9%以上を削減する。	一般管理費(人件費を含む。)及びその他の事業費(人件費を含み、学資金貸与業務費を除く。)に関しては、経費節減に関する中期計画の達成に向けさらに準備をすすめる。	一般管理費(人件費を含む。)の削減状況 2 その他の事業費(人件費を含み、学資金貸与業務費を除く。)の削減状況 3	一般管理費の削減状況 平成17年度決算額：28億2,133万円 (参考) 中期計画期間終了時(平成20年度)の目標額：27億5,400万円 その他の事業費の削減状況 平成17年度決算額：178億8,391万円 (参考) 中期計画期間終了時(平成20年度)の目標額：173億9,600万円	A 30億6,800万円未満 B 30億6,800万円以上31億7,300万円未満 C 31億7,300万円以上 A 184億2,800万円未満 B 184億2,800万円以上187億7,200万円未満 C 187億7,200万円以上													

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価																			
<p>また、学資金貸与事業についても、学資金貸与の業務執行に要する事務経費の削減、貸付金の回収率の向上による返還金の確保等に最大限努めることとし、学資金貸与業務に係る費用について、中期目標期間中、毎年度、対前年度3%程度以上の効率化に努める。</p>	<p>また、学資金貸与業務に係る費用については、中期計画に基づき、返還金の確保等に最大限努めつつ、学資金貸与の業務執行に要する事務経費について、その貸与費(原資)に占める割合を対前年度3%以上削減する。</p>	<p>貸与費に占める事務経費の割合の増減(対前年度)</p>	<table border="1" data-bbox="1174 195 1731 326"> <thead> <tr> <th></th> <th>事務経費(A)</th> <th>貸与金規模(B)</th> <th>貸与費に占める事務経費の割合(A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年度</td> <td>55億円</td> <td>6,842億円</td> <td>0.80%</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>53億円</td> <td>7,419億円</td> <td>0.71%</td> </tr> </tbody> </table> <p>「貸与費に占める事務経費の割合」の増減 $0.71\% / 0.80\% = 11.3\%$</p>		事務経費(A)	貸与金規模(B)	貸与費に占める事務経費の割合(A/B)	平成16年度	55億円	6,842億円	0.80%	平成17年度	53億円	7,419億円	0.71%	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>A 3.0%超 B 2.4%超3.0%以下 C 2.4%以下</p> </div>								
			事務経費(A)	貸与金規模(B)	貸与費に占める事務経費の割合(A/B)																			
平成16年度	55億円	6,842億円	0.80%																					
平成17年度	53億円	7,419億円	0.71%																					
<p>返還金の確保等の状況</p>	<table border="1" data-bbox="1174 465 1695 587"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一種返還金</td> <td>1,531億円</td> <td>1,600億円</td> </tr> <tr> <td>第二種返還金</td> <td>806億円</td> <td>1,048億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 返還率(当年度分・延滞分・全体)</p> <table border="1" data-bbox="1174 668 1739 778"> <thead> <tr> <th></th> <th>当年度分</th> <th>延滞分</th> <th>全体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年度</td> <td>92.4%</td> <td>14.4%</td> <td>77.9%</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>93.0%</td> <td>14.6%</td> <td>78.2%</td> </tr> </tbody> </table>		平成16年度	平成17年度	第一種返還金	1,531億円	1,600億円	第二種返還金	806億円	1,048億円		当年度分	延滞分	全体	平成16年度	92.4%	14.4%	77.9%	平成17年度	93.0%	14.6%	78.2%	<p>返還金の増加は評価できる。</p>	
	平成16年度	平成17年度																						
第一種返還金	1,531億円	1,600億円																						
第二種返還金	806億円	1,048億円																						
	当年度分	延滞分	全体																					
平成16年度	92.4%	14.4%	77.9%																					
平成17年度	93.0%	14.6%	78.2%																					

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価																																																								
(2) 外部委託等の推進	(2) 外部委託等の推進	外部委託等の状況			A																																																								
学資金貸与事業について 学資金貸与業務・返還金回収業務については、本部一元化、集中処理や、その他業務のより効率的・効果的实施に資する電算処理の改善・改修を計画的に推進するとともに、単純大量業務を中心に費用対効果を分析した上で、外部委託を進める。	学資金貸与事業について 学資金貸与業務においては、前年度実施事項に加え、新たに以下のよう外部委託を進める。) 予約採用に係る「確認書」の点検作業) 予約推薦データと証明書類の照合作業) 採用関係書類と異動関係書類の分類・整理作業	外部委託の実施状況 6	<p>) 大学等奨学生採用候補者に係る「確認書」点検作業の外部委託を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施期間</th> <th>作業総件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予約採用に係る「確認書」の点検作業</td> <td>9/26～12/14</td> <td>125,096件</td> </tr> </tbody> </table> <p>) 大学等奨学生採用候補者の電子データと証明書類の照合作業の外部委託を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施期間</th> <th>作業総件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電子データと証明書類の照合作業</td> <td>6/20～7/1 9/7～9/16</td> <td>61,429件</td> </tr> </tbody> </table> <p>) 採用関係書類と異動関係書類の分類・整理作業の外部委託を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施期間</th> <th>作業総件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分類・整理作業</td> <td>5/9～6/17 8/1～9/2</td> <td>153,629件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(前年度から継続の実施事項)</p> <p>月次帳票の梱包・発送状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大学等</th> <th>専修学校</th> <th>高等学校</th> <th>学校数計(延べ数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>877件</td> <td>763件</td> <td>622件</td> <td>2,262件</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>1,199件</td> <td>2,049件</td> <td>818件</td> <td>4,066件</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>1,207件</td> <td>1,946件</td> <td>1,830件</td> <td>4,983件</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>1,202件</td> <td>1,988件</td> <td>1,847件</td> <td>5,037件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,485件</td> <td>6,746件</td> <td>5,177件</td> <td>16,348件</td> </tr> </tbody> </table> <p>「確認書」、「返還誓約書」点検作業状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施期間</th> <th>作業総件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「確認書」</td> <td>6/1～10/12</td> <td>256,000件</td> </tr> <tr> <td>「返還誓約書」</td> <td>4/20～5/31</td> <td>263,000件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	実施期間	作業総件数	予約採用に係る「確認書」の点検作業	9/26～12/14	125,096件	区分	実施期間	作業総件数	電子データと証明書類の照合作業	6/20～7/1 9/7～9/16	61,429件	区分	実施期間	作業総件数	分類・整理作業	5/9～6/17 8/1～9/2	153,629件		大学等	専修学校	高等学校	学校数計(延べ数)	4月	877件	763件	622件	2,262件	5月	1,199件	2,049件	818件	4,066件	6月	1,207件	1,946件	1,830件	4,983件	7月	1,202件	1,988件	1,847件	5,037件	計	4,485件	6,746件	5,177件	16,348件	区分	実施期間	作業総件数	「確認書」	6/1～10/12	256,000件	「返還誓約書」	4/20～5/31	263,000件	<p>実績のとおり、「確認書」点検作業の外部委託を実施したので評価できる。</p> <p>実績のとおり、電子データと証明書類の照合作業の外部委託を実施したので評価できる。</p> <p>実績のとおり、分類・整理作業の外部委託を実施したので評価できる。</p>
区分	実施期間	作業総件数																																																											
予約採用に係る「確認書」の点検作業	9/26～12/14	125,096件																																																											
区分	実施期間	作業総件数																																																											
電子データと証明書類の照合作業	6/20～7/1 9/7～9/16	61,429件																																																											
区分	実施期間	作業総件数																																																											
分類・整理作業	5/9～6/17 8/1～9/2	153,629件																																																											
	大学等	専修学校	高等学校	学校数計(延べ数)																																																									
4月	877件	763件	622件	2,262件																																																									
5月	1,199件	2,049件	818件	4,066件																																																									
6月	1,207件	1,946件	1,830件	4,983件																																																									
7月	1,202件	1,988件	1,847件	5,037件																																																									
計	4,485件	6,746件	5,177件	16,348件																																																									
区分	実施期間	作業総件数																																																											
「確認書」	6/1～10/12	256,000件																																																											
「返還誓約書」	4/20～5/31	263,000件																																																											

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定														
			<p>外部委託による業務運営の効率化 出力帳票の発送の早期処理により、各学校へは振込日の前日までに到着することができた。</p> <p>平成17年度所要日数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>出力</th> <th>裁断</th> <th>仕分</th> <th>梱包</th> <th>発送</th> <th>学校着</th> <th>所要日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>同日</td> <td></td> <td>3日</td> <td></td> <td></td> <td>2日</td> <td>5日</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 出力帳票が最大の月(6・7月)で最大所要日数</p>	出力	裁断	仕分	梱包	発送	学校着	所要日数	同日		3日			2日	5日	<p>実績のとおり、平成16年度に引き続き、発送の早期処理により各学校へ振込日の前日までに到着することができ、また、学校宛帳票類の梱包・発送及び「確認書」・「返還誓約書」点検作業の外部委託により、単純大量業務を効率的に実施できたので、評価できる。</p>	
出力	裁断	仕分	梱包	発送	学校着	所要日数													
同日		3日			2日	5日													
特に返還金回収業務においては、中期目標期間中に、リレー口座(口座振替)加入率の改善や請求の早期化・充実を実現するため、外部委託による電話督促等の計画的拡大(平成15年度実績以上)を推進し、リレー口座加入率については新規返還開始者で95%以上、全体で80%以上とする。	返還金回収業務においては、 - 2 - (3)に掲げる回収率の向上のため 施策を講じるに当たり、	新規返還開始者の リレー口座加入率	7 新規返還開始者のリレー口座加入率 (平成17年度末)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成16年度末</th> <th>平成17年度末</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>94.5%</td> <td>95.4%</td> <td>0.9%増</td> </tr> </tbody> </table> <p>(19% -ジ* に同一指標)</p>	平成16年度末	平成17年度末	前年度比	94.5%	95.4%	0.9%増	<p>新規返還開始者のリレー口座加入督促計画に基づいて加入督促を実施することにより、平成15年度末実績から3.5%増の95.4%まで向上させたことで、評価できる。全体の加入率81.6%も同様。今後の返還金の増加の基盤となるため、注目できる成果である。</p> <p>なお、全体の加入率はさらに向上させるべきである。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>新規返還開始者</p> <p>A 93.1%超</p> <p>B 92.5%超93.1%以下</p> <p>C 92.5%以下</p> </div>								
平成16年度末	平成17年度末	前年度比																	
94.5%	95.4%	0.9%増																	
		全体の リレー口座加入率	8 全体のリレー口座加入率 (平成17年度末)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成16年度末</th> <th>平成17年度末</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>77.9%</td> <td>81.6%</td> <td>3.7%増</td> </tr> </tbody> </table> <p>(19% -ジ* に同一指標)</p>	平成16年度末	平成17年度末	前年度比	77.9%	81.6%	3.7%増	<p>リレー口座加入督促計画に基づいて加入督促を実施することにより、平成15年度末実績から6.4%増の81.6%まで向上させたことで、評価できる。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>全体</p> <p>A 77.2%超</p> <p>B 76.2%超77.2%以下</p> <p>C 76.2%以下</p> </div>								
平成16年度末	平成17年度末	前年度比																	
77.9%	81.6%	3.7%増																	

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価																																	
	<p>前年度実施事項に加え、新たに以下のような外部委託を進める。</p> <p>新規卒業生のリレー口座未加入者に対する加入督促架電の追加実施</p> <p>法的手続きの拡大に向けた訪問等督促行為の実施</p> <p>併せて、回収業者への債権回収の委託を試験的に実施する。</p>	<p>外部委託の実施状況及び外部委託の費用対効果に関する分析状況</p>	<p>新規卒業生のリレー口座未加入者に対する加入督促架電について、次のように追加実施を行った。</p> <table border="1" data-bbox="1182 336 1813 455"> <thead> <tr> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40,996件</td> <td>48,538件</td> <td>平成17年8月～9月に実施(平成16年度は9月に実施)</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>10,397件</td> <td>平成18年2月に再実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成17年度は、48,538件の未加入者に対して、平成17年8月～9月に加入督促架電を実施した。さらに、架電対象者のうち、平成18年2月時点においても未だ未加入の者10,397件(返還猶予等を除く。)に対して、再度、督促架電を実施した。</p> <p>(詳細は20[〃]-ジ 指標43の)を参照)</p> <p>法的手続きの拡大に向けた訪問等督促行為 1年以上の滞納者全員を対象として、法的処理を前提とした請求行為を実施した。</p> <p>(詳細は22[〃]-ジ 指標47を参照)</p> <p>回収業者への債権回収の委託の試験的实施 平成17年11月から平成18年1月までの間、延滞2年以上3年未満で入金履歴のない者556件を対象に、債権回収の委託を試験的に実施した。</p> <table border="1" data-bbox="1171 904 1876 993"> <thead> <tr> <th>委託件数</th> <th>請求金額</th> <th>回収件数</th> <th>回収金額</th> <th>猶予件数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>556件</td> <td>201,225千円</td> <td>273件 (49.1%)</td> <td>74,706千円 (37.1%)</td> <td>72件 (12.9%)</td> <td>345件 (62.1%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(22、60[〃]-ジ 指標48と同項目)</p> <p>回収業者への債権回収の委託の試験的实施に関する費用対効果 上記の表のとおり、回収業者による回収金額74,706千円(回収率37.1%)に対して、成功報酬は24,531千円であった。</p> <p>(参考) 債権回収業者の成功報酬(手数料): 回収金額の31%、猶予取次ぎ1件に対して2,000円の手数料及び消費税</p> <p>(前年度から継続の実施事項)</p> <p>リレー口座加入者のうち長期振替不能者に対する返還督促架電実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1177 1412 1561 1481"> <thead> <tr> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>121,534件</td> <td>220,484件</td> </tr> </tbody> </table> <p>リレー口座未加入の延滞者(未入金者)に対する加入・返還督促架電状況</p> <table border="1" data-bbox="1182 1559 1566 1628"> <thead> <tr> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>69,327件</td> <td>52,608件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(架電対象者が減少した理由について 詳細は20[〃]-ジ 指標43の)を参照)</p> <p>請求書送付後の未入金者に対する返還督促架電状況</p> <table border="1" data-bbox="1182 1752 1566 1821"> <thead> <tr> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>56,638件</td> <td>106,360件</td> </tr> </tbody> </table>	平成16年度	平成17年度	備考	40,996件	48,538件	平成17年8月～9月に実施(平成16年度は9月に実施)	-	10,397件	平成18年2月に再実施	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計	556件	201,225千円	273件 (49.1%)	74,706千円 (37.1%)	72件 (12.9%)	345件 (62.1%)	平成16年度	平成17年度	121,534件	220,484件	平成16年度	平成17年度	69,327件	52,608件	平成16年度	平成17年度	56,638件	106,360件	<p>、)を積極的に行うことにより返還率が向上したので、評価できる。</p> <p>法的処理の拡大は評価したい。</p> <p>実績のとおり、回収業者への債権回収の委託を試験的に実施し、機構の回収方針に反映させるための材料を得ることができたので評価できる。 なお、現状の手数料で委託件数を拡大した場合に、事務経費の負担増となるため、費用対効果の観点から効果的な回収ができないことに留意する必要がある。</p> <p>回収業者への債権回収の委託については、費用対効果の最適化が重要なポイントとなるが、奨学生からのクレーム率もチェックしながら委託業者を管理する必要がある。</p>	
平成16年度	平成17年度	備考																																				
40,996件	48,538件	平成17年8月～9月に実施(平成16年度は9月に実施)																																				
-	10,397件	平成18年2月に再実施																																				
委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計																																	
556件	201,225千円	273件 (49.1%)	74,706千円 (37.1%)	72件 (12.9%)	345件 (62.1%)																																	
平成16年度	平成17年度																																					
121,534件	220,484件																																					
平成16年度	平成17年度																																					
69,327件	52,608件																																					
平成16年度	平成17年度																																					
56,638件	106,360件																																					

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価												
留学生寄宿舎等の管理運営について 機構が整備・保有する留学生寄宿舎等の管理運営については、利用者の特性、サービスの質の確保に配慮しながら、これを充足する要件を備えた者に委託することとし、	留学生寄宿舎等の管理運営について 機構が整備・保有する留学生寄宿舎等の管理運営については、利用者の特性、サービスの質の確保に配慮しながら、これを充足する要件を備えた者に委託し、	管理運営委託の状況 10	国際交流会館の管理運営について実績があり、豊富なノウハウを有し、利用者の特性、サービスの質の確保をすることができる財団法人日本国際教育支援協会に管理運営を委託した。 (参考) 留学生寄宿舎の収支状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>1,147,192千円</td> <td>1,215,142千円</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>1,636,839千円</td> <td>1,646,316千円</td> </tr> <tr> <td>収入 - 支出</td> <td>489,647千円</td> <td>431,174千円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成16年度	平成17年度	収入	1,147,192千円	1,215,142千円	支出	1,636,839千円	1,646,316千円	収入 - 支出	489,647千円	431,174千円	実績のとおり、利用者の特性、サービスの質の確保ができる要件を備えた者に委託しているため、評価項目に対応できている。 今後とも適切な者への外部委託を進められたい。	
区 分	平成16年度	平成17年度															
収入	1,147,192千円	1,215,142千円															
支出	1,636,839千円	1,646,316千円															
収入 - 支出	489,647千円	431,174千円															
併せて固定費について、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度1%以上の削減を図る。	併せて、前年度検討を基に役務契約等の見直しを行い、固定費削減について前年度1%以上の削減を行う。	役務契約等の見直し状況 11	管理運営委託費の更なる削減を図るため、財団法人日本国際教育支援協会に管理運営を委託している業務の見直しを行い、役務業務(警備、清掃、寝具リース・クリーニング業務)について、それぞれの専門業者の価格状況を調査するとともに、委託仕様書の整備を行い、平成18年度業務に向けての競争入札を実施した。	実績のとおり、役務業務の見直しを行い、平成18年度中の固定費削減に向けて競争入札を実施したため、評価項目に対応できている。 今後とも競争入札を取り入れることにより、一層の経費削減に努めていくことが必要である。													
		固定費の削減率(対前年度) 12	国際交流会館等の管理運営に係る固定費の実績 平成16年度の固定費(清掃、警備、施設運転・洗浄等維持、植栽管理、廃棄物処理等の業務をいう。)実績額が373,454千円、平成17年度実績額が369,368千円であり、4,086千円の削減となった(1.1%減)。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>373,454千円</td> <td>369,368千円</td> <td>4,086千円減(1.1%減)</td> </tr> </tbody> </table> (58°-ジに同一指標)	平成16年度	平成17年度	前年度比	373,454千円	369,368千円	4,086千円減(1.1%減)	実績のとおり、固定費の削減を図ったため、評価項目に対応できている。 今後とも一層の経費削減に努めていくことが必要である。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> A 1.0%超 B 0.8%超1.0%以下 C 0.8%以下 </div>							
平成16年度	平成17年度	前年度比															
373,454千円	369,368千円	4,086千円減(1.1%減)															

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定
2 組織の効率化 (1) 適切な組織体制の構築等	2 組織の効率化 (1) 適切な組織体制の構築等	組織体制の構築等の状況		業務を効率的、効果的に実施するため、組織体制について不断の見直しを行い、組織の効率化による機能の充実への努力が見られる。 組織の再編が業務の効率化を促進させていることを調査されたい。	A
理事長の下に政策的、専門的、実務的観点から提言を行う「政策企画委員会」を設置する。 また、広範多岐に渉る業務を機動的、総合的に掌握するために、企画・総合調整、業績の評価・分析、情報公開、危機管理対応等の機能を特に充実する。	企画・総合調整、業績の評価分析、情報公開、危機管理対応等の機能を総合的に掌握するために、「政策・広報室」と「企画部」を統合し「政策企画部」を設置する。	左記組織の設置・運営状況 13	「政策企画部」の設置 平成17年4月から「政策企画部」を設置し、「総合計画課」、「政策調査研究課」、「広報課」、「特別支援課」の4課を置いた。 この部において、機構の運営及び業務の実施に係る重要事項の企画立案、中期計画・年度計画、評価分析、監査、法規、調査研究、事業の開発実施、広報、情報公開・個人情報保護等の機能を一元的、総合的に掌握することで、機構の広範多岐にわたる業務を機動的、効率的に推進することとした。 「政策企画委員会」の開催 平成17年度においては、平成17年5月31日及び11月14日の2回開催し、学資金貸与事業、留学生事業、学生生活支援事業に関する審議を行った。	実績のとおり、「政策企画部」を設置し、機構の経営戦略・評価分析等を総合的、効果的に実施することができる体制となった。 今後は、各部との連携を密に図りつつ、機能の強化を図っていくことが必要である。 組織の効率化は、運営上最も問われることであるが、広報・企画の統合による「政策企画部」の設置、奨学部と返還部の業務の連携・機能の強化を図るための「奨学事業推進室」の設置など積極的な改善策が早急に取られたことは高く評価すべきである。	
本部においては、その機能を企画・立案及び管理的機能に重点化し、業務処理の電算化、費用対効果をベースとした外部委託の推進等により合理的、効率的・効果的業務管理を進め、職員の計画的縮減を図る。	部課の整理統合や大学等及び関係機関との新たな連携関係の構築などを含めた組織の見直しを図るとともに、合理的、効率的・効果的な業務運営が可能な組織を構築するため、引続き業務量の分析や将来推計等を行う。	本部組織の見直し状況 14	平成17年4月から、奨学部と返還部の業務の連携強化や学資金貸与事業の計画策定機能・総合調整機能の強化を図るために「奨学事業推進室」を設置した。 この室において、奨学資金貸与事業の効率的、効果的な実施を促進するため、奨学部と返還部の統合を含めた奨学部、返還部の業務量の調査・分析を行うとともに、業務の見直しや効率的な業務の実施体制の検討を行った。	本部組織の見直しにおいて、「奨学事業推進室」を設置し、奨学資金貸与事業の効率的な実施を促進する体制とし、奨学部と返還部の統合に向けて準備を進めたことは、評価できる。 今後は、構築した組織において、より一層の効率的、効果的な業務運営を推進していくことが必要である。	
旧5法人の管理部門を一元化するとともに、留学生等支援を始めとした事業部門を集約し、機動的な業務運営を行うとともに、これまでのノウハウを共有し、業務の効率化を進める。	「留学生事業部」と「留学情報センター」を統合し、留学生事業に関する計画策定機能の一本化及び総合調整機能の強化を図り、留学生寄宿舎等の設置及び運営、留学生交流事業等を一層効率的・効果的に進行。	左記組織の運営状況 15	「留学生事業部」と「留学情報センター」の統合 平成17年4月から「留学情報センター」を「留学生事業部」に統合した。 これにより、留学情報センターで分掌していた留学情報の収集・提供のあり方、海外事務所のあり方等の重要な留学生事業に関する施策についても、留学生事業部で一元的に企画立案するとともに、「留学生事業計画課」による同一部内の総合調整機能を強化することとした。 留学生宿舎事業の移管 留学生事業のうち留学生事業部交流基盤課が管理していた留学生宿舎に関する事業については、より一層、業務の効率化を促進させるために、平成18年1月に設置された「支部総括室」に当該業務全般を移管し重点的に行うこととし、それに伴い交流基盤課を廃止した。	実績のとおり、「留学生事業部」において、情報の収集に基づいた事業の企画がスムーズに行われるために、様々な企画立案機能、総合調整機能の強化を目指した組織の改善が実施された。 今後は、「支部総括室」に移管された留学生宿舎事業のうち、留学生寄宿舎等の管理運営業務について、さらに効率化に努める必要がある。	
大学等における学生相談・指導業務の充実に資するため、研修事業、並びに様々な学生支援に関する情報の収集・提供を効率的に行う事務組織を整備する。	「学生生活部」を再編し、企画立案機能を強化することにより、大学等における学生相談・指導業務の充実に資するため、研修事業、並びに様々な学生支援に関する情報収集事業を効率的・効果的に進行。	左記組織の運営状況 16	平成17年4月から、5課が置かれていた「学生生活部」を「学生生活計画課」、「学生相談課」、「キャリア支援課」の3課に改編した。 これに伴い、「学生生活計画課」の機能の充実を図ることで、既存の事業を整理しつつ、新規事業の企画立案機能を強化するための体制が整備され、学生生活支援事業をより一層、効率的、効果的に実施することとした。	実績のとおり、学生生活部において、組織のスリム化と既存の事業の整理・合理化や新規事業の企画立案機能の強化を目指した組織編成が行われ、効率的・効果的な事業の推進が可能になった。 今後は、研修事業の改善を一層充実させる必要がある。	
一方、支部においては、大学等や地域のニーズ、実情に即したきめ細かな良質のサービスを提供する地域ブロック拠点としての機能の拡充を進めるため、適正な管理の下で支部に対して本部の権限の移譲を行う。	本部権限の支部への移譲に係る方針及び方法を策定するとともに、支部の統合を含む支部体制の効率化・強化の検討を行う。	本部の権限委譲に関する方針策定状況及び支部体制に関する検討状況 17	支部への権限委譲 支部職員の出張等に係る決裁権を支部長に委譲し、事務の効率化を進めるとともに、各支部からの要望事項を聴取のうえ、それを取りまとめ、支部長会議において意見交換を行った。 支部体制に関する検討 平成18年1月から「支部総括室」を設置し、支部全体の業務の企画立案・将来計画の策定、各支部間及び支部と各部間の連携調整をより円滑に行うとともに、各支部予算の取りまとめや支部業務の進捗管理を総括することで、支部業務の効率的、効果的な実施を推進することとした。 また、支部の機能を強化するため、統合を含む支部のブロック化の検討を行い、平成18年度からの実施に向けての準備を行った。	実績のとおり、支部への権限委譲を進めるとともに、「支部総括室」の設置や支部のブロック化の検討等を行っており、支部体制の効率化、強化を図った。 今後は、支部機能をさらに充実させる必要がある。 支部の運営は支部全体としての統括と、各支部機能の充実を図るブロック化の両面からのアプローチが問われるところであり、かなりの検討がなされている。	

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定																																									
(2) 適切な人事管理	(2) 適切な人事管理	人事管理の状況		実績のとおり、適切な人事管理の実施にあたり、職員採用計画、人材育成計画に基づき実施することができたため、評価項目に対応できている。	A																																									
<p>明確な採用基準の設定と採用後のキャリアパスの整備、公正な人事評価と処遇制度の導入、能力・適性に応じこれらを伸張するための研修機会の確保、民間を含む広範な分野・関連組織との積極的な人事交流を行う。</p> <p>また、幹部職員への女性登用など幅広い人材の活用を図る。これら人事基本計画の具体的な目標を早急に設定する。</p>	<p>適切な人事管理を行うため、以下の措置を実施する。</p> <p>イ)「職員採用計画」に基づき、新規採用や専門的な能力を有する者の中途採用など、職員の採用を合理的、効果的に行う。</p> <p>ロ)「人材育成計画」に基づき、公正な人事評価の実施、職員研修の体系的実施、関連機関との積極的な人事交流、幹部職員への女性登用など、人材育成を合理的、効果的に行う。</p>	<p>専門的な能力を有する人材採用状況 18</p> <p>職員の人材育成状況及び幹部職員への女性の登用状況 19</p>	<p>イ)職員採用計画の実施状況 機構の将来を担う人材を育成していくため、職員採用計画に基づき、8名の新職員を採用した。 専門的な能力を有する人材確保のため、平成17年度は債権回収、情報システム及び教務関係の各分野において合計6名の採用を行った。 障害のある人材の育成を図るため、2名の採用を行った。</p> <p>ロ)人材育成計画の実施状況 公正な人事評価の実施状況 ア.昇任選考 課長、課長補佐、係長及び主任職への昇任選考において、各階層別に設定した評価基準と選考方法を職員に明らかにして、公平で納得のいく昇任選考を行った。 イ.勤奨手当 6月期及び12月期の勤奨手当について、評価対象期間中の職員の勤務状況と業績を的確に反映したものとするため、自己評価、上司評価による評価等を総合的に勘案して、100分の20の範囲内で増額又は減額して支給した。 職員研修の実施状況 ア.評価者訓練研修 公正な人事評価の実施及び責任ある管理職層の育成・確保に資するため、評価者訓練研修(マネジメントセミナー)を実施した(26名受講)。 イ.階層別研修 平成17年度においては、次の階層別研修を重点的に実施した。 ・新職員及び初級職員研修(フレッシュマンセミナー)(41名受講) ・国立大学等出向職員研修(29名受講) ・係長・専門職員研修(地方事務所)(20名受講) ウ.分野別研修 職員の適性・能力、希望等に応じ、これらを伸ばすための分野別研修を実施した(190名受講)。 人事交流の実施状況 高い専門性と柔軟性をもつ人材の育成、広い視野と公共の精神の醸成及び専門知識、経験の相互提供等を目的として、国、大学、機構と関係ある公益法人等と積極的な人事交流を実施した。</p> <p>【平成17年度人事交流の実施状況】 ・機構から他機関への出向者 65名 ・他機関から機構への出向者 88名</p> <p>女性幹部職員の登用状況 幅広い人材の活用を図るため、当面管理職数の1割(8人)を目途として、女性幹部職員登用のための人材育成を行った。</p> <p>(参考)女性管理職員数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">平成16年度</th> <th colspan="3">平成17年度</th> </tr> <tr> <th>管理職数</th> <th>うち女性 管理職数</th> <th>割合</th> <th>管理職数</th> <th>うち女性 管理職数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参与</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>部長級</td> <td>21</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> <td>22</td> <td>1</td> <td>4.5%</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>55</td> <td>7</td> <td>12.7%</td> <td>61</td> <td>6</td> <td>9.8%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>79</td> <td>7</td> <td>8.9%</td> <td>86</td> <td>7</td> <td>8.1%</td> </tr> </tbody> </table>		平成16年度			平成17年度			管理職数	うち女性 管理職数	割合	管理職数	うち女性 管理職数	割合	参与	3	0	0.0%	3	0	0.0%	部長級	21	0	0.0%	22	1	4.5%	課長級	55	7	12.7%	61	6	9.8%	計	79	7	8.9%	86	7	8.1%	<p>実績のとおり、職員採用計画に基づき、新規採用や専門的な能力を有する人材の採用を実施することができたため、評価項目に対応できている。</p> <p>実績のとおり、人材育成計画に基づき、公正な人事評価、職員研修の体系的実施、関連機関との積極的な人事交流を実施することができたため、評価項目に対応できている。 女性幹部職員の登用については、今後とも引き続き人材育成に向けて努力していくことが必要である。</p> <p>人材育成計画の実施状況において、昇任選考の評価基準と選考方法を職員に開示したことは、今後の人材育成につながる仕組みであり、大変評価できる。職員が納得できる選考に向けてさらに工夫すべきである。</p> <p>職員研修の出向先として、私立大学を積極的に活用し、私立大学の実情を知る努力をすることが必要である。</p> <p>女性の採用・昇進に努力してほしい。</p>	
	平成16年度				平成17年度																																									
	管理職数	うち女性 管理職数	割合	管理職数	うち女性 管理職数	割合																																								
参与	3	0	0.0%	3	0	0.0%																																								
部長級	21	0	0.0%	22	1	4.5%																																								
課長級	55	7	12.7%	61	6	9.8%																																								
計	79	7	8.9%	86	7	8.1%																																								

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定
3 評価 (1) 評価マニュアルの策定 中期目標、中期計画及び年度計画の進捗状況を適切に評価し、その結果を業務の改善に活かすため、分析・評価・改善のサイクルに関するマニュアルを策定する。 そのため、分析・評価のそれぞれについて業務分野ごとの事項・観点・評価方法を定め、年度ごとに見直し改善する。	3 評価 (1) 評価方法等の改善 分析・評価・改善のサイクルに関するマニュアルに基づき、業務分野ごとの事項・観点・評価方法について、年度ごとに見直しを図る。	評価マニュアルの見直し状況	独立行政法人制度のしくみや、計画・実行・評価分析・改善のサイクル（P D C Aサイクル）の説明、当該サイクルの各段階における具体的な実施事項等、その他関連資料を掲載した内容へと「評価マニュアル」を整備し、各部に提示した。	実績のとおり、「評価マニュアル」を作成し、各部における評価方法の改善・充実を図った。 今後とも、評価マニュアルを常に見直しつつ、利用しやすいものにしていくことが必要である。	A
(2) 自己評価・分析の実施 業務全般の適切な自己評価・分析を円滑に実施できるよう、事務組織等を整備し、自律的な評価・改善を図る。 また、支部には公聴モニターの機能を持たせ、絶えず大学等や地域のニーズに即した業務の充実を図る。	(2) 自己評価・分析の実施 自己評価・分析を年度終了後速やかに実施して改善を図る。 また、公聴モニターから聴取した意見や要望を分析し、情報提供の充実、サービス改善を図る。	自己評価・分析の実施状況	自己評価・分析 平成16年度業務実績の評価を評価委員会において受けるに当たり、平成17年4月末までに、各部により、業務実績の取りまとめと自己評価を実施した。 また、平成17年度業務において、P D C Aサイクルに基づき、業務の現状・課題の把握・分析、改善方法の策定等の進捗管理を、平成17年8月に各部自らが行った。 さらに、平成17年度業務実績の評価に向けて、「評価マニュアル」を整備し、各部に対して自己評価・分析に当たっての留意点（各部において今後の努力目標を決める等）を具体的に提示した。 公聴モニター 公聴モニターから聴取した意見や要望をまとめ、広報企画委員会や支部長会議を通じて各関係部署に周知しフィードバックした。 また、モニターからの主な意見、要望を踏まえ、改善を図る（奨学事業の適格認定について最終学年は対象外にする等）とともに、要望に応じられない理由等については、各関係部署の対応を集約し、ホームページで公開した（15ページ 指標30と同項目）。	自己評価が着実にできるような取組みがされているとともに、モニターの意見等を一部事業やホームページの改善に反映するなどサービス改善を図ったので、評価項目に対応できている。	A

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定
<p>(3) 外部評価の実施</p> <p>外部有識者等により構成する評価を行う委員会を設置する。評価の結果は、ホームページ等において国民に分かりやすい形で公表する。 これらの措置により、評価の客観性や業務運営の透明性を確保し、事業の見直しを含め、効率的・効果的な事業の実施に向けた改革・改善への取組を図る。</p>	<p>(3) 外部評価の実施</p> <p>評価委員会において、機構の業務実績について評価を行い、効率的・効果的な事業の実施に向けた改革・改善への取組を図る。</p>	<p>外部評価の実施状況及び業務改善への取組状況</p>	<p>評価委員会の開催状況 平成17年度においては、外部有識者による評価委員会（第1回）を平成17年6月14日に開催し、平成16年度業務実績の評価を行った。評価結果については、ホームページに公開した。 また、評価委員会（第2回）を平成18年2月23日に開催し、平成17年度業務実績評価に係る評価の観点（評価指標）について審議のうえ、決定した。</p> <p>業務改善への取組み状況 評価結果については、各部にフィードバックのうえ、平成17年度業務の進捗管理において、問題点の認識やそれに対する改善策の策定を行った。 さらに、評価の指摘事項が次年度業務にどのように反映され、改善が図られたかについて、平成17年度の評価の観点の策定に当たって留意した。 また、平成18年度計画策定に当たり、評価結果の指摘事項等について改善を促進させるため、財務部及び政策企画部によるヒアリング等を踏まえ、平成18年度予算の配賦を重点的に行う事項を決定した。</p>	<p>実績のとおり、外部有識者による評価委員会を開催し、平成16年度業務実績の評価を行った。 また、評価結果を業務改善に反映できるようなしくみを確立した。</p>	<p>A</p>

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定																		
<p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 共通的事項</p> <p>(1) 透明性及び公平性の確保</p>	<p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 共通的事項</p> <p>(1) 透明性及び公平性の確保</p>	<p>業務に係る透明性、公平性の確保状況</p>		<p>学資金貸与事業においては、学校からの推薦者データの審査を行うほか、奨学生推薦数の内示基準の取扱いについて改善するなど、透明性及び公平性を確保するための措置が実施されており、評価できる。</p> <p>また、外国人留学生の学習奨励費においても、新基準により適正に選考しており、留学生の質の確保が図られているので、評価できる。</p>	A																		
<p>学資金貸与業務及び返還金回収業務については、法令に基づき公正な審査基準を定め、一層適正な運用を行う。</p> <p>留学生に対する支給業務についても、こうした措置に準じた対応を行う。また、審査基準等については、透明性を維持する観点から常に公表できるよう情報公開の内容や方法を工夫するとともに、社会経済状況や大学等、学生等からの支援業務に対する意見等を反映したものとなるよう基準、体制等の見直し、改善を行う。</p>	<p>支援業務の実施に係る手続きの透明性及び公平性を確保するため、以下の措置を実施する。</p> <p>）学資金貸与業務の審査にあたっては、法令の定めに従い、大学等による審査に加え、機構においても適正に実施する。</p>	<p>審査の実施状況 20</p>	<p>学資金貸与業務の適正な審査の実施に関して、所得に関する証明書類の提出を学校に求め、採用者が正しい所得認定をされているか審査した。</p> <p>また、書類不備に対する学校指導としては、不備内容記載の結果表を学校別に作成・通知し、「証明書なし」及びその他の不備について、大学等に対して個別指導を実施した。</p> <p><実施状況> 抽出校：62校、審査実施件数：3,101件</p> <table border="1"> <tr> <td>不備なし</td> <td>不備あり</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>2,843件</td> <td>258件</td> <td>3,101件</td> </tr> <tr> <td>(91.7%)</td> <td>(8.3%)</td> <td>(100.0%)</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>不備あり</td> <td>軽微な入力ミス</td> <td>証明書なし</td> </tr> <tr> <td>258件</td> <td>135件</td> <td>123件</td> </tr> <tr> <td>(100.0%)</td> <td>(52.3%)</td> <td>(47.7%)</td> </tr> </table>	不備なし	不備あり	計	2,843件	258件	3,101件	(91.7%)	(8.3%)	(100.0%)	不備あり	軽微な入力ミス	証明書なし	258件	135件	123件	(100.0%)	(52.3%)	(47.7%)	<p>学資金貸与業務の審査において、大学等審査済みの採用データに関して所得に関する証明書類との照合を実施し、適正な採用であることを確認、書類不備については各大学等に個別指導を実施しており、評価項目に対応できている。</p>	
不備なし	不備あり	計																					
2,843件	258件	3,101件																					
(91.7%)	(8.3%)	(100.0%)																					
不備あり	軽微な入力ミス	証明書なし																					
258件	135件	123件																					
(100.0%)	(52.3%)	(47.7%)																					
	<p>なお、基準等についてはホームページで公開するとともに、一層の改善を図るため、専門委員で構成する委員会において検討を進める。</p>	<p>委員会での検討状況 21</p>	<p>奨学生推薦数の内示基準の取扱いについて、一層の改善を図るため「奨学事業運営協議会」において有識者の意見（定員割れの大学等に対する内示数の取扱い等）を聴取し、各大学等に対する内示数の決定に当たって、入学定員に替えて入学実員を加味して算出することとした。</p> <p>平成17年度奨学事業運営協議会の開催 日時：平成17年11月10日（木） 議題：奨学事業の実施状況について 平成18年度奨学事業概算要求について 返還金の回収促進策について 奨学生推薦数の内示基準の取扱いについて 適格認定の適切な運用について</p> <p>また、ホームページでの基準等の公開は、重複等を整理するなどして、順次、更新を行った。</p>	<p>奨学生推薦数の内示基準の取扱いについて、奨学事業運営協議会において有識者の意見を聴取し改善を図るとともに、ホームページでの基準等の公開内容は順次更新したため、評価できる。</p>																			

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価																								
	<p>優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度については、法令及び基準に基づき、業績優秀者免除認定委員会の意見を聴き、適切に実施するとともに、申請手続等について大学等からの意見等を聴取する。</p>	<p>返還免除制度の実施状況及び大学等からの意見等を踏まえた改善状況</p>	<p>優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度に係る認定委員会の開催と大学等に対する通知の実施状況</p> <p>平成17年5月18日 第1回業績優秀者免除認定委員会開催 平成17年5月26日 第2回業績優秀者免除認定委員会開催 平成17年5月31日 平成16年度特に優れた業績による返還免除の認定結果を各大学へ通知</p> <p>平成17年10月24日 第3回業績優秀者免除認定委員会開催 平成17年11月22日 平成17年度特に優れた業績による返還免除候補者の推薦依頼を各大学へ通知</p> <p>返還免除の学内選考を適切に実施するため、推薦に先立って学内選考規程等を提出してもらい、規程に不備等のある学校に対しては事前に修正指導を行った。</p> <p>また、認定委員会及び大学等からの意見を踏まえ、次の事項を実施した。</p> <p>大学等における推薦人数の基準となる貸与終了予定者については、満期予定者名簿送付後に電子データで最新の情報を提供した。これにより、大学等が正確な貸与終了予定者数を把握することができるようになった。</p> <p>インターネットによる推薦手続きを導入し、平成16年度に実施した書類による推薦手続きと比較して、事務の簡素化を図った。</p> <p>○特に優れた業績による大学院第一種奨学生返還免除の認定状況</p> <table border="1" data-bbox="1174 836 1813 989"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸与終了者数</th> <th>推薦者数</th> <th>免除者数</th> <th>うち 全額免除</th> <th>うち 半額免除</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修士課程</td> <td>1,722名</td> <td>447名</td> <td>430名</td> <td>147名</td> <td>283名</td> </tr> <tr> <td>博士課程</td> <td>467名</td> <td>125名</td> <td>121名</td> <td>36名</td> <td>85名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,189名</td> <td>572名</td> <td>551名</td> <td>183名</td> <td>368名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(25[△]→[△]に同一指標)</p>		貸与終了者数	推薦者数	免除者数	うち 全額免除	うち 半額免除	修士課程	1,722名	447名	430名	147名	283名	博士課程	467名	125名	121名	36名	85名	計	2,189名	572名	551名	183名	368名	<p>優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度については、法令及び基準に基づき、業績優秀者免除認定委員会の意見を聴き適切に実施するとともに、申請手続等について大学等からの意見等を踏まえ改善できたので、評価できる。</p>	
	貸与終了者数	推薦者数	免除者数	うち 全額免除	うち 半額免除																								
修士課程	1,722名	447名	430名	147名	283名																								
博士課程	467名	125名	121名	36名	85名																								
計	2,189名	572名	551名	183名	368名																								
	<p>また、返還猶予や死亡・心身障害による免除については、専門の委員会により、一層の透明性、公平性を保持するため、審査基準や審査体制について引き続き検討する。</p>	<p>委員会での検討状況</p>	<p>返還猶予については、一層の透明性・公平性を保持するため、専門の委員会を設置のうえ、平成18年2月24日に開催して経済困難の認定の審査基準の運用について検討した。</p> <p>(25[△]→[△]に同一指標)</p>	<p>返還猶予について、専門の委員会により審査基準の運用について検討し、審査に反映することができたので、評価できる。</p>																									

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定
	<p>より適格な留学生の質を確保するために、機構で行う私費留学生に対する学資の支給等援助に係る、採用時及び採用後の適格性の認定のための基準を適切に運用する。</p>	<p>留学生の質の確保に係る基準等の運用状況</p>	<p>私費外国人留学生学習奨励費給付制度において、採用時及び採用後について、適格性の認定のための基準運用を次のとおり行った。</p> <p>採用時 平成16年度に見直した成績評価係数（留学生の取得成績の「優」・「良」・「可」・「不可」等により算出した数値）に基づき、大学等からの推薦を受け付けた。この結果、受給者のうち、修学状況が著しく不良であることにより支給を打ち切った者の数が減少した（平成16年度：異動者数の14.4% 平成17年度：異動者数の2.6%）。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>・成績評価係数の計算方法について</p> $\frac{(\text{「優」} \times 3) + (\text{「良」} \times 2) + (\text{「可」} \times 1) + (\text{「不可」} \times 0)}{\text{総登録単位数}}$ <p>・推薦基準：大学院1.80以上、学部及び就学生1.50以上</p> </div> <p>受給者の質を確保するため、日本留学試験の成績優秀者については、大学入学前の時点で、入学後の学習奨励費の給付を予約する制度を実施した（平成16年度予約者数：819名 平成17年度予約者数：1,089名）。</p> <p>採用後 平成16年度に定めた修学状況が著しく不良である者の給付防止策（給付期間短縮）について、大学等の周知を図った結果、平成17年度の該当者は14名であった。</p> <p>(26頁 -シ 3-(1)と同項目)</p>	<p>留学生の質の確保については、学習奨励費給付制度において新基準により適正に行ったので評価項目に対応できている。 今後も引き続き、質の確保に努める必要がある。</p>	

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定						
(2) 広報活動の充実 広報手段を紙媒体中心から、ホームページなど電子媒体中心に移行し、必要な情報にいつでもアクセスできる環境を整備することにより、ホームページの年間アクセス数1,400万件以上を確保する。	(2) 広報活動の充実 ホームページなど電子媒体を積極的に活用し、各種学生支援制度の利用希望者に対し、手続き、対象者、条件その他利用に当たって必要な情報を迅速かつ正確に提供するとともに、特にホームページの年間アクセス数について、平成16年度実績以上を確保する。	広報活動の状況	ホームページのアクセス件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14,365,771件</td> <td>19,610,562件</td> <td>37%増</td> </tr> </tbody> </table>	平成16年度	平成17年度	前年度比	14,365,771件	19,610,562件	37%増	ホームページ更新体制の迅速化、電子メールを活用した新たな広報手段の開発など、広報全般の充実を図ったので、評価項目に対応できている。 年間アクセス件数は、平成16年度以上の実績を確保したので、評価項目に対応できている。 A 1,348万件超件以下 B 1,331万件超1,348万件以下 C 1,331万件以下	A
		平成16年度	平成17年度	前年度比							
		14,365,771件	19,610,562件	37%増							
見やすいホームページに向けた改善状況	平成16年度末から平成17年度初めにかけて、各部署のホームページ作成・更新担当者を対象にホームページ更新ソフトの操作方法について研修を行った。その結果、各部署で迅速にホームページが更新できるようになり、情報提供が早まった。 また、アクセシビリティに対応して作成したテンプレートへのコンテンツ移行も進め、障害者にも配慮したページを増やした。さらに、「ホームページ更新の留意事項」を作成し、各部署のホームページ担当者に配付し、アクセシビリティ向上を図った。	見やすさ、使いやすさの向上をはかるなど、ホームページを改善したので、評価項目に対応できている。 今後は、ホームページ作成・更新担当者を対象とした更なる研修の充実が課題である。									
左記事項の調査・研究状況	文科科学省広報室、複数の大学、独立行政法人などを訪問したり、電話や電子メールで意見を伺い、広報に関する先進事例を調査した。その他、広報関係図書を購入したほか、大学や他の独立行政法人などのホームページやメールマガジン、新聞等を調査した。 なお、調査の成果として機構独自の広報マニュアル「広報活動の充実に向けて」を作成、配付し、職員の『広報マインド』の昂揚に努めた。	適切な広報について、調査研究したので、評価項目に対応できている。									
広報の対象を分類し、それぞれに適合した情報、伝達手段を効果的に活用できる方法を開発する。その場合、マス媒体の活用や学生等へのきめ細かな相談・問い合わせへの対応に留意する。	広報の対象に応じて、それぞれに適合した情報伝達手段を効果的に活用できる方法を調査・研究する。 また、これまでの機関紙等について統合・廃止を含めた見直しを引き続き行うとともに、電子化等の合理的、効率的・効果的な広報手段として開発を進める。	マスメディアの活用状況	広報企画委員会、支部長会議を通じて、機構内に対してマスメディアの活用をよびかけた。 大雪により災害救助法の適用の指定をうけた地域のマスコミ、自治体に緊急採用の奨学金についてプレスリリースを行った(計44件)。 障害学生修学支援実態調査や平成15年度奨学事業に関する実態調査及び外国人留学生受入れ状況調査の結果について、文科省記者クラブでプレスリリースを行った。	大雪被害をうけて、迅速に関係地域の報道機関や自治体に緊急採用奨学金のプレスリリースを行ったほか、支部を中心にマスメディアへの露出が増えたので、評価項目に対応できている。 今後は定期的なマスメディアの活用が課題である。							
		機関紙等の見直し及び新規広報手段の開発状況	広報企画委員会において機関紙の見直しを行うとともに、電子メールを活用した事務連絡等の一括送信システムの導入を検討し、同システムの開発を進めた。また、メールマガジンの発行を検討し、10月から3月まで、月2回パイロット版を作成し、大学等の教職員からなるモニター30名に配信し、意見を伺った。 なお、一括送信システム、メールマガジンとともに、平成18年度から導入を予定している。	電子メールを活用した事務連絡等一括送信システムやメールマガジンを平成18年度から導入予定であり、評価項目に対応できている。							

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定
<p>組織内部の情報把握とデータ管理、上記情報公開機能の支援などの体制の整備とともに、人材の育成を行う。</p>	<p>組織内部の情報把握とデータ管理、上記情報公開機能の支援などの体制の整備とともに、人材の育成を行うための具体的方策を研究する。</p>	<p>組織内部の情報把握と積極的な情報公開に係る体制の整備状況及び人材育成に関する研究の実施状況</p> <p>29</p>	<p>組織内部の情報把握 組織内部の情報の把握及びホームページ等を利用した積極的な情報提供について検討を行うための「広報企画委員会」を、平成17年度は9回開催した。広報企画委員から各部の事業やイベント等の情報を収集し、その情報を機構内ネットワークを利用して役職員に配信することで、組織内の情報を全職員が共有できるようにした。</p> <p>情報公開体制の整備 広報企画委員会の下に「機関保証制度の適切な広報に関するワーキンググループ会議」を設置し、機関保証制度を正しく理解してもらうための周知内容や周知方法を検討し、同会議での検討結果に基づき各部が連携して周知に努めた。</p> <p>人材育成 ホームページの適切な更新のため、各部署のホームページ更新担当者を対象とする研修を広報課職員により実施し、人材育成を図った。 なお、研修の講師となる広報課職員に、ホームページの管理及びユーザビリティの向上等のための研修（講師は外部専門家）を受講させることにより、研修内容の充実を図った。 また、総務省が主宰している特殊法人等苦情相談連絡協議会に加盟し、情報収集に努めた。</p>	<p>広報企画委員会において、組織内部の情報把握と積極的な情報公開に係る体制を整備したので、評価項目に対応できている。 人材の育成を行うための具体的方策の研究については、今後とも外部の研修等に参加することで、人材育成を担う職員のスキルアップ及び情報の収集を行うことが必要である。</p> <p>ホームページは継続的に更新していかなければならないので、育成された人材の専従化を図り、すべてのホームページを一括して担当させることが望ましい。</p>	
<p>支部においては、モニター機能の導入などにより公聴・広報の充実を図る。</p>	<p>公聴モニターの結果を分析し、情報提供の充実、サービス改善を図る。</p>	<p>公聴モニター結果の分析による改善状況</p> <p>30</p>	<p>公聴モニターから聴取した意見や要望をまとめ、広報企画委員会や支部長会議を通じて各関係部署に周知しフィードバックした。 また、モニターからの主な意見、要望を踏まえ、改善を図る（奨学事業の適格認定について最終学年は対象外にする等）とともに、要望に応じられない理由等については、各関係部署の対応を集約し、ホームページで公開した。 (9ページ3-(2)と同項目)</p>	<p>モニターの意見等を、一部事業やホームページの改善に反映するなどサービス改善を図ったので、評価項目に対応できている。</p>	

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定
(3) 情報公開の推進	(3) 情報公開の推進	情報公開の状況		外部有識者を含む「情報公開・個人情報保護委員会」を設置するとともに、諸規程及びマニュアルの制定、職員向け説明会等を実施するなど、適切な法人文書の開示の実施及び個人情報の管理を行うための措置が講じられており、評価項目に対応できている。	A
事業全般にわたりその内容を的確、積極的に公開するため、複数の有識者による「情報公開委員会」を設置し、体制を整備するとともに、個人情報保護に関する関連法令等に留意しながら情報公開基準を明確に定め、これを公開する。	個人情報保護法の全面施行に対応し、従来までの「情報公開委員会」に代え、複数の有識者による「情報公開・個人情報保護委員会」を設置する。	委員会の設置・運営状況 31	法人文書の開示請求等についての重要事項を審議するため、外部委員2名を含む「情報公開・個人情報保護委員会」を新規に設置した。この委員会に、「個人情報の開示決定等に係る審査基準」の制定及び法人文書の開示決定に係る異議申立てへの決定について諮ることにより、的確な情報公開に努めた。	実績のとおり、「情報公開・個人情報保護委員会」を設置し、運用しているため、評価項目に対応できている。	
情報公開並びに個人情報保護を専門に所掌する部門を設置する。	情報公開並びに個人情報保護の関係法令等に留意しながら、機構が保有する法人文書の開示の実施又は個人情報の適切な管理を行う。	法人文書開示及び個人情報管理の実施状況 32	政策企画部に配置する情報公開及び個人情報保護を専門に所掌する職員により、関係法令に基づき諸規定を整備するとともに、適切な法人文書の開示の実施及び個人情報の管理に努めた。 なお、平成17年度における法人文書の開示請求は2件、個人情報の開示請求は2件であった。 また、各部等に個人情報保護管理者及び個人情報保護担当者を置き、安全管理体制を整備したほか、個人情報保護担当者を構成員とする「個人情報管理委員会」を新規に設置した。平成17年度は、この委員会を6回開催し、機構全体の個人情報保護対策についての進捗状況の把握及び各部等における個人情報に関する諸問題の検討を行った。	関係法令等に基づき、法人文書の開示の実施及び個人情報の適切な管理を行った。	
業務の公正、明解さ保持のため、各業務のマニュアル化を推進するとともに、職員の意識向上を図るために、研修を充実する。	役職員の意識向上を目的として、情報公開制度及び個人情報の保護に関する研修を実施し周知徹底をはかる。	研修の実施状況 33	情報公開に関する研修 情報公開については、「情報公開事務処理マニュアル」を整備するとともに、関係法規及び必要な事務手続きについて、職員の理解を深め、情報公開制度に関する意識の向上を図るために、「情報公開制度に関する説明会」を2回実施し、約50名が参加した。 個人情報保護に関する研修 個人情報の保護については、個人情報の保護に関する職員の意識の向上を図るために、平成16年度に引き続き、「個人情報の保護に関する説明会」を、職員が参加しやすいよう事務所ごと（14会場15回）に実施し、約250名が参加した。	実績のとおり、情報公開制度及び個人情報の保護に関する職員説明会を実施したので、評価項目に対応できている。	

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定																																		
2 学資の貸与その他援助 (1) 情報提供の充実 貸与する学資金の種類、貸与の条件等について、広く学生等に周知するとともに、ホームページ等における情報提供の充実を図る。	2 学資の貸与その他援助 (1) 情報提供の充実 ホームページにおいて、学資金の申込、返還等に関する質疑応答集を、質の確保に留意しつつ、新たに奨学金案内、奨学生のしおり、諸願・届様式集を掲載するなど項目の充実を図る。 併せて大学等に対する説明会の充実を図る。	情報提供の状況 ホームページの質疑応答集及び説明会の充実状況	ホームページにおける質疑応答集の掲載状況 <table border="1"><thead><tr><th>平成16年度</th><th>平成17年度</th><th>前年度比</th></tr></thead><tbody><tr><td>94項目</td><td>104項目</td><td>10.6%増</td></tr></tbody></table> 学校担当者向けホームページに、奨学金案内、「イクシス」入力用紙、諸願・届様式集及び海外留学奨学金案内を新たな項目として掲載した。 大学等に対する説明会（業務連絡協議会）の実施状況 <table border="1"><thead><tr><th>地区</th><th>日程</th><th>出席者数</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="3">関東・甲信越</td><td>平成18年2月6日</td><td>399名</td></tr><tr><td>平成18年2月7日</td><td>382名</td></tr><tr><td>平成18年2月8日</td><td>404名</td></tr><tr><td>中国・四国</td><td>平成18年2月10日</td><td>234名</td></tr><tr><td>北海道</td><td>平成18年2月13日</td><td>175名</td></tr><tr><td>近畿</td><td>平成18年2月15日</td><td>640名</td></tr><tr><td>九州・沖縄</td><td>平成18年2月17日</td><td>378名</td></tr><tr><td>東北</td><td>平成18年2月21日</td><td>195名</td></tr><tr><td>東海・北陸</td><td>平成18年2月23日</td><td>395名</td></tr></tbody></table>	平成16年度	平成17年度	前年度比	94項目	104項目	10.6%増	地区	日程	出席者数	関東・甲信越	平成18年2月6日	399名	平成18年2月7日	382名	平成18年2月8日	404名	中国・四国	平成18年2月10日	234名	北海道	平成18年2月13日	175名	近畿	平成18年2月15日	640名	九州・沖縄	平成18年2月17日	378名	東北	平成18年2月21日	195名	東海・北陸	平成18年2月23日	395名	ホームページの質疑応答集及び説明会の充実、災害救助法適用に係る情報の積極的な提供を行ったので、評価できる。 実績のとおり、ホームページにおける質疑応答集を充実させるとともに、新たに奨学金案内、イクシス入力用紙、諸願・届様式集及び海外留学奨学金案内を新たな項目として掲載し、また、大学等に対する説明会については、平成18年度に新設となる第二種奨学金（短期留学）制度の説明及び奨学金事業における適格認定の重要性の周知等を行うことにより充実を図ることができたため、評価できる。 大学進学を希望する高校生に、高校時出願に関する情報を伝える方法に工夫が必要である。	A
平成16年度	平成17年度	前年度比																																					
94項目	104項目	10.6%増																																					
地区	日程	出席者数																																					
関東・甲信越	平成18年2月6日	399名																																					
	平成18年2月7日	382名																																					
	平成18年2月8日	404名																																					
中国・四国	平成18年2月10日	234名																																					
北海道	平成18年2月13日	175名																																					
近畿	平成18年2月15日	640名																																					
九州・沖縄	平成18年2月17日	378名																																					
東北	平成18年2月21日	195名																																					
東海・北陸	平成18年2月23日	395名																																					
この際、ホームページにおける必要な情報の更新は、迅速に行う。	また、災害救助法が適用された地域の被災家庭の学生等に対する学資金の緊急採用（応急採用）の応募受付並びに返還猶予制度の適用、その他貸付条件の変更等が生じた際は、その都度迅速にホームページにおける必要な情報の更新を行うとともに、関係機関へ積極的に情報を提供する。	ホームページの改善・更新状況及び情報の提供状況	災害救助法適用に係る情報 台風14号による緊急採用情報 ホームページに掲載するとともに、高等学校については被害該当地域の都道府県全校841校、大学等については4,158校（全校）の計4,999校に対して通知を行った。 平成18年豪雪による緊急採用情報 被害該当地域の都道府県全校247校、大学等については4,158校（全校）の計4,405校に対して通知を行った。 関係機関への情報提供 信越放送を含め26報道機関、新潟県教育庁を含め18団体にプレスリリースを行った。 返還猶予手続きの通知 災害により返還が困難となった場合の奨学金返還期限猶予の手続き方法を、台風14号被害該当地域に住む28,139名及び大雪被害該当地域に住む8,497名に通知した。	災害救助法が適用された地域の被災家庭の学生等に対する学資金の緊急採用（応急採用）の応募受付を周知すると共に、要返還者に対し返還猶予制度の手続きを通知する等、積極的な情報提供ができたので、評価できる。																																			

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定																																																							
(2) 諸手続きの改善、効率化	(2) 諸手続きの改善、効率化	諸手続きの改善、効率化の状況		満期予定者名簿等の電子情報化、「スカラネット」入力項目の見直し及び早期交付実現に向けてそれぞれ検討を行うとともに、「スカラネット」利用率を向上させたので、評価できる。	A																																																							
諸手続きの簡略化、電算化など事務処理方法の開発、推進を図ることなどにより、大学等からの推薦等受付から採用決定等までの所要日数について、中期目標期間中、一層の短縮を図る。	奨学金の貸与終了時に作成している満期予定者名簿等を電子化するシステムの導入を検討するとともに、現行の申込手続き等の審査事項や様式の見直しを行い、大学等における事務負担の軽減を図る。	左記システム導入の検討状況及び現行の審査事項・様式の見直し状況	36	満期予定者名簿等の電子情報化については、電子データファイルの伝送を想定し、大学等におけるデータ加工を容易にした。これによりデータ処理機能を格段に高め、大学等の事務負担軽減及び返還業務の一層の推進に資するよう、データの内容及び提供方法を具体的に検討した。 入力者の視点に立ち、申請手続きの簡素化・迅速化により利用者の利便性向上を図り「スカラネット」利用促進に資するよう、「スカラネット」入力項目の見直しを行い、審査上必要不可欠が精査し、申込時における入力項目のうち削減する項目を洗い出し、削減に向けての検討を行った。		満期予定者名簿等の電子情報化について、今後とも導入に向けて準備を進める必要がある。「スカラネット」入力項目については、申請手続きの簡素化・迅速化が図れるよう、必要不可欠ではない項目を洗い出したので、評価できる。 今後、入力項目の削減に向けて準備を進められたい。																																																						
奨学金の申請等を電子的に受け付ける「スカラネット」の利用促進を図り、もって大学等・学生等の利便性向上等に資する。 なお、大学等の「スカラネット」利用率を平成15年度実績以上とする。	奨学金の申請等を電子的に受け付ける「スカラネット」の利用促進を図り、大学等の「スカラネット」利用率を15年度実績以上とする。	大学等の「スカラネット」利用率	37	平成15年度における「スカラネット」利用率は総合で79.2%であった。次表のとおり、平成16年度においては83.3%に伸び、平成15年度実績以上を達成したところであったが、平成17年度においては更に各学種毎に平成16年度実績を上回り、総合利用率も92.1%まで上昇した。		大学等の「スカラネット」利用率については平成15年度実績以上となっており、評価項目に対応できている。																																																						
				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学種</th> <th colspan="3">平成16年度</th> <th colspan="3">平成17年度</th> </tr> <tr> <th>対象学校数</th> <th>参加学校数</th> <th>参加率</th> <th>対象学校数</th> <th>参加学校数</th> <th>参加率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学</td> <td>704</td> <td>692</td> <td>98.3%</td> <td>721</td> <td>712</td> <td>98.8%</td> </tr> <tr> <td>大学院</td> <td>527</td> <td>510</td> <td>96.8%</td> <td>546</td> <td>513</td> <td>94.0%</td> </tr> <tr> <td>短期大学</td> <td>467</td> <td>453</td> <td>97.0%</td> <td>451</td> <td>445</td> <td>98.7%</td> </tr> <tr> <td>高等専門学校</td> <td>63</td> <td>63</td> <td>100.0%</td> <td>63</td> <td>63</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>専修学校</td> <td>2,333</td> <td>1,692</td> <td>72.5%</td> <td>2,357</td> <td>2,079</td> <td>88.2%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,094</td> <td>3,410</td> <td>83.3%</td> <td>4,138</td> <td>3,812</td> <td>92.1%</td> </tr> </tbody> </table>	学種	平成16年度			平成17年度			対象学校数	参加学校数	参加率	対象学校数	参加学校数	参加率	大学	704	692	98.3%	721	712	98.8%	大学院	527	510	96.8%	546	513	94.0%	短期大学	467	453	97.0%	451	445	98.7%	高等専門学校	63	63	100.0%	63	63	100.0%	専修学校	2,333	1,692	72.5%	2,357	2,079	88.2%	計	4,094	3,410	83.3%	4,138	3,812	92.1%	A 79.2%超 B 63.4%超79.2%以下 C 63.4%以下
学種	平成16年度			平成17年度																																																								
	対象学校数	参加学校数	参加率	対象学校数	参加学校数	参加率																																																						
大学	704	692	98.3%	721	712	98.8%																																																						
大学院	527	510	96.8%	546	513	94.0%																																																						
短期大学	467	453	97.0%	451	445	98.7%																																																						
高等専門学校	63	63	100.0%	63	63	100.0%																																																						
専修学校	2,333	1,692	72.5%	2,357	2,079	88.2%																																																						
計	4,094	3,410	83.3%	4,138	3,812	92.1%																																																						
年度当初における継続者等の早期交付について、実施に向けた検討を行う。	関係機関との協議を継続して行うとともに、年度当初における継続者等の早期交付を実施するための準備を進める。	早期交付制度に係る準備状況	38	平成17年度より適格認定の報告期限が4月に変更となったため、奨学生の異動状況を正確に4月の振込に反映させるための方法(適格認定事務の電子情報化等)を検討するとともに、早期交付実現に向けて関係機関との協議を継続して行った。	適格認定報告期限の変更に伴う課題について、引き続き関係機関と協議しつつ、早期交付の実施に向けて準備を進める必要がある。																																																							

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定						
(3) 回収率の向上	(3) 回収率の向上	回収率の向上に向けた取組状況		<p>返還説明会への機構職員の派遣、標準化のための事務マニュアルの見直し、リレー口座へ加入促進、振替不能者への督促等の諸施策により、新規返還者の返還率は前年度比0.4%増加、93.8%を示し、また、新規返還者のリレー口座加入率は、前年度比0.9%増、95.4%を示す等効果が見られた。以上の実績から計画が実施されていると評価できる。</p> <p>奨学金返還に関するリレー口座加入率は、新規返還開始者・全体共に前年度比及び中期計画目標値を上回った。新規返還開始者の返還率は前年度より微増したが、中期計画目標値達成までには、数年かかることが予想される。しかし、努力の成果は評価される。</p> <p>奨学金の円滑な運営には返還が予定通り行われることが前提となる。更に大学への協力を要請する努力も必要かと思われる。</p>	A						
<p>奨学生の返還意識の涵養を図るため、創意工夫のある適切な教材開発を進めるとともに、大学等と連携し、募集説明会や返還説明会等において返還の重要性に係る指導を徹底する。</p> <p>また、各大学等に対する延滞状況の通知、大学等での窓口指導や学校長名の文書送付の依頼を行うなど、各大学等を通じた返還指導の徹底を図る。</p>	<p>奨学生の返還意識の涵養を図るため、以下の措置を適切に行うとともに、前年度のアンケート調査の結果を踏まえ、業務の見直しを行う。</p> <p>）大学等が卒業を控えた奨学生に対し返還説明会を実施する場合、職員を派遣し、返還の重要性に係る指導を徹底する。</p>	<p>アンケート調査結果を踏まえた業務の見直し状況 39</p> <p>職員の派遣状況（対前年度） 40</p>	<p>平成16年度アンケート調査における大学等の意見を踏まえ、奨学生が随時視聴可能となるよう、説明会用ビデオをホームページ上に動画配信した。</p> <p>）返還説明会への職員派遣 平成17年度新たに専修学校を対象として含め、平成18年3月満期予定件数100件以上の大学等で、延滞率・リレー口座加入率の状況等により学校を抽出のうえ派遣計画を作成し、171校に対し延べ193名の職員を派遣した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80校(延べ160名)</td> <td>171校(延べ193名)</td> <td>113.8%増</td> </tr> </tbody> </table>	平成16年度		平成17年度	前年度比	80校(延べ160名)	171校(延べ193名)	113.8%増	<p>大学等の意見を踏まえ、説明会用ビデオをホームページ上に動画配信したので、評価できる。</p> <p>実績のとおり、今年度新たに専修学校を対象として含め、大学等の延滞率・リレー口座加入率の状況等を踏まえ、返還説明会へ派遣する職員数を増加することができたので、評価できる。</p> <p>回収率向上のために種々の取組みをされているが、特に返還説明会は継続して実施し、奨学生が「何としても返済すべき奨学金」との意識が高まるように努力を続けるべきである。</p>
	平成16年度	平成17年度	前年度比								
	80校(延べ160名)	171校(延べ193名)	113.8%増								
	<p>）説明会用ビデオ及び事務マニュアルを活用し、返還説明会の標準化を進める。</p>	返還説明会の標準化に向けた取組状況 41	<p>）返還説明会の標準化 標準化を更に進めるため、平成17年度版「返還説明会用事務マニュアル」の見直しを実施した。</p>	返還説明会の標準化のため、平成17年度版返還説明会用事務マニュアルの見直しを実施したので、評価できる。							
<p>）新規卒業生を対象に、学校長名の文書の発送を依頼し、卒業後の確実な返還開始に資する。</p> <p>）すべての大学等に対し、卒業生の延滞状況等について通知し、大学等の理解と協力を得ながら、在学中より奨学生の返還意識の涵養に努め、延滞防止の改善に資する。</p>	大学等に対する通知等の実施状況 42	<p>）大学等に対して学校長名の文書「勸奨状」の発送の依頼をした。 平成17年9月9日（1,207校・134,200人）</p> <p>）新たに大学等に対する延滞防止通知の発送 平成17年7月28日 （大学729校・短期大学475校・高等専門学校63校・専修学校2,682校・合計3,949校）</p> <p>大学等に対する「延滞率及びリレー口座加入率のお知らせ」の発送 平成17年9月9日（3,610校）</p>	新たに大学等に「延滞防止通知」を発送し、大学等の理解と協力を得ながら、在学中より奨学生の返還意識の涵養に努めたので、評価できる。								
<p>リレー口座による学資金の返還を推進するため、各大学等における新規卒業生に対する加入指導の徹底、外部委託による架電督促の活用による加入促進などを図ることにより、リレー口座加入率を中期目標期間中に新規返還開始者で95%以上、全体で80%以上とする。</p>	<p>リレー口座への加入促進を図るため、外部委託等の活用により、以下のような加入督促を行う。</p>	<p>新規返還開始者のリレー口座加入率 7</p>	<p>新規返還開始者のリレー口座加入率（平成17年度末）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成16年度末</th> <th>平成17年度末</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>94.5%</td> <td>95.4%</td> <td>0.9%増</td> </tr> </tbody> </table> <p>（4[△]-ジ[△]に同一指標）</p>	平成16年度末	平成17年度末	前年度比	94.5%	95.4%	0.9%増	<p>新規返還開始者のリレー口座加入督促計画に基づき加入督促を実施することにより、平成15年度末実績から3.5%増の95.4%まで向上させたことで、評価できる。</p> <p>新規返還開始者 A 93.1%超 B 92.5%超93.1%以下 C 92.5%以下</p>	
		平成16年度末	平成17年度末	前年度比							
94.5%	95.4%	0.9%増									
<p>全体のリレー口座加入率 8</p>	<p>全体のリレー口座加入率（平成17年度末）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成16年度末</th> <th>平成17年度末</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>77.9%</td> <td>81.6%</td> <td>3.7%増</td> </tr> </tbody> </table> <p>（4[△]-ジ[△]に同一指標）</p>	平成16年度末	平成17年度末	前年度比	77.9%	81.6%	3.7%増	<p>リレー口座加入督促計画に基づき加入督促を実施することにより、平成15年度末実績から6.4%増の81.6%まで向上させたことで、評価できる。</p> <p>全体 A 77.2%超 B 76.2%超77.2%以下 C 76.2%以下</p>			
平成16年度末	平成17年度末	前年度比									
77.9%	81.6%	3.7%増									

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定																											
	<p>未加入の新規卒業者に加え、連帯保証人に加入督促通知を送付する。</p> <p>未加入者に対し、外部委託により加入督促架電を拡大する。</p> <p>未加入延滞者(未入金者)に対し、外部委託により加入及び返還督促架電を行う。</p>	<p>リレー口座への加入促進に向けた取組状況 43</p>	<p>リレー口座への加入促進に向けた取組状況</p> <p>未加入の新規卒業者に対する加入督促通知状況 (「リレー口座加入申込書」を同封)</p> <table border="1" data-bbox="1182 285 1531 349"> <tr> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> </tr> <tr> <td>90,548件</td> <td>98,844件</td> </tr> </table> <p>連帯保証人に対する加入督促通知状況</p> <table border="1" data-bbox="1182 413 1531 477"> <tr> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> </tr> <tr> <td>90,503件</td> <td>101,951件</td> </tr> </table> <p>未加入者に対する加入督促架電状況</p> <table border="1" data-bbox="1182 606 1813 749"> <tr> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>備 考</th> </tr> <tr> <td>40,996件</td> <td>48,538件</td> <td>平成17年8月～9月に実施 (平成16年度は9月に実施)</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>10,397件</td> <td>平成18年2月に再実施</td> </tr> </table> <p>平成17年度は、48,538件の未加入者に対して、平成17年8月～9月に加入督促架電を実施した。さらに、架電対象者のうち、平成18年2月時点においても未加入の者10,397件(返還猶予等を除く。)に対して、再度、督促架電を実施した。 なお、解決状況は、次のとおりであった。</p> <table border="1" data-bbox="1201 909 1758 1052"> <tr> <th>加入督促架電件数</th> <th>加入件数 (割合)</th> <th>未加入件数 (割合)</th> </tr> <tr> <td>48,538件</td> <td>32,494件 (66.9%)</td> <td>16,044件 (33.1%)</td> </tr> </table> <p>(注) 未加入件数には、返還猶予等を含む。</p> <p>リレー口座未加入の延滞者(未入金者)に対する加入・返還督促架電状況 (6月・9月・12月・3月の請求期に実施)</p> <table border="1" data-bbox="1190 1251 1566 1323"> <tr> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> </tr> <tr> <td>69,327件</td> <td>52,608件</td> </tr> </table> <p>(注) 架電対象者が減少した理由は、加入督促架電の実施時期(平成17年8月～9月)において、平成16年度比でリレー口座未加入者が減少したことによる。</p>	平成16年度	平成17年度	90,548件	98,844件	平成16年度	平成17年度	90,503件	101,951件	平成16年度	平成17年度	備 考	40,996件	48,538件	平成17年8月～9月に実施 (平成16年度は9月に実施)	-	10,397件	平成18年2月に再実施	加入督促架電件数	加入件数 (割合)	未加入件数 (割合)	48,538件	32,494件 (66.9%)	16,044件 (33.1%)	平成16年度	平成17年度	69,327件	52,608件	<p>実績のとおり、加入督促通知を送付したので、評価できる。</p> <p>実績のとおり、加入督促架電を拡大したので、評価できる。</p> <p>実績のとおり、加入及び返還督促架電を実施したので、評価できる。</p>	
平成16年度	平成17年度																															
90,548件	98,844件																															
平成16年度	平成17年度																															
90,503件	101,951件																															
平成16年度	平成17年度	備 考																														
40,996件	48,538件	平成17年8月～9月に実施 (平成16年度は9月に実施)																														
-	10,397件	平成18年2月に再実施																														
加入督促架電件数	加入件数 (割合)	未加入件数 (割合)																														
48,538件	32,494件 (66.9%)	16,044件 (33.1%)																														
平成16年度	平成17年度																															
69,327件	52,608件																															

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定																																														
<p>また、リレー口座による返還を行う者のうち、残高不足などにより振替不能となった者に対する督促架電を外部委託等により強化する。</p> <p>延滞者の実情や連絡先把握の徹底に努め、1年未満の延滞者について、延滞1回目から督促状を送付するとともに、架電督促を徹底する。</p>	<p>1年未満の延滞者への請求行為について、以下のような強化策を講じる。</p> <p>) 残高不足により振替不能となった延滞者に対しては、督促状の送付や外部委託による督促回数の増加を図る。</p>	<p>振替不能者への督促の実施状況及び督促方法の改善状況</p> <p>44</p>	<p>振替不能者への督促の実施状況</p> <p>) リレー口座振替不能後1～6回目に実施した。</p> <table border="1" data-bbox="1193 324 1577 401"> <tr> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> </tr> <tr> <td>674,354件</td> <td>819,622件</td> </tr> </table> <p>実施件数及び解決状況は、次のとおりであった。</p> <table border="1" data-bbox="1179 473 1838 782"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>電話督促件数</th> <th>解決件数</th> <th>(累積)</th> <th>解決率</th> <th>未解決件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>振替不能1回</td> <td>531,872</td> <td>384,481</td> <td>-</td> <td>72.3%</td> <td>147,391</td> </tr> <tr> <td>振替不能2回</td> <td>152,376</td> <td>95,873</td> <td>480,354</td> <td>89.4%</td> <td>56,503</td> </tr> <tr> <td>振替不能3回</td> <td>56,221</td> <td>19,551</td> <td>499,905</td> <td>93.1%</td> <td>36,670</td> </tr> <tr> <td>振替不能4回</td> <td>35,847</td> <td>9,797</td> <td>509,702</td> <td>95.1%</td> <td>26,050</td> </tr> <tr> <td>振替不能5回</td> <td>25,662</td> <td>7,152</td> <td>516,854</td> <td>96.5%</td> <td>18,510</td> </tr> <tr> <td>振替不能6回</td> <td>17,644</td> <td>6,267</td> <td>523,121</td> <td>97.9%</td> <td>11,377</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 未解決件数が次回電話件数と一致しないのは、返還指導中によるものである。</p> <p>督促方法の改善状況 連帯保証人に対する請求の早期化を実施した。 平成16年度: 振替不能3回目に架電等による請求を実施した。 平成17年度: 振替不能2回目に架電等による請求を実施した。</p>	平成16年度	平成17年度	674,354件	819,622件	区分	電話督促件数	解決件数	(累積)	解決率	未解決件数	振替不能1回	531,872	384,481	-	72.3%	147,391	振替不能2回	152,376	95,873	480,354	89.4%	56,503	振替不能3回	56,221	19,551	499,905	93.1%	36,670	振替不能4回	35,847	9,797	509,702	95.1%	26,050	振替不能5回	25,662	7,152	516,854	96.5%	18,510	振替不能6回	17,644	6,267	523,121	97.9%	11,377	<p>実績のとおり、督促計画を策定し、同計画に基づき実施し、連帯保証人に対する請求の早期化の改善を図ったので、評価できる。</p>	
平成16年度	平成17年度																																																		
674,354件	819,622件																																																		
区分	電話督促件数	解決件数	(累積)	解決率	未解決件数																																														
振替不能1回	531,872	384,481	-	72.3%	147,391																																														
振替不能2回	152,376	95,873	480,354	89.4%	56,503																																														
振替不能3回	56,221	19,551	499,905	93.1%	36,670																																														
振替不能4回	35,847	9,797	509,702	95.1%	26,050																																														
振替不能5回	25,662	7,152	516,854	96.5%	18,510																																														
振替不能6回	17,644	6,267	523,121	97.9%	11,377																																														
<p>また、連帯保証人・保証人に対しても督促状を送付するなど、請求行為の強化、早期化を図る。</p>	<p>) 延滞者、連帯保証人、保証人に対しても、督促状の送付や架電による実態調査を実施する。</p>	<p>連帯保証人、保証人への請求状況</p> <p>45</p>	<p>連帯保証人及び保証人への請求状況</p> <table border="1" data-bbox="1166 1097 1832 1381"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>内容</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">連帯保証人に対して</td> <td>督促架電</td> <td>94,891件</td> <td>208,597件</td> </tr> <tr> <td>請求書の送付</td> <td>10,448件</td> <td>10,798件</td> </tr> <tr> <td>督促状の送付</td> <td>48,726件</td> <td>150,030件</td> </tr> <tr> <td>督促架電時の実態調査</td> <td>18,768件</td> <td>56,221件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保証人に対して</td> <td>督促架電</td> <td>2,947件</td> <td>25,662件</td> </tr> <tr> <td>督促状の送付</td> <td>3,191件</td> <td>13,426件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 連帯保証人に対する架電督促実施時期の早期化については、上記「督促方法の改善状況」を参照。</p>	対象者	内容	平成16年度	平成17年度	連帯保証人に対して	督促架電	94,891件	208,597件	請求書の送付	10,448件	10,798件	督促状の送付	48,726件	150,030件	督促架電時の実態調査	18,768件	56,221件	保証人に対して	督促架電	2,947件	25,662件	督促状の送付	3,191件	13,426件	<p>実績のとおり、請求行為の強化・早期化を図り、督促架電対象者や実施時期に関する計画に基づき実施したので、評価できる。</p>																							
対象者	内容	平成16年度	平成17年度																																																
連帯保証人に対して	督促架電	94,891件	208,597件																																																
	請求書の送付	10,448件	10,798件																																																
	督促状の送付	48,726件	150,030件																																																
	督促架電時の実態調査	18,768件	56,221件																																																
保証人に対して	督促架電	2,947件	25,662件																																																
	督促状の送付	3,191件	13,426件																																																
<p>1年以上の延滞者全員を対象として、返還指導を含む個別請求行為を実施する。</p> <p>返還指導に当たっては、返還者の生活実態等を踏まえ、分割返還の活用など返還方法の弾力化を図ることにより、適切な指導を行い、確実な回収を行う。</p>	<p>1年以上の延滞者への請求行為について、以下のような強化策を講じる。</p> <p>) 1年を経過した延滞者に対して個別返還指導を行う。</p>	<p>返還指導の実施状況</p> <p>46</p>	<p>返還指導の実施状況</p> <p>) 1年以上の延滞者に対して、返還指導を含む個別請求行為を75,289件実施した。</p> <table border="1" data-bbox="1221 1671 1632 1748"> <tr> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> </tr> <tr> <td>60,678件</td> <td>75,289件</td> </tr> </table>	平成16年度	平成17年度	60,678件	75,289件	<p>実績のとおり、1年以上の延滞者に対する返還指導を行ったので、評価できる。</p>																																											
平成16年度	平成17年度																																																		
60,678件	75,289件																																																		

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定																								
<p>また、併せて原則1年以上の延滞者全員を対象として、法的処理を前提とした請求行為を徹底し、必要に応じ、裁判所を通じた支払い督促申立、強制執行など延滞者(連帯保証人・保証人を含む)に対する法的措置を早期に実行する。</p>	<p>)1年以上の延滞者のうち、入金履歴、延滞年数に応じた訪問等による返還指導を行い、返還に応じない者等に対し、支払督促申立等の法的処理を行う。また、原則として、1年以上の延滞者全員に履行期限を設定し、履行されない場合は裁判所を通じた督促の手続きに入る旨予告等を行う。</p>	<p>訪問による返還指導及び法的措置の実施状況 (対前年度)</p>	<p>47</p> <p>法的措置の実施状況)督促を重ねても返還に応じない延滞1年以上で特に必要と認められる者4,167件(うち外部委託による訪問4,149件)に対して「支払督促申立予告」を実施した。 また、454件に対して「支払督促申立」を、そのうち157件に対して「仮執行宣言付支払督促申立」を行った。 さらに、すでに債務名義を取得している者のうち、9人に対して「強制執行予告」を行い、6人に対して「強制執行申立」を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払督促申立予告</td> <td>462件</td> <td>4,167件</td> <td>901.9%</td> </tr> <tr> <td>支払督促申立</td> <td>208件</td> <td>454件</td> <td>218.3%</td> </tr> <tr> <td>仮執行宣言付支払督促申立</td> <td>60件</td> <td>157件</td> <td>261.7%</td> </tr> <tr> <td>強制執行予告</td> <td>5件</td> <td>9件</td> <td>180.0%</td> </tr> <tr> <td>強制執行申立</td> <td>2件</td> <td>6件</td> <td>300.0%</td> </tr> </tbody> </table>		平成16年度	平成17年度	前年度比	支払督促申立予告	462件	4,167件	901.9%	支払督促申立	208件	454件	218.3%	仮執行宣言付支払督促申立	60件	157件	261.7%	強制執行予告	5件	9件	180.0%	強制執行申立	2件	6件	300.0%	<p>実績のとおり、法的処理の拡大を図ったので、評価できる。</p>	
		平成16年度	平成17年度	前年度比																									
	支払督促申立予告	462件	4,167件	901.9%																									
支払督促申立	208件	454件	218.3%																										
仮執行宣言付支払督促申立	60件	157件	261.7%																										
強制執行予告	5件	9件	180.0%																										
強制執行申立	2件	6件	300.0%																										
<p>なお、本年度において回収業者への委託等を試験的に実施する。</p>	<p>回収業者への委託状況</p>	<p>48</p> <p>回収業者への債権回収の委託の試験的实施 平成17年11月から平成18年1月までの間、延滞2年以上3年未満で入金履歴のない者556件を対象に、債権回収の委託を試験的に実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>委託件数</th> <th>請求金額</th> <th>回収件数</th> <th>回収金額</th> <th>猶予件数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>556件</td> <td>201,225千円</td> <td>273件 (49.1%)</td> <td>74,706千円 (37.1%)</td> <td>72件 (12.9%)</td> <td>345件 (62.1%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5^°-ジ°に同一指標)</p>	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計	556件	201,225千円	273件 (49.1%)	74,706千円 (37.1%)	72件 (12.9%)	345件 (62.1%)															
委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計																								
556件	201,225千円	273件 (49.1%)	74,706千円 (37.1%)	72件 (12.9%)	345件 (62.1%)																								
<p>)返還の意思はあるが、期日到来分の割賦金及び延滞金の全額返還が困難な延滞者については、返還の督促に併せ、分割による返還、返還の猶予など、生活実態等を踏まえた適切な指導を行う。</p>	<p>返還指導の実施状況</p>	<p>49</p> <p>返還指導の実施状況)返還者の生活実態等を踏まえ、分割返還の活用など返還方法の弾力化を図り、適切な指導を行った。</p>	<p>実績のとおり、返還者の生活実態等を踏まえた適切な指導を実施したので、評価できる。</p>																										
<p>学資金の回収については、毎年度、以上 ~ の措置を含めた適切な回収計画を作成し、前年度実績を上回る回収目標を定めることなどにより、確実に回収を行う。特に新規返還者の初年度末の返還率について、中期目標期間中に95%以上に向上させる。</p>	<p>学資金の回収については、以上 ~ の措置をとるとともに、新規返還者の初年度末の返還率に関する中期計画の達成に向け、確実に回収を行う。</p>	<p>新規返還者に係る返還率</p>	<p>50</p> <p>新規返還者(平成17年3月新規満期者)に係る返還率 平成17年度末: 93.8%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成16年度末</th> <th>平成17年度末</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>93.4%</td> <td>93.8%</td> <td>0.4%増</td> </tr> </tbody> </table>	平成16年度末	平成17年度末	前年度比	93.4%	93.8%	0.4%増	<p>~ の措置を講ずることにより、新規返還者の返還率を17年度目標に達成できたので、評価できる。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>A 93.4%超 B 92.8%超93.4%以下 C 92.8%以下</p> </div>																			
平成16年度末	平成17年度末	前年度比																											
93.4%	93.8%	0.4%増																											

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定																								
(4) 機関保証制度の導入	(4) 機関保証制度の導入	機関保証制度の導入状況	<p>保証機関の整備状況 保証機関である財団法人日本国際教育支援協会と連携し、同協会における業務方法書、保証委託約款及び機構の免除制度に合わせた保証料の返戻規定の整備を進めた。 また、同協会と連携し、人的保証から機関保証への変更(平成17年度：851件)を実施した。</p> <p>機関保証加入状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">加入者数</td> <td>第一種</td> <td>8,812名</td> <td>17,554名</td> </tr> <tr> <td>第二種</td> <td>20,382名</td> <td>42,778名</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>29,194名</td> <td>60,332名</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">加入率</td> <td>第一種</td> <td>8.17%</td> <td>15.32%</td> </tr> <tr> <td>第二種</td> <td>9.52%</td> <td>18.32%</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>9.07%</td> <td>17.33%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 保証の変更者は含まない。</p> <p>海外留学制度の機関保証への加入を適切に実施するため、「確認書」と「保証依頼書」を連結した様式で作成した。</p>			平成16年度	平成17年度	加入者数	第一種	8,812名	17,554名	第二種	20,382名	42,778名	全体	29,194名	60,332名	加入率	第一種	8.17%	15.32%	第二種	9.52%	18.32%	全体	9.07%	17.33%	<p>機関保証制度に関する評価項目に対応できている。</p> <p>保証機関の整備状況については、実績のとおり、保証機関と連携しており、評価できる。 保証制度の運用状況については、機関保証制度の加入促進のPRを機構として実施した結果、機関保証加入状況のとおり、人的保証に代えて機関保証を利用する者が9%から17%に増加させることができたため、評価できる。 海外留学のための有利子学資金の貸与については、人的保証と機関保証の双方の保証を受けるよう適切に実施することができたので、評価することができる。</p> <p>機関保証制度の加入状況について、平成17年度に加入率が17.33%に上昇したことは評価できるが、50%以上の加入率を目指してさらに努力してほしい。</p>	A
		平成16年度	平成17年度																										
加入者数	第一種	8,812名	17,554名																										
	第二種	20,382名	42,778名																										
	全体	29,194名	60,332名																										
加入率	第一種	8.17%	15.32%																										
	第二種	9.52%	18.32%																										
	全体	9.07%	17.33%																										
保証機関が行う主要業務である()保証審査管理、()保証料・保証残高管理、()保証履行管理及び()求償権回収管理並びに()計数管理のうち()～()について保証機関との連携を密にしながらか、保証依頼、保証料徴収、保証変更等の関係業務の追加・変更を円滑に処理する。	保証機関が行う主要業務である()保証審査管理、()保証料・保証残高管理、()保証履行管理及び()求償権回収管理並びに()計数管理のうち()～()については、保証機関との連携を密にしながらか、保証依頼、保証料徴収、保証変更等の関係業務の追加・変更を円滑に処理する。	電算プログラムの開発・処理状況 52	<p>「求償権管理システム」を2か年計画で開発した。 平成16年度に「求償権管理システム」のうち事故(延滞)情報管理から代位弁済履行管理までを構築し、平成17年度には、求償権回収管理、法務処理、請求・督促・免除・猶予処理、求償権償却処理及び計数(統計・帳票)管理機能を構築した。</p> <p>「保証料等管理システム」の人的保証から機関保証への変更機能、第二種奨学金のうち海外留學生の管理機能、大学院の優れた業績による返還免除機能、在学猶予識別情報及び一時金貸与開始識別情報、遡及異動情報に伴う経過保証料の停止機能等の管理機能の改修を実施した。</p>	<p>機関保証システムの電算プログラムの開発及び保守を含め、当初計画のとおり整備することができたため、評価できる。 平成18年度は、「保証料等管理システム」の機能追加改修を行い、システムの完成に向けて努力する必要がある。</p>																									
大学等、学生等に対して、保証機関と連携し、機関保証制度の趣旨を適切に広報し、理解の促進を図る。	大学等、学生等に対して、保証機関と連携し、機関保証制度の趣旨を適切に広報し、理解及び加入の促進を図る。	機関保証制度に係る広報の実施状況 53	<p>機関保証制度への加入促進策 加入促進を図るため広報委員会の下にワーキンググループを組織し、機構全体で次のような広報活動を実施した。 学校や学生等に対して、機関保証制度の趣旨を説明したリーフレット(平成18年度版)を奨学金案内とともに配布した。 保証機関と連携し、奨学金の貸与開始時から機関保証制度の加入を目的として、広報ピラによる加入促進策を講じた。</p>	<p>大学等、学生等に対して、保証機関と連携し、機関保証制度の趣旨を適切に広報し、理解及び加入の促進を図ることができたので、評価できる。</p>																									

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定																	
(5) 適切な適格認定の実施	(5) 適切な適格認定の実施	適格認定の実施状況		適格認定については、実施時期及び方法の見直しを行うとともに、実態調査にもとづきガイドラインを周知することができたので、評価できる。	A																	
奨学生に対する適格認定の実施に当たっては、学業不振等の場合の学資金貸与の廃止・停止等の取扱い基準(ガイドライン)の一層の周知を図るとともに、当該基準該当者に対しては、学資金の貸与の廃止・停止等の措置を適切に講ずる。	奨学生に対する適格認定の実施に当たっては、大学等の意見も十分に踏まえ、奨学生としての適格性及び奨学金の必要性を効率的に判定できるよう、認定時期・方法を見直すとともに、	適格認定の実施時期・方法の見直し状況 54	<p>大学等の意見を踏まえ、適切・効果的な適格認定が実施されることを目的に、年度末の成績に基づき認定が行えるようにするため適格認定の実施時期及び実施内容等について変更を行った。従来、8月時点貸与中奨学生を対象に12月を報告期限としていたが、最高学年の者を除いた10月時点貸与中奨学生を対象に翌年4月を報告期限に変更した。</p> <p>適格認定の実施時期及び方法の変更実施状況 平成17年8月 大学等へ「平成17年度適格認定の実施要領について」(適格認定の方法・時期の変更)を通知 平成17年11月 大学等へ適格認定の実施依頼と関連資料の送付 平成18年3月 大学等での適格認定の実施 平成18年4月 適格認定報告の提出期限</p>	<p>大学等の意見を踏まえ、年度末の成績に基づき認定が行えるようにするため、適格認定の実施時期及び実施内容等について変更を行い、適切・効果的な適格認定が実施されたので、評価できる。</p>																		
その際、大学等における補導の状況を的確に把握するため、大学等との十分な連携に努める。	当該取扱い基準(ガイドライン)の周知・徹底を図りつつ、これに基づき、大学等において()人物、()健康、()学業、()経済状況を総合的に考慮して、()継続、()激励、()警告、()停止、()廃止、()復活等の認定を確実にを行い、その結果を機構に報告させる。機構はこの報告に基づき、奨学生に対する措置を適切に講ずる。	適格認定実態調査の実施状況及びガイドラインの周知のための取組状況 55	<p>平成16年度の適格認定実施状況の把握を目的として、継続願の配付・提出状況、経済状況・学業成績の確認状況及び適格基準の細目区分ごとの認定状況等とともに、適格認定基準の運用に関する学内基準の設定状況について、平成17年8月～11月に「適格認定の実施に関する実態調査」を実施した。</p> <p>この調査の結果を踏まえ、より適切な適格認定の実施に資するため、平成18年3月に「奨学生の適格認定に関する施行細則の解説について」を通知するとともに、適格認定の実施時期等の変更に伴う事務の円滑化のため、「適格認定事務要領」を各大学等へ通知した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成16年度実績 (901,355件中)</th> <th>平成17年度実績 (672,297件中)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奨学金廃止 (留年者等)</td> <td>3,882件 (0.4%)</td> <td>5,155件 (0.8%)</td> </tr> <tr> <td>奨学金停止 (学業成績不振者等)</td> <td>8,437件 (0.9%)</td> <td>14,204件 (2.1%)</td> </tr> <tr> <td>警告 (学習評価が著しく劣る者等)</td> <td>8,232件 (0.9%)</td> <td>10,895件 (1.6%)</td> </tr> <tr> <td>激励 (学習評価が劣る者)</td> <td>20,047件 (2.2%)</td> <td>23,165件 (3.4%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40,598件 (4.5%)</td> <td>53,419件 (7.9%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成17年度より適格認定実施時期の変更にともない、最高学年の者が適格認定の対象者から除かれることとなった。</p>			平成16年度実績 (901,355件中)	平成17年度実績 (672,297件中)	奨学金廃止 (留年者等)	3,882件 (0.4%)	5,155件 (0.8%)	奨学金停止 (学業成績不振者等)	8,437件 (0.9%)	14,204件 (2.1%)	警告 (学習評価が著しく劣る者等)	8,232件 (0.9%)	10,895件 (1.6%)	激励 (学習評価が劣る者)	20,047件 (2.2%)	23,165件 (3.4%)	合計	40,598件 (4.5%)	53,419件 (7.9%)
	平成16年度実績 (901,355件中)	平成17年度実績 (672,297件中)																				
奨学金廃止 (留年者等)	3,882件 (0.4%)	5,155件 (0.8%)																				
奨学金停止 (学業成績不振者等)	8,437件 (0.9%)	14,204件 (2.1%)																				
警告 (学習評価が著しく劣る者等)	8,232件 (0.9%)	10,895件 (1.6%)																				
激励 (学習評価が劣る者)	20,047件 (2.2%)	23,165件 (3.4%)																				
合計	40,598件 (4.5%)	53,419件 (7.9%)																				
また、より合理的・効果的な実施方法について検討を開始する。	また、認定業務の合理的・効果的な実施を図るための電子情報化の具体的方策を検討する。	認定業務の電子情報化の検討状況 56	適格認定実施方法及び時期の変更を考慮した上での電子情報化に向けての調査・検討を行った。	適格認定実施方法及び時期の変更を受けた電子情報化に向けての調査及び検討を踏まえ、適格認定事務の電子情報化を実施するための整備を進める必要がある。																		

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価																								
(6) 返還免除・猶予制度の適切な運用	(6) 返還免除・猶予制度の適切な運用	返還免除・猶予制度の運用状況	<p>優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度に係る認定委員会の開催と大学等に対する通知の実施状況</p> <p>平成17年5月18日 第1回業績優秀者免除認定委員会開催 平成17年5月26日 第2回業績優秀者免除認定委員会開催 平成17年5月31日 平成16年度特に優れた業績による返還免除の認定結果を各大学へ通知 平成17年10月24日 第3回業績優秀者免除認定委員会開催 平成17年11月22日 平成17年度特に優れた業績による返還免除候補者の推薦依頼を各大学へ通知</p> <p>返還免除の学内選考を適切に実施するため、推薦に先立って学内選考規程等を提出してもらい、規程に不備等のある学校に対しては事前に修正指導を行った。 また、認定委員会及び大学等からの意見を踏まえ、次の事項を実施した。 大学等における推薦人数の基準となる貸与終了予定者については、満期予定者名簿送付後に電子データで最新の情報を提供した。これにより、大学等が正確な貸与終了予定者数を把握することができるようになった。 インターネットによる推薦手続きを導入し、平成16年度に実施した書類による推薦手続きと比較して、事務の簡素化を図った。</p> <p>○特に優れた業績による大学院第一種奨学生返還免除の認定状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸与終了者数</th> <th>推薦者数</th> <th>免除者数</th> <th>うち 全額免除</th> <th>うち 半額免除</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修士課程</td> <td>1,722名</td> <td>447名</td> <td>430名</td> <td>147名</td> <td>283名</td> </tr> <tr> <td>博士課程</td> <td>467名</td> <td>125名</td> <td>121名</td> <td>36名</td> <td>85名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,189名</td> <td>572名</td> <td>551名</td> <td>183名</td> <td>368名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(12A°-ジ°に同一指標)</p>		貸与終了者数	推薦者数	免除者数	うち 全額免除	うち 半額免除	修士課程	1,722名	447名	430名	147名	283名	博士課程	467名	125名	121名	36名	85名	計	2,189名	572名	551名	183名	368名	<p>優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度については、適切に実施するとともに大学等からの意見等を踏まえた改善を行い、返還猶予については、専門の委員会による審査基準の検討を行ったので、評価できる。</p> <p>優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度については、法令及び基準に基づき、業績優秀者免除認定委員会の意見を聴き適切に実施するとともに、申請手続等について大学等からの意見等を踏まえ改善できたので、評価できる。</p>	A
	貸与終了者数	推薦者数	免除者数	うち 全額免除	うち 半額免除																								
修士課程	1,722名	447名	430名	147名	283名																								
博士課程	467名	125名	121名	36名	85名																								
計	2,189名	572名	551名	183名	368名																								
	返還猶予や死亡・心身障害による免除については、専門の委員会により、一層の透明性、公平性を保持するため、審査基準や審査体制について引き続き検討する。	委員会での検討状況	<p>返還猶予については、一層の透明性・公平性を保持するため、専門の委員会を設置のうえ、平成18年2月24日に開催して経済困難の認定の審査基準の運用について検討した。</p> <p>(12A°-ジ°に同一指標)</p>	返還猶予について、専門の委員会により審査基準の運用について検討し、審査に反映することができたので、評価できる。																									

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定
3 留学生への学資の支給その他の援助 (1) 留学生の質の確保への留意 留学生への学資金の支給その他の援助については、日本留学試験や大学等における成績等を資料として活用するなど、支給する留学生の質の確保に留意して行う。	3 留学生への学資の支給その他の援助 (1) 留学生の質の確保への留意	留学生の質の確保に係る基準等の運用状況	私費外国人留学生学習奨励費給付制度において、採用時及び採用後について、適格性の認定のための基準運用を次のとおり行った。 採用時 平成16年度に見直した成績評価係数（留学生の取得成績の「優」・「良」・「可」・「不可」等により算出した数値）に基づき、大学等からの推薦を受け付けた。この結果、受給者のうち、修学状況が著しく不良であることにより支給を打ち切った者の数が減少した（平成16年度：異動者数の14.4% 平成17年度：異動者数の2.6%）。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>・成績評価係数の計算方法について</p> $\frac{(\text{「優」} \times 3) + (\text{「良」} \times 2) + (\text{「可」} \times 1) + (\text{「不可」} \times 0)}{\text{総登録単位数}}$ <p>・推薦基準：大学院1.80以上、学部及び就学生1.50以上</p> </div> 受給者の質を確保するため、日本留学試験の成績優秀者については、大学入学前の時点で、入学後の学習奨励費の給付を予約する制度を実施した（平成16年度予約者数：819名 平成17年度予約者数：1,089名）。 採用後 平成16年度に定めた修学状況が著しく不良である者の給付防止策（給付期間短縮）について、大学等の周知を図った結果、平成17年度の該当者は14名であった。 (13年度-21年度(1)-)と同項目)	留学生の質の確保については、学習奨励費給付制度において新基準により適正に行ったので、評価項目に対応できている。 今後も引き続き、質の確保に努める必要がある。 日本留学試験の成績優秀者に、入学後の学習奨励費の給付を予約する制度の実施は、日本留学試験の普及にも繋がるので望ましい。	A
(2) 諸手続きの改善、効率化 申請項目の見直し等事務の簡素・合理化や事務処理の電算化を行い、申請から支給までの所要日数を平成15年度実績以下とする。	(2) 諸手続きの改善、効率化 中期計画の達成に向け、業務の電算処理等を推進するための必要な資料の作成・整理、様式の簡略化等を実施する。	申請項目の見直し状況及び事務処理電算化の運用状況	国費留学生給与や学習奨励費の支給に当たり、留学生個人への送金システムを平成17年度から導入し、事務処理の合理化を行った。 これにより、従来までの大学等を経由して支給する方法に比して、おおよそ3日間程度、留学生への支給までの所要期間が短縮された。 また、「銀行振込依頼書、在籍確認簿」(web上での入力)、「奨学金受領簿」(送金記録を代用)、「委任状」(個人送金により不要)の各種様式を廃止することで提出書類を削減するとともに、学習奨励費受給者推薦データをweb上で登録する方法に変更したことにより、データ入力に係る事務経費の節減を図った。	留学生への個人送金システムを導入し、事務処理の合理化及び申請書類の削減を行ったので、評価項目に対応できている。	A
(3) 国費留学生等に係る支給業務の円滑化 国や大学等との連携を密にしながら、学籍管理等の情報管理を適切に行うほか、支給事務の合理化を図りつつ、円滑な支給を行う。	(3) 国費留学生等に係る支給業務の円滑化 関係機関と緊密な調整を行いながら、開発したシステムを利用し、支給事務を円滑かつ合理的に行う。	国費留学生等に係る支給業務のシステム運用状況	平成17年度から留学生への個人送金システムを導入したことにより、国費留学生給与や学習奨励費の支給業務を円滑に実施した。	国費留学生等に係る支給業務については、実績のとおり、円滑に行ったので、評価項目に対応できている。	A

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定
(4) 私費留学生に対する支援	(4) 私費留学生に対する支援	私費留学生に対する支援業務及び所要調査等の実施状況	私費留学生に対する支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> 私費外国人留学生学習奨励費給付制度（受給者数12,889名） 先導的留学生交流プログラム支援制度（3プログラム64名） 短期留学推進制度（受入れ1,734名、派遣623名） 「私費留学生生活実態調査」の実施 私費留学生の標準的な生活の状況を把握し、経済的な実情等を明確にし、私費留学生に対する支援事業の改善、充実を図るための基礎資料を得るため、「私費外国人留学生生活実態調査」を実施し、平成18年度の集計結果公表に向けて準備を進めた。 <ul style="list-style-type: none"> 調査対象：5,500名 回答状況：4,155名（回答率75.5%） 	私費留学生に対する支援については、実績のとおり円滑に事業が進められている。	A
(5) 医療費補助の見直し	(5) 医療費補助の見直し	医療費補助の見直し状況及び関係機関への周知の状況 ②	医療費補助制度（現行8割補助）を見直し、次のとおり制度を変更することとした。 <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険に加入する留学生 3.5割補助 滞在期間1年未満の国民健康保険に加入できない短期留学生 7割補助 なお、平成18年4月からの施行に向け、次の方法により周知を図るとともに、制度変更への理解・協力を要請した。 <ul style="list-style-type: none"> 関係機関への通知 ホームページへの掲載 留学生関係教職員等を対象とする会議・研修会での説明（7回） 関係団体への訪問（周知に対する協力依頼） 	制度の見直しを行い、実施に向けて関係機関への周知を行っているため、評価項目に対応できている。 今後とも、円滑な業務遂行に努められたい。	A

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定
4 留学生寄宿舎等の設置及び運営等 (1) 計画的な施設整備 全国的な宿舍ニーズ及び大学等による整備計画を含む宿舍提供の取組等に関する実情調査を行い、長期的な整備計画を検討する。当面は、既存の老朽化した留学生寄宿舎等の改修等を行う。	4 留学生寄宿舎等の設置及び運営等 (1) 計画的な施設整備 既存の留学生寄宿舎等の耐震調査等を行い、改築及び改修を含む施設整備の準備に着手する。また、支部等を活用し、地方公共団体及び大学等による宿舍提供の取組み、不動産業者・管理者等の実情等について全国的な調査研究を行う。	耐震診断を踏まえた長期的な施設整備の準備状況及び左記調査研究の分析状況 ⑳	留学生寄宿舎等の施設整備 平成16年度に引き続き、昭和56年以前に建設された旧耐震基準の建物である駒場国際交流会館等の耐震診断を実施し、すべての国際交流会館について耐震強度を確認した。その中で、著しく耐震指標が低い、東京国際交流会館（落合）については、入居者の安全を考慮し、新規の入居を停止し、平成18年度末をもって閉鎖する準備を進めることとした。 また、大阪第一国際交流会館については、耐震指標が低く老朽化も著しいことから、平成18年度において耐震補強と老朽改修を実施するために、設計委託契約に係る準備を行った。 なお、他の国際交流会館等については、安全性・機能性等から緊急性の高い会館を優先し、電気メーターの交換、空調設備の改修等を実施した。 (65^ -ジ` 1-(1)-)と同項目) 宿舎に関する調査・研究 平成16年度に支部を活用して実施した調査（地方公共団体、大学、不動産業者及び管理者等の留学生への宿舎提供の実情や今後の取組み等に関する調査）に続き、平成17年度においては、さらに70大学における留学生に対する宿舎確保状況、留学生受入れの方向及び宿舎確保対策について、12支部を活用して調査・研究を行った。	実績のとおり、耐震調査等を行い、対応及び準備を実施したので、評価項目に対応できている。 今後とも、入居者の安全に関わる事項を優先しながら必要な施設整備を進めていくことが必要である。 調査については、現在まで行ってきた調査を踏まえて、総合的な留学生政策の中で「宿舎問題」を検討していくことが今後は必要である。	A
(2) 入居者に対するサービスの向上等 留学生寄宿舎運営に当たっては、管理業務の受託業者を留学生のニーズに適切に対処できるよう配慮して選定し、きめこまかな良質のサービスを提供する。その際には、入居者の日常生活相談等に適切に応えるサービスを向上させることとし、地域の実情に応じてボランティア等を含むこれらのサービス人材を配置する。	(2) 入居者に対するサービスの向上等 各留学生寄宿舎に相談員等を1名以上配置し、効果的なサービスを提供する。 また、配置計画に基づきチューター、カウンセラーの配置を進める。その際には、地域の大学等、地方公共団体等に対してボランティア等の公募を行う。	入居者サービスの状況 ㉓ 相談員、カウンセラー 57名の配置状況 チューターの配置状況 58	次のとおり、相談員、カウンセラーを各留学生寄宿舎に配置し、入居者の日常生活相談等に対応した。 ・相談員、カウンセラーの配置 2名以上配置した会館 11会館 1名配置した会館 6会館 ・留学生相談コーナーの設置 17会館（全会館） 次のとおり、レジデント・アシスタント（RA）を、東京国際交流会館（落合）を除く16の留学生寄宿舎に配置した（東京国際交流会館は、平成16年度に行った耐震診断の結果、平成18年度末で会館を閉鎖することになっているため、対象外とした。）。 ・RAの配置 2名以上配置した会館 14会館 1名配置した会館 2会館	実績のとおり、入居者に対するサービスの向上を図っているので、評価項目に対応できている。 特に、東京国際交流会館では、生活拠点としての宿舎に留まらず、併設する会議諸施設を最大限活用した交流の機会を入居者・外部参加者に提供し、国際研究交流大学村の知的交流拠点として役割を果たした。 実績のとおり、留学生相談コーナーを設置し、相談員を配置し、RA・カウンセラーについても16会館に配置を達成しているので、評価項目に対応できている。 今後も入居者へのきめ細かな生活のケアを行うため、相談員、RA、カウンセラーの配置について、さらに充実にも努められたい。 また、相談員、カウンセラーの質の向上も検討してほしい。	A

相談員、カウンセラーの配置
 A 16宿舎に1名以上かつ9宿舎に2名以上
 B 16宿舎に1名以上
 C 1名も配置していない宿舎がある

チューターの配置
 A 16宿舎に1名以上かつ12宿舎に2名以上
 B 16宿舎に1名以上
 C 1名も配置していない宿舎がある

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定																																		
<p>留学生寄宿舎等を有効に活用する観点から、地域ボランティア等との連携・協力による質的に充実した多様な国際学生交流プログラムや地域住民、地方公共団体との共催による地域交流プログラムを企画・実施する。</p>	<p>地方公共団体、地域ボランティア等との連携・協力により、スポーツ大会、文化祭、芸術祭、各種文化教室、外国人留学生講師派遣等を実施する。その際には、留学生寄宿舎を有効に活用するとともに、実施経費の効率的、効果的活用に一層努める。</p>	<p>各種交流プログラムの実施状況 59</p>	<p>国際交流会館等 国際交流会館の施設を中心に、地域ボランティア等との連携・協力により、次のプログラム等を実施した。 各種地域交流事業（地域文化施設見学会、国際理解講座、日本文化紹介プログラム等） 文化祭（10会館で実施） スポーツ大会（7会館で実施） 外国人留学生講師派遣（7会館で実施） ボランティアを活用した各種文化教室等（茶道・華道・書道・着物の着付け・料理教室・囲碁将棋・日本舞踊・空手合気道等）（8会館で実施）</p> <p>東京国際交流館 東京国際交流館の施設を中心に、次のプログラムを実施した。</p> <table border="1" data-bbox="1174 537 1824 898"> <thead> <tr> <th>プログラム名</th> <th>月日等</th> <th>使用施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交流館フェスティバル</td> <td>10/23</td> <td>プラザ平成国際交流会議場等</td> </tr> <tr> <td>文化・芸術祭（芸術展）</td> <td>2/14～19</td> <td>メディアホール等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">スポーツ大会</td> <td>バドミントン</td> <td>6/26</td> <td rowspan="2">体育室等</td> </tr> <tr> <td>バスケットボール</td> <td>11/23</td> </tr> <tr> <td>日本文化紹介プログラム</td> <td>7/30、12/18</td> <td>屋外広場等</td> </tr> <tr> <td>バザー</td> <td>5/28、10/23</td> <td>屋外広場</td> </tr> <tr> <td>交流スキー実習</td> <td>2/25～27</td> <td>志賀高原</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ボランティアを活用した各種文化教室等</td> <td>茶道・華道・書道・囲碁将棋・空手合気道</td> <td>月1回</td> <td rowspan="2">日本語研修室、美術室、体育室等</td> </tr> <tr> <td>配偶者のための日本語</td> <td>週5回</td> </tr> </tbody> </table>	プログラム名	月日等	使用施設	交流館フェスティバル	10/23	プラザ平成国際交流会議場等	文化・芸術祭（芸術展）	2/14～19	メディアホール等	スポーツ大会	バドミントン	6/26	体育室等	バスケットボール	11/23	日本文化紹介プログラム	7/30、12/18	屋外広場等	バザー	5/28、10/23	屋外広場	交流スキー実習	2/25～27	志賀高原	ボランティアを活用した各種文化教室等	茶道・華道・書道・囲碁将棋・空手合気道	月1回	日本語研修室、美術室、体育室等	配偶者のための日本語	週5回	<p>実績のとおり、国際交流会館等の入居者を主体とした多様な交流事業を実施した。 今後は、交流事業の精査を行い、必要不可欠なものについて重点化して実施していくことが必要である。 東京国際交流館においては、入居者やボランティア等の提案・協力を踏まえた文化・芸術・スポーツ・研究・生活支援等に多方面にわたる交流プログラムや文化教室等の機会を提供できた。</p>					
プログラム名	月日等	使用施設																																					
交流館フェスティバル	10/23	プラザ平成国際交流会議場等																																					
文化・芸術祭（芸術展）	2/14～19	メディアホール等																																					
スポーツ大会	バドミントン	6/26	体育室等																																				
	バスケットボール	11/23																																					
日本文化紹介プログラム	7/30、12/18	屋外広場等																																					
バザー	5/28、10/23	屋外広場																																					
交流スキー実習	2/25～27	志賀高原																																					
ボランティアを活用した各種文化教室等	茶道・華道・書道・囲碁将棋・空手合気道	月1回	日本語研修室、美術室、体育室等																																				
	配偶者のための日本語	週5回																																					
	<p>また、参加人数等の目標を設定するとともに、参加者に対する調査を行い、その結果を分析し、平成18年度以降の業務の改善に反映させる。</p>	<p>参加者に対する調査結果に基づく業務の改善状況 60</p>	<p>国際交流会館等 文化祭、各種地域交流事業において、参加者にアンケートを実施し、今後の事業実施の改善の参考にした。 例えば、事業に係る経費の使い方等については、参加者の要望する部分に重点的に支出することとした。</p> <p>東京国際交流館</p> <table border="1" data-bbox="1174 1139 1838 1516"> <thead> <tr> <th>プログラム名</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交流館フェスティバル</td> <td>参加者1,500名以上</td> <td>参加者1,627名</td> <td>参加者満足度 92.6%</td> </tr> <tr> <td>文化・芸術展</td> <td>実施回数年1回</td> <td>年1回実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スポーツ大会</td> <td>実施回数年2回</td> <td>年2回実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日本文化紹介プログラム</td> <td>実施回数年2回</td> <td>年2回実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td>バザー</td> <td>実施回数年1回</td> <td>年2回実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">交流スキー実習</td> <td>参加者70名以上</td> <td>参加者73名</td> <td rowspan="2">(外国人留学生・研究者49%、日本人学生・ボランティア等51%)</td> </tr> <tr> <td>(外国人留学生50%、日本人学生等50%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ボランティアを活用した各種文化教室等</td> <td>6種類実施</td> <td>6種類実施</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	プログラム名	目標	実績	備考	交流館フェスティバル	参加者1,500名以上	参加者1,627名	参加者満足度 92.6%	文化・芸術展	実施回数年1回	年1回実施		スポーツ大会	実施回数年2回	年2回実施		日本文化紹介プログラム	実施回数年2回	年2回実施		バザー	実施回数年1回	年2回実施		交流スキー実習	参加者70名以上	参加者73名	(外国人留学生・研究者49%、日本人学生・ボランティア等51%)	(外国人留学生50%、日本人学生等50%)		ボランティアを活用した各種文化教室等	6種類実施	6種類実施		<p>実績のとおり、調査結果に基づく改善や参加者目標の設定を行っている。 東京国際交流館では、外部からの助成金を全面的に活用することで外部に向けた交流プログラムも実施した結果、目標を上回る参加があり高い評価を得た。入居者に向けたプログラムにおいては、ボランティア等の協力を得て、目標以上の回数を実施できた。</p>	
プログラム名	目標	実績	備考																																				
交流館フェスティバル	参加者1,500名以上	参加者1,627名	参加者満足度 92.6%																																				
文化・芸術展	実施回数年1回	年1回実施																																					
スポーツ大会	実施回数年2回	年2回実施																																					
日本文化紹介プログラム	実施回数年2回	年2回実施																																					
バザー	実施回数年1回	年2回実施																																					
交流スキー実習	参加者70名以上	参加者73名	(外国人留学生・研究者49%、日本人学生・ボランティア等51%)																																				
	(外国人留学生50%、日本人学生等50%)																																						
ボランティアを活用した各種文化教室等	6種類実施	6種類実施																																					
<p>地域交流事業などの拠点としての役割を強化するため、業務に支障のない範囲で関係機関を含む諸団体等一般の様々な活動施設として提供し、併せてその稼働効率を向上させる。各留学生寄宿舎等における年間稼働率を平成15年度比で中期目標期間中平均2.5%向上させる。</p>	<p>地域のニーズを調査し、地方公共団体や小・中・高・大学等に対して施設利用の周知を行い、業務に支障のない範囲で関係機関を含む諸団体等一般の様々な活動施設として提供し、併せて施設稼働率について、平成16年度実績以上を確保する。</p>	<p>留学生宿舎の施設稼働率（年間） 61</p>	<p>近隣の留学生ボランティア団体や地方公共団体に対して電話連絡等による施設の周知を行った。 施設稼働率は、平成16年度比で1%増であった（平成16年度：38% 平成17年度：39%）。</p> <table border="1" data-bbox="1221 1661 1687 1748"> <thead> <tr> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>38%</td> <td>39%</td> <td>1%増</td> </tr> </tbody> </table>	平成16年度	平成17年度	前年度比	38%	39%	1%増	<p>実績のとおり、平成16年度実績以上の施設稼働率を確保したが、今後も一層稼働率を伸ばすため、努力することが必要である。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>A 45.5%超 B 38%超45.5%以下 C 38%以下</p> </div>																													
平成16年度	平成17年度	前年度比																																					
38%	39%	1%増																																					

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定
	また、施設利用料金を含めて、施設利用を増加させるための方策について、検討を行うとともに、利用者に対する調査を行い、その結果を分析し、施設や機器の整備の参考とする。	施設利用促進に向けての検討・調査の取組状況	62 施設を利用した団体・個人に対してアンケートを実施し、施設利用増加のための検討を行い、51団体・個人から回答を得た。その結果、アンケートに回答した団体・個人の全員（100%）が、今後も施設を利用したいとの意見であった。	実績のとおり、利用促進のための調査を行った。今後も引き続きアンケートを実施することで、利用者のニーズを分析し、施設の充実に努められたい。	
入居者に対し施設利用に関する調査を新たに行い、対象者の70%以上から肯定的な評価を得られるようにするとともに、また、調査から得た意見・要望結果をサービス向上に生かす。	入居者に対し施設利用に関する調査を行い、対象者の70%以上から肯定的な評価を得られるようにするとともに、その結果を分析し、留学生寄宿舎の管理運営方針策定の参考とする。 また、常時、意見箱等を設置し入居者の意見を聞くための体制を整備する。	肯定的な評価の割合及び聴取した意見に基づく管理運営の改善状況	63 肯定的な評価の割合 平成17年11月に全会館の入居者に対してアンケートを実施し、1,949名から回答を得た（回収率71%）結果、会館での生活に肯定的な評価をする入居者は1,816名（94%）であった。 また、入居者の意見を常時聞くため、意見箱の設置等を行った。 聴取意見に基づく改善状況 国際交流会館等においては、平成16年度に実施したアンケートにより聴取した意見のうち、居室でインターネットを利用したいという要望がかなり多かったため、すべての会館にインターネットを導入するべく検討を開始した。 東京国際交流館においては、国際研究大学村の知的交流拠点として、入居者に独自のメールアドレスを付与するとともに、館内メールアドレスを整備し、事務室等への常時連絡体制を整備した。パソコンを保有しない入居者のために各フロアラウンジ（36室）に日本語及び英語対応のパソコンを配備した。 また、夜間・休日等においては、レジデント・アシスタント（RA）による相談体制を確保し、RAフロアミーティング及びRAリーダー会議を通じて、共通事項の集約に努めるとともに、RA事務局を設置し、入居者との連携による自主的な問題解決を支援した。	実績のとおり、高い満足度を得ているので、評価項目に対応できている。 入居者の意見については、今後の会館運営やサービス向上に役立てることで、満足度が一層向上するよう努力していくことが必要である。 全会館の入居者の満足度は非常に高く、サービスが行き届いているものと思われる。アンケートの回収率の向上が望まれる。	A 70%超 B 56%超70%以下 C 56%以下
		留学生寄宿舎の入居率（年間）	64 17の留学生寄宿舎の入居率は、毎月、変動しているが、平成17年度平均で89%であった。	実績のとおり、高い入居率を達成しているので評価項目に対応できている。 今後もより入居率を向上させるべく努力されたい。	A 84.7%超 B 79.4%超84.7%以下 C 79.4%以下
上記活動に関する事例集の作成を行い、関係機関に提供する。	事例の収集方法、編集方針、提供方法等について検討し、事例の収集・分析を行う。	事例の収集・分析状況	65 平成16年度に引き続き、管理運営事例として、次の事項について各国際交流会館等から収集を行った。 ・相談員・RA等の活動概要 ・施設利用アンケート調査・検討事項 ・入居者アンケート調査・分析 ・意見箱の意見と対処等	実績のとおり、事例の収集を行った。 今後は収集した事例の精査・まとめを行い、分析を進めることで、管理運営業務に反映させていくことが必要である。	

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定
(3) 留学生宿舎建設等への助成	(3) 留学生宿舎建設等への助成	留学生宿舎政策の取組 状況 ⑳			B
地方公共団体等から申請があった場合には機動的に対処できるよう体制の整備を進める。	地方公共団体等から申請があった場合には、助成の可否を検討し、必要性に則した機動的な対応を行う。	助成業務への対応状況 66	留学生宿舎建設奨励事業の実施状況 留学生宿舎を建設する建設事業者(学校法人同志社)に対して進捗状況報告を求めるなどして指導を行い、平成18年3月に開館した。 また、平成18年度建設予定事業者である立命館アジア太平洋大学についても補助申請を受けており、適切に対応した。 さらに、平成18年度より、大学等が申請書等の関係書類をホームページ上でダウンロードできるように準備を進めた。	実績のとおり、建設事業者等への適切な指導や問合せに対するきめ細かな説明と助言を行っているので、評価項目に対応できている。 今後とも、補助予定者等に事業を周知徹底するとともに、きめ細かい対応、助言等を行ってほしい。	
留学生の宿舎ニーズ、各地域の住宅や家主の状況、大学・地方公共団体・民間企業等の協力の実情等を総合的に考慮して低廉で良質の宿舎を効率的に確保できるよう「指定宿舎事業」の見直し、改善を行う。	低廉で良質の宿舎確保及び大学等への民間宿舎確保に資するため、指定宿舎事業を実施するとともに、平成16年度実施結果を分析し、指定契約内容、条件等の見直しについて検討を進める。 また、留学生に対し効率的・効果的に良質で低廉な宿舎を確保する観点から、「指定宿舎事業」のあり方について見直し・改善へ向けての検討・調査研究を進めるとともに、見直し・改善に係る計画を策定する。	指定宿舎事業の実施状況及び改善計画の策定状況 67	指定宿舎事業の実施状況 各支部の協力を得て、平成17年度目標の1,040戸を指定宿舎として家主と契約した。 なお、東京国際交流会館(落合)の入居停止に伴い、平成18年度においては、東京地区で100戸の増室(今までの実績に追加)を行うこととした。 指定宿舎事業の改善に向けての検討状況 低廉で良質の宿舎確保等に資するため、各支部に対して平成16年度の指定宿舎契約等に関するアンケート調査を実施するとともに、各支部を活用して大学の宿舎対策に関する留学生受入れ方針等の調査を実施した。 その結果、宿舎賃貸借契約に関する商習慣は各地域で異なっていることや、留学生の受入れに積極的な大学は多いものの、宿舎確保については重視されていない状況が判明した。	実績のとおり、契約内容、事業の見直し等について支部にアンケート調査を行ったが、指定宿舎事業の見直し・改善のためには、調査結果を踏まえて、引き続き検討を進め、調査結果への対策を検討することが必要である。	

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定															
5 日本留学試験の実施 (1) 試験の質の向上等 得点等化・標準化、海外実施の場合の複数問題準備、試験監督の厳正化等試験実施の公平性、信頼確保に引き続き努める。また、出題後の問題分析、利用大学の改善意見の聴取、「日本語教育センター」との連携強化等、試験問題の質の向上のための方策を具体化する。	5 日本留学試験の実施 (1) 試験の質の向上等 試験監督の厳正化等試験実施の公平性、信頼確保に引き続き努める。また、既に出題された問題について、利用大学から意見聴取を行い、試験問題の改善に資するとともに、「日本語教育センター」との連携方策について検討を進める。	試験の質の向上等のための取組状況 ⑳	試験監督の厳正化 試験監督に関するマニュアルを作成し、すべての実施協力者に配布するとともに、試験の実施を担当するすべての大学等に対し、当該マニュアルに基づく試験実施方法等に関する説明会を開催することにより、厳正、公正な実施に努めた。 利用大学からの意見聴取 試験利用大学に対して留学試験の難易度について調査を行い、日本語91.2%、理科91.0%、総合科目93.8%、数学92.9%が適当な難易度であるとの結果を得た。また、国内における利用促進活動において、個別の大学に対して試験問題について意見聴取を行い、その意見内容を出題者にフィードバックした。 東京日本語教育センターと今後の連携の在り方についての協議を行った。	試験の実施については、試験監督マニュアルに基づき、試験を担当するすべての大学等に対して説明会を実施し、実施協力者すべてが試験実施方法を十分に理解した上で、厳正、公正に実施を行った。 試験問題については、試験利用大学から適当であるとの調査結果を得た。 今後とも引き続き、試験の質の向上等に努めていくことが必要である。 日本語教育センターとの連携方策については、継続的な協議を行い、早急に具体化する必要がある。	A															
(2) 利活用の拡大 試験の海外の実施国・都市の数を平成15年度実績以上とする。	(2) 利活用の拡大 海外における実施国・都市の更なる増設については、現地の日本留学需要及び試験実施体制を十分調査し、実施計画を策定する。	試験の利活用の状況 ㉑	平成16年度にインド（ニューデリー）において試行試験を実施した結果、日本留学の需要が見込まれるとともに、試験実施体制も整備されていることが確認できたため、平成17年度より新規に日本留学試験の実施を行った。 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">海外実施国・地域数</td> <td>11の国・地域14都市</td> <td>12の国・地域15都市</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海外受験者数</td> <td>(第1回)</td> <td>2,268名</td> <td>2,584名</td> </tr> <tr> <td>(第2回)</td> <td>1,298名</td> <td>2,010名</td> </tr> </tbody> </table>			平成16年度	平成17年度	海外実施国・地域数		11の国・地域14都市	12の国・地域15都市	海外受験者数	(第1回)	2,268名	2,584名	(第2回)	1,298名	2,010名	平成17年度の実施においては、海外における新規実施国・都市として、インド・ニューデリーを加えた。 また、利用校及び渡日前入学許可実施校とも増加してきていることから、日本留学試験が定着してきたことが窺える。 今後も引き続き、試験の利活用の拡大に努めることが必要である。 渡日前入学許可実施校数は、平成16年度に比べ格段に増加し、中期計画における目標数に達したといえど日本の大学数から見ればまだ少ない。日本留学試験の普及を更に拡大することが必要と思われるが、この試験があまり普及しない原因の分析が必要と思われる。 実績のとおり、平成17年度の実施においては、海外における新規実施国・都市として、インド（ニューデリー）を加えた。 留学生を多く受け入れている大学に利用情報を積極的に提供し、利用の拡大を図ることが必要である。	A
		平成16年度	平成17年度																	
海外実施国・地域数		11の国・地域14都市	12の国・地域15都市																	
海外受験者数	(第1回)	2,268名	2,584名																	
	(第2回)	1,298名	2,010名																	
大学等への広報活動の充実等を工夫し、渡日前の大学等入学許可の件数を60大学を目標にその拡大を図る。	渡日前入学許可実施校を平成16年度の45大学以上になるよう、積極的に大学等に対して様々な働きかけを行う。	渡日前入学許可実施校 70 数	渡日前入学許可実施校の拡大に向けて、「渡日前入学許可パンフレット」を作成し、各国公私立大学に配付するとともに、渡日前入学許可制度の実施を検討する大学に対し、個別に訪問するなどして説明を行い、早期の取組みを促した。 その結果、平成17年度の渡日前入学許可実施校数については、中期計画における目標数である60大学を達成した。 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>学種別</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学</td> <td>45校</td> <td>60校</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 四年制大学以外の渡日前入学許可実施校数 短期大学：11校 大学院：3校</p>	学種別	平成16年度	平成17年度	大学	45校	60校	渡日前入学許可実施校は大幅に増加しており、日本留学試験の成績を利用した渡日前入学許可が理解され、取り組む大学が着実に増加しているため、引き続き、積極的に大学等に対して働きかけを行って拡大していくことが必要である。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> A 50大学以上 B 46大学以上49大学以下 C 45大学以下 </div>										
学種別	平成16年度	平成17年度																		
大学	45校	60校																		

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定
<p>試験の利活用に関する広報を推進するとともに、「日本留学フェア」の機会や支部の機能を活用して計画的に情報提供、利用促進を図る。</p>	<p>試験実施国・都市において「日本留学フェア」若しくは「日本留学ミニフェア」を実施することにより、試験の利活用拡大のための情報提供に努める。 海外事務所設置国においては、日本留学説明会やシンポジウムを積極的に実施することにより、適切な日本留学情報の提供を行うとともに、試験の利用促進に努める。 海外事務所を設置していない国においても、現地留学生会等と協力して説明会等を実施する。</p>	<p>受験者に対する追跡調査等の実施状況 71</p>	<p>日本留学試験問題の質の検証と向上のため、成績を利用して入学した留学生の大学での成績と日本留学試験の成績との相関関係の分析等に関する調査を実施し、調査結果の分析に着手した。 ・調査対象：日本留学試験の成績照会実績のある244大学 ・回答状況：134大学(3,345名分)</p>	<p>必要な調査を実施したので評価項目に対応できている。 今後は、調査結果を分析し、試験問題の利活用に役立てることが必要である。</p>	
		<p>国外における試験の利用促進のための取組状況 72</p>	<p>国外における試験の利用促進のための取組み状況 日本留学フェア（6の国・地域で開催）又は日本留学説明会（7か国で開催）の全体オリエンテーションの中で、特に日本留学試験について説明する時間を設け、来場した日本留学希望者や進学指導者等に対する詳しい説明を行った。 新規試験実施地のインドにおいては、実施都市であるニューデリーの他、南部の都市プーネにおいて、現地在外日本公館及び帰国留学生会との共催により、日本留学希望者及び現地予備教育機関関係者を対象に、日本留学試験の広報を含めた日本留学説明会を開催し、必要な情報の提供を行った。</p> <p>（参考） 国内における試験の利用促進・渡日前入学許可促進のための取組み状況 試験利用促進の取組み 大阪地区の利用していない大学に対する利用促進説明会を、平成17年9月に実施した（16大学が参加）。 渡日前入学許可促進の取組み ・渡日前入学許可説明会を、金沢大学（平成17年12月）及び筑波大学（平成18年3月）において実施した。 ・国立大学副学長会議、日本私立短期大学協会総会、日本私立大学団体連合会日本語教育連絡協議会において協力を要請した。また地域ごとに設ける試験実施協力大学の会議（計9回）開催時に協力を要請した。 ・10の大学を個別に訪問し、渡日前入学許可に関する説明を行った。</p>	<p>海外における試験の広報については、引き続き日本留学フェア、日本留学説明会において、また、海外事務所を設置しない国では、現地在外日本公館・現地留学生会と協力して行い、現地教育関係者及び日本留学希望者への情報提供を行っていくことが必要である。</p> <p>外国の大学で日本語学科・センターのある大学を調べ、そこの実施を図ることが必要である。</p>	

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定																																			
6 日本語予備教育の実施 (1) 教育内容等の改善 国費留学生のほか、政府派遣留学生、国際機関、公的な奨学団体からの奨学生及び私費留学生を広く受け入れ、質の高い教育を提供する。また、準備教育課程を希望する学生、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生、基礎教科の予備教育を希望する学生等の受け入れ等に配慮する。	6 日本語予備教育の実施 (1) 教育内容等の改善 学生を受け入れるに当たっては、準備教育課程を希望する学生、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生等の受け入れ等に配慮する。	教育内容等の改善状況 ㉗ 左記学生の受入状況 73	日本語教育センター（東京・大阪）において、評価項目等に掲げる学生の受入れ状況は、次の表のとおり。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>東京</th> <th>大阪</th> <th>合計</th> <th>受入れ人数に対する割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入れ予定数</td> <td>380名</td> <td>420名</td> <td>800名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受入れ数</td> <td>377名</td> <td>426名</td> <td>803名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>準備教育を希望する学生</td> <td>51名</td> <td>39名</td> <td>90名</td> <td>11.2%</td> </tr> <tr> <td>非漢字圏からの学生</td> <td>187名</td> <td>80名</td> <td>267名</td> <td>33.3%</td> </tr> <tr> <td>大学院進学を希望する学生</td> <td>135名</td> <td>57名</td> <td>192名</td> <td>23.9%</td> </tr> <tr> <td>基礎教科の予備教育を希望する学生</td> <td>242名</td> <td>272名</td> <td>514名</td> <td>64.0%</td> </tr> </tbody> </table> 上記学生の受入れにおいて配慮したことは、次のとおり。 非漢字圏の学生の募集のために、新たにマレーシア語・インドネシア語のリーフレットを作成した。【東京】 また、タイ・マレーシア・韓国の留学フェアに参加し、特に、準備教育課程への留学希望者に対して説明を行った。【東京・大阪】 英語版・中国語版の学生生活ハンドブックを作成した。【東京】		東京	大阪	合計	受入れ人数に対する割合	受入れ予定数	380名	420名	800名		受入れ数	377名	426名	803名		準備教育を希望する学生	51名	39名	90名	11.2%	非漢字圏からの学生	187名	80名	267名	33.3%	大学院進学を希望する学生	135名	57名	192名	23.9%	基礎教科の予備教育を希望する学生	242名	272名	514名	64.0%	教育内容の改善については、計画通りに実施し、また、修了者の満足度調査においても高い満足度回答を得たので、評価できる。 実績のとおり、多様な留学希望者に対して日本語教育センターの周知を図ったことで、多様な学生が入学したので、評価できる。 今後も多様な留学生に対して日本語教育センターの一層の周知を図り、引き続き多様な学生が入学できるように努力していくことが必要である。	A
				東京	大阪	合計	受入れ人数に対する割合																																	
			受入れ予定数	380名	420名	800名																																		
受入れ数	377名	426名	803名																																					
準備教育を希望する学生	51名	39名	90名	11.2%																																				
非漢字圏からの学生	187名	80名	267名	33.3%																																				
大学院進学を希望する学生	135名	57名	192名	23.9%																																				
基礎教科の予備教育を希望する学生	242名	272名	514名	64.0%																																				
卒業者の進学率（進学者数 / 進学希望者数） 東京 74 大阪 75	平成17年度における進学状況は次の表のとおり。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>東京</th> <th>大阪</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>進学希望者数(A)</td> <td>255名</td> <td>251名</td> </tr> <tr> <td>進学者数(B)</td> <td>249名</td> <td>248名</td> </tr> <tr> <td>進学率(B/A)</td> <td>97.6%</td> <td>98.8%</td> </tr> </tbody> </table>		東京	大阪	進学希望者数(A)	255名	251名	進学者数(B)	249名	248名	進学率(B/A)	97.6%	98.8%	平成17年度進学状況は100%に近い進学率を達成できたので、評価できる。 A 75%超 B 60%超75%以下 C 60%以下																										
	東京	大阪																																						
進学希望者数(A)	255名	251名																																						
進学者数(B)	249名	248名																																						
進学率(B/A)	97.6%	98.8%																																						
予備教育の質の向上のため、教材開発、進路別・能力別クラスの編成、施設設備の充実等を図る。 また、国費留学生の教育に当たっては、少人数教育の実施を図るため必要な措置を講ずる。また、予備教育修了者の満足度に関する調査を新たに行い、対象者の70%以上から肯定的な評価を得られるようにする。	予備教育の質の向上を図るため、以下の措置を実施する。)専修学校進学者のための教材開発基礎調査を行うとともに、大学院進学者のための教材並びに非漢字圏からの留学生のための中級教材の作成に着手する。	左記調査の実施状況及び中級教材等作成のための準備状況 76	予備教育の質の向上を図るための措置)専修学校進学者のための教材開発基礎調査実施状況及び大学院進学者のための教材、非漢字圏からの留学生のための中級教材の作成状況 専修学校進学者のための教材開発基礎調査 専修学校進学者のための教材開発に向けて、進学先教職員及び卒業生を対象にアンケート調査を行い、必要な教材の方向性を決定した。 大学院進学者のための教材 大学院進学者のための教材として、第一分冊・第二分冊を作成し、センター内において試用版として使用するとともに、民間日本語学校及び高等教育機関関係者との研究協議会で発表した。 非漢字圏からの留学生のための中級教材 非漢字圏からの学生に配慮した理科系留学生のための中級教材については、本冊試用版を作成中である。 その他の教材 平成17年度文部科学省補助事業研究協力校の指定を受け、日本語学習者に日本(人)と日本語に興味を持たせるための日本事情教材「クイズ日本事情・コミュニケーション力を高める750」を作成し、完成させた。	専修学校進学者のための教材については、必要な基礎調査を実施し教材の編集方針が定まったので、評価できる。 大学院進学者のための教材及び非漢字圏からの留学生のための中級教材については、平成20年度完成に向けて着実に進展しており、評価できる。 その他、予備教育で日本語を学んでいる学生が日本や日本社会に関する知識を身につけ、進学先へのスムーズな移行を助ける教材を作成したことで、予備教育の質の向上が図られたので、評価できる。 年度計画に基づいて、今後とも引き続き教材開発を進めていくことが必要である。																																				

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定
	<p>) 修了者に対する調査結果に基づき業務の改善を図るとともに、平成17年度においても継続的な調査を行う。</p>	<p>調査結果に基づく業務改善状況 77</p>	<p>) 修了者に対する調査結果に基づく業務の改善状況</p> <p>アンケートの調査結果に基づき、次の事項について改善を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課外活動の内容を精選し、余裕をもったスケジュールにした。 ・ 学生との個別相談や進路指導を強化した。 ・ 生活に関するきめ細かな手助けを行った。 <p>その結果、学生の満足度、教員や生活サポートに対する評価が上がり、学生の満足度が高まった。</p>	<p>修了者のアンケート調査により、左記のような改善を行ったことで、満足度が高まったことは評価できる。</p> <p>今後ともアンケートを分析し、さらに満足度が高まるように改善に努めることが必要である。</p>	
		<p>調査における満足度 78</p>	<p>修了者に対するアンケート調査</p> <p>日本語教育センターの教育及び教育環境の改善のため、修了者に対するアンケート調査を3月に実施した。</p> <p>日本語教育センターに対する満足度調査</p> <p>4段階による満足度調査を行った結果、「満足」の回答は、東京で97%、大阪で95%であった。</p> <p>個別項目に対する満足度調査</p> <p>日本語の授業、日本語の教材、日本語の先生、基礎科目、進路指導、課外活動、学習環境、生活サポート、交流活動、教育サービスの各項目について調査を行った結果、すべての調査項目について、満足度は80%以上であった。</p>	<p>修了者のアンケート調査は、学校満足感において90%以上であり、すべての調査項目についても80%以上の満足度を示している。</p> <p>また、結果の分析により今後改善すべき内容が把握できたので、平成17年度の目標は達成しており、評価できる。</p> <p>今後ともアンケートを分析し、さらに満足度が高まるように改善に努めることが必要である。</p>	
				<p>A 70%超 B 56%超70%以下 C 56%以下</p>	
<p>海外の高等教育機関及び予備教育機関等との連携、指導、協力を促進するため、外国人日本語教員の現職研修、教授法・カリキュラムの指導・助言及び教材の提供等活動の質的向上を図る。</p>	<p>海外の高等教育機関及び予備教育機関等との連携、指導、協力を促進するため、以下の事業を実施する。</p> <p>) 海外の外国人日本語教員に研修の場を提供する。</p> <p>) 海外の予備教育センターとの連携、指導、協力を促進する。</p>	<p>海外の関係機関との連携、指導、協力状況 79</p>	<p>海外の高等教育機関・予備教育機関等との連携、指導、協力状況</p> <p>) 研修の場の提供</p> <p>タイ(タイ国元日本留学生協会)、マレーシア(マレーシア教育省)、フィリピン(マニラ大学)及び台湾(国立高雄第一科技大学)から各1名ずつ日本語教師を招聘し、5日間の研修を行った。</p> <p>) 海外の予備教育機関との連携、指導、協力</p> <p>フィリピン日本語文化学院の要請により、同学院に日本語教育センターの教科書を寄贈した。</p> <p>マラヤ大学予備教育日本留学特別コースに派遣される基礎教科教員及び日本語教員への派遣前研修に協力した。</p> <p>東北師範大学赴日予備学校へ教員を3名派遣した。</p>	<p>計画どおり実施しており、評価できる。</p> <p>今後とも引き続き計画どおり実施するように努力された。</p>	
(2) 日本理解の促進	(2) 日本理解の促進	<p>日本理解促進のための取組状況 ⑳</p>		<p>国際理解促進のための取組みについては、高く評価できる。</p> <p>)))とも参加者から好評であり、関係機関との協力・連携も円滑に実施することができた。</p> <p>今後とも引き続き国際理解の促進に取り組まれない。</p>	A
<p>日本人各層との交流事業として、「日本語教育センター」の留学生及び卒業生を対象に、日本の小・中・高・大学生、社会人との交流事業、ホームステイ等への積極的参加を推進する。</p>	<p>留学生の日本理解を促進するため、以下の措置を実施する。</p> <p>) 国費留学生を対象に、地域の小学校の国際理解教育授業への参加を推進する。</p> <p>) 小・中・高・大学生・社会人との交流を実施する。</p> <p>) ホームステイ等への参加を推進する。</p>		<p>国際理解促進のための取組み状況</p> <p>) 国際理解教育授業への参加状況</p> <p>地域の小・中学校が実施する国際理解教育授業に対して、日本語教育センター在校生のほか、卒業生の参加・協力も含め、東京254名(21校)、大阪128名(3校)が参加した。</p> <p>) 小・中・高・大学生・社会人との交流状況</p> <p>小・中・高・大学生・社会人との交流会に在校生が参加し、東京では年間合計56件(参加者数1,400名)、大阪では年間合計35件(参加者数1,036名)の交流を行った。</p> <p>) ホームステイ等への参加状況</p> <p>ホームステイ受入団体等の協力を得て、東京では静岡県福田町ほか14か所に在校生147名が、大阪では金沢市に13名が、ホームステイ及びホームビジットを実施し、日本人との交流を図った。</p>	<p>)については、国際理解教育授業を実施する小・中学校側と参加留学生の双方から評価を得ており、評価できる。</p> <p>)については、留学生・日本人参加者の双方から好評であり、理解教育授業実施学校との連携、大学の交流サークル「国際交流大学連絡協議会」との協力・連携も円滑に行われているので、評価できる。</p> <p>)については、参加者からも好評を得、異文化理解・相互交流がさらに深まったので、評価できる。</p>	

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定
7 留学生交流推進事業	7 留学生交流推進事業	留学情報提供・相談の状況 ②9	留学情報センターにおいて、国内外の大学や教育機関の教育体制・教育内容、留学手続きの方法、奨学金等の情報に関する各種書籍、カタログ等留学の関連資料を数多く取り揃え、日本留学希望者や海外留学希望者等に対する提供を行うとともに、留学手続きや奨学金等に関する留学相談を行った。	留学情報を各種媒体を通じて提供した。特に、ホームページへのアクセス件数が大幅に増加したことから、多言語化等コンテンツの充実を図った。さらに、国内外への留学説明会開催や海外大学調査、各種出版物の刊行、海外事務所の充実等、留学交流推進のための取組みが進んでおり、評価項目に対応できている。 東京国際交流館においては、我が国の知的交流拠点の役割を果たすため、その施設において機構や外部利用者が様々な活動を行えるように、広く催事等を実施・誘致するとともに、これらの活動の運営支援を実施した。	A
(1) 留学情報提供・相談機能の強化	(1) 留学情報提供・相談機能の強化	留学情報センターにおいて、国内外の大学や教育機関の教育体制・教育内容、留学手続きの方法、奨学金等の情報に関する各種書籍、カタログ等留学の関連資料を数多く取り揃え、日本留学希望者や海外留学希望者等に対する提供を行うとともに、留学手続きや奨学金等に関する留学相談を行った。	留学情報の提供について、出版物及びホームページの多言語化への取組みによる実施内容の充実を図ったことで、評価項目に対応できている。		
支所2か所において留学情報の提供や相談業務を充実し、留学情報センターのサテライトとしての機能を強化する。 また、留学情報センターの利用の拡大を図るため、開館時間の延長や利便性の高い場所での相談活動の実施等により、活動の充実を図るとともに、本部との連携を密にホームページ等による学生等及び大学等に対する情報提供機能を高める。その際、留学に関する照会件数及びホームページへのアクセス件数を平成15年度実績以上とする。	留学情報センターによる情報提供・相談機能を強化するため、以下の措置を実施する。)日本留学・海外留学関連資料を作成し、ホームページへの掲載や多言語化等、留学情報提供・相談機能を強化し、留学に対する照会件数及びホームページへのアクセス件数を平成15年度実績以上とする。	多言語化に向けた取組 80 状況	日本留学情報パンフレットの多言語化 各国の日本留学希望者に正確で公正な留学情報を提供するために、日本留学情報パンフレット「Student Guide to Japan」を多言語(8か国語)で作成した。 ホームページの多言語化 留学生支援のホームページについて8か国語で対応するなど、多言語化への取組みを行った。また、海外事務所のホームページについては、平成16年度のマレーシア・韓国に加えて、インドネシア・タイの2か所を開設し、内容を充実させた。	留学情報の提供について、出版物及びホームページの多言語化への取組みによる実施内容の充実を図ったことで、評価項目に対応できている。	
		留学に関する照会及びホームページへのアクセス件数 81	日本留学に関しては、出版物やホームページの多言語化への対応、海外留学に関しては、「海外留学に関するよくある質問(FAQ)」をとりまとめ、ホームページに掲載するなど、留学希望者のニーズに応じて内容を充実させた。 留学に関する照会件数(電話、手紙、E-Mail、来訪・閲覧等)	手紙、電話、e-mail、来訪等による情報提供実績は平成16年度を下回っているが、ホームページへのアクセス件数は216%増加しており、ホームページを充実することにより留学希望者のニーズに応じた情報提供を行うことができた。 引き続き、ホームページの充実に努めていくことが必要である。	
		海外留学フェア等の実施状況 82	海外留学フェア 平成17年度については、東京・神戸各1回開催し、計450名の参加があった。また、小規模のセミナーとして「海外留学ミニ説明会」(高校留学を含む。)を東京及び神戸で年13回開催し、計360名の参加があった。 外国人学生のための進学説明会 平成17年度については、首都圏(横浜)と関西(大阪)において各1回開催し、計2,520名の参加があった。	各種説明会を実施したことで、評価項目に対応できている。	

	平成15年度	平成16年度	平成17年度
留学生支援ホームページの多言語化	8か国語	8か国語	8か国語
海外事務所ホームページの開設	-	2事務所	4事務所

平成16年度	平成17年度	前年度比
27,875件	25,430件	8.7%減

平成16年度	平成17年度	前年度比
1,598,278件	3,455,658件	216.2%増

留学に関する照会件数
A 3.0万件超
B 2.4万件超3.0万件以下
C 2.4万件以下

ホームページへのアクセス件数
A 146万件超
B 116万件超146万件以下
C 116万件以下

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定																																																													
このほか、留学生交流に関する事項について、広く大学等の教職員に情報提供等を行うため、月刊「留学交流」を発行する。)海外の高等教育機関等に関する調査を引き続き行う。	左記調査の実施状況 83	インド、ベトナムの2か国を調査対象国として、海外の高等教育機関等の調査を実施し、平成18年度の調査結果公表（ホームページに掲載予定）に向けて準備を進めた。	実績のとおり、調査を実施したので、評価項目に対応できている。																																																														
)留学に関する各種出版物を作成する。	出版物の作成・刊行状況 84	<p>日本留学、海外留学に関する各種出版物を作成し、国内外のフェア等の際に配布したほか、国内外の大学等教育機関、在外公館、国際交流団体等に要望により送付した。 また、留学交流の専門誌として月刊「留学交流」を発行した。</p> <p>○留学に関する出版物の作成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>出版物名</th> <th colspan="2">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">日本留学</td> <td>Japanese Colleges and Universities</td> <td>日本の大学の総合案内書</td> <td>英文</td> </tr> <tr> <td>Student Guide to Japan</td> <td>日本留学情報パンフレット</td> <td>8か国語</td> </tr> <tr> <td>Index of Majors</td> <td>日本の大学の専攻別索引</td> <td>英文</td> </tr> <tr> <td>Life and Study in Japan</td> <td>国費留学生の留学生生活ガイドブック</td> <td>和英文対応</td> </tr> <tr> <td>私費外国人留学生のための大学入学案内</td> <td>日本の大学の入学試験案内書</td> <td>和文</td> </tr> <tr> <td>平成17年度日本留学試験試験問題(第1回・第2回)</td> <td>出題された試験問題集</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>日本留学奨学金パンフレット</td> <td>日本留学のための奨学金制度一覧</td> <td>和文・英文</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海外留学</td> <td>海外留学の手引き</td> <td>留学情報案内書</td> <td>和文</td> </tr> <tr> <td>海外留学奨学金パンフレット</td> <td>海外留学のための奨学金制度一覧</td> <td>和文</td> </tr> </tbody> </table> <p>月刊「留学交流」作成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月号</th> <th>内容</th> <th>月号</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>留学生のオリエンテーション</td> <td>10</td> <td>留学生の相談体制について考える</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>日本人の海外留学経験をどう活かすか</td> <td>11</td> <td>北欧諸国への留学</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>地域の国際化と留学生支援をつなぐ</td> <td>12</td> <td>高校生の留学</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>留学生の生活支援 - 経済支援を中心に</td> <td>1</td> <td>大学のグローバル化戦略</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>大学間交流の展望</td> <td>2</td> <td>留学生の帰国後の支援</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>アジア諸国への留学</td> <td>3</td> <td>留学生と日本語教育</td> </tr> </tbody> </table>		出版物名	内容		日本留学	Japanese Colleges and Universities	日本の大学の総合案内書	英文	Student Guide to Japan	日本留学情報パンフレット	8か国語	Index of Majors	日本の大学の専攻別索引	英文	Life and Study in Japan	国費留学生の留学生生活ガイドブック	和英文対応	私費外国人留学生のための大学入学案内	日本の大学の入学試験案内書	和文	平成17年度日本留学試験試験問題(第1回・第2回)	出題された試験問題集	-	日本留学奨学金パンフレット	日本留学のための奨学金制度一覧	和文・英文	海外留学	海外留学の手引き	留学情報案内書	和文	海外留学奨学金パンフレット	海外留学のための奨学金制度一覧	和文	月号	内容	月号	内容	4	留学生のオリエンテーション	10	留学生の相談体制について考える	5	日本人の海外留学経験をどう活かすか	11	北欧諸国への留学	6	地域の国際化と留学生支援をつなぐ	12	高校生の留学	7	留学生の生活支援 - 経済支援を中心に	1	大学のグローバル化戦略	8	大学間交流の展望	2	留学生の帰国後の支援	9	アジア諸国への留学	3	留学生と日本語教育	日本留学、海外留学に関する各種出版物を作成し、適切に配布しており、評価項目に対応できている。	
		出版物名	内容																																																															
日本留学	Japanese Colleges and Universities	日本の大学の総合案内書	英文																																																															
	Student Guide to Japan	日本留学情報パンフレット	8か国語																																																															
	Index of Majors	日本の大学の専攻別索引	英文																																																															
	Life and Study in Japan	国費留学生の留学生生活ガイドブック	和英文対応																																																															
	私費外国人留学生のための大学入学案内	日本の大学の入学試験案内書	和文																																																															
	平成17年度日本留学試験試験問題(第1回・第2回)	出題された試験問題集	-																																																															
	日本留学奨学金パンフレット	日本留学のための奨学金制度一覧	和文・英文																																																															
海外留学	海外留学の手引き	留学情報案内書	和文																																																															
	海外留学奨学金パンフレット	海外留学のための奨学金制度一覧	和文																																																															
月号	内容	月号	内容																																																															
4	留学生のオリエンテーション	10	留学生の相談体制について考える																																																															
5	日本人の海外留学経験をどう活かすか	11	北欧諸国への留学																																																															
6	地域の国際化と留学生支援をつなぐ	12	高校生の留学																																																															
7	留学生の生活支援 - 経済支援を中心に	1	大学のグローバル化戦略																																																															
8	大学間交流の展望	2	留学生の帰国後の支援																																																															
9	アジア諸国への留学	3	留学生と日本語教育																																																															
)支部等2か所において、留学情報センターのサテライトとしての機能を強化するための検討を行う。	左記検討の進捗状況 85	留学情報センターのサテライトを通じた機能の強化に関して、留学情報の提供方法及び留学相談の実施等の具体的な対応について効率化を図るべく、検討を行った。	サテライトとしての機能強化について検討を行っており、評価項目に対応できている。																																																															

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定																																																																																																									
海外留学情報と併せて現地での入学案内等を総合的に提供するサービス機関として、海外事務所の体制を整備する。その際には、元日本留学生や日系企業の広報スタッフ等現地での適材を確保するよう工夫する。	海外事務所の増設 海外事務所増設箇所の候補地につき、引き続き検討作業を継続する。	左記検討の進捗状況 86	海外事務所増設の候補地について、平成16年度に引き続き、他の関係機関の事務所設置状況を比較するなど、現状の事務所機能の整備を含め、検討作業を行った。 また、現状の海外事務所の業務効率化と現地職員との連携等を図るため、平成17年度にタイ事務所と東京（本部）において研修を行った。	海外事務所増設等のあり方の検討を行っており、評価項目に対応できている。																																																																																																										
「日本留学フェア」の開催などにより留学情報の提供の機会を充実する。その場合、特に日本への留学生の少ない地域の中から対象地域を選んで、重点的に留学情報の提供を行う。	在外日本公館や教育機関等との連携の下、日本国内の教育機関等の参加を得て、「日本留学フェア」を海外諸国(10か国程度)で開催する。また、関係機関の協力を得て、機構において「日本留学ミニフェア」を開催する。 加えて、海外事務所主導で海外事務所設置国等において日本留学説明会等を実施する。	日本留学フェア等の実施状況 87	日本の大学等の参加を得て「日本留学フェア」を開催し、日本の高等教育の現状及び個々の大学の教育、研究上の特色等、日本留学に関する情報提供を行うとともに、参加大学等による参加者への個別的情報提供及び留学に関するセミナー開催等を行い、計20,323名が来場した。 また、海外事務所主導により、海外事務所設置国等において、日本留学説明会等を実施し、合計で約3,300名が来場した。 ○「日本留学フェア」実施状況（9か国・地域15都市） <table border="1"> <thead> <tr> <th>国・地域</th> <th>都市</th> <th>日程</th> <th>参加大学等数</th> <th>来場者数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米国</td> <td>シアトル</td> <td>5/31～6/3</td> <td>26大学</td> <td>919名</td> <td>大学間交流促進プログラム</td> </tr> <tr> <td>台湾</td> <td>高雄・台北</td> <td>6/10、6/12</td> <td>75大学等3機関</td> <td>1,904名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>マレーシア</td> <td>クアラルンプール、ジョホールバル</td> <td>8/20、8/22</td> <td>37大学等</td> <td>2,316名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>韓国</td> <td>プサン、ソウル</td> <td>9/2、9/4</td> <td>134大学等</td> <td>4,015名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>欧州</td> <td>ポーランド(クラクフ)</td> <td>9/15-9/17</td> <td>16大学</td> <td>636名</td> <td>大学間交流促進プログラム</td> </tr> <tr> <td>中国</td> <td>瀋陽、北京</td> <td>10/12、10/15-16</td> <td>24大学</td> <td>2,833名</td> <td>高等教育展</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">タイ</td> <td>バンコク</td> <td>11/5-6</td> <td>60大学等1機関</td> <td>3,967名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>チェンマイ</td> <td>11/8</td> <td>37大学等1機関</td> <td>587名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>インドネシア</td> <td>ホーチミン、ハノイ</td> <td>11/27、11/30</td> <td>48大学等</td> <td>1,611名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>インドネシア</td> <td>ジャカルタ</td> <td>12/11</td> <td>9大学等</td> <td>1,535名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ○日本留学説明会実施状況（7か国8都市） <table border="1"> <thead> <tr> <th>国・地域</th> <th>都市</th> <th>日程</th> <th>来場者数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ロシア</td> <td>ウラジオストク</td> <td>5/25</td> <td>80名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スリランカ</td> <td>コロンボ</td> <td>10/2</td> <td>約250名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ミャンマー</td> <td>ヤンゴン</td> <td>10/8</td> <td>約520名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>モンゴル</td> <td>ウランバートル</td> <td>11/5</td> <td>461名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>インドネシア</td> <td>スラバヤ</td> <td>12/13</td> <td>624名</td> <td>海外事務所設置国</td> </tr> <tr> <td>インド</td> <td>デリー、ブネ</td> <td>2/16、2/17</td> <td>約610名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フィリピン</td> <td>マニラ</td> <td>3/4</td> <td>約770名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	国・地域	都市	日程	参加大学等数	来場者数	備考	米国	シアトル	5/31～6/3	26大学	919名	大学間交流促進プログラム	台湾	高雄・台北	6/10、6/12	75大学等3機関	1,904名		マレーシア	クアラルンプール、ジョホールバル	8/20、8/22	37大学等	2,316名		韓国	プサン、ソウル	9/2、9/4	134大学等	4,015名		欧州	ポーランド(クラクフ)	9/15-9/17	16大学	636名	大学間交流促進プログラム	中国	瀋陽、北京	10/12、10/15-16	24大学	2,833名	高等教育展	タイ	バンコク	11/5-6	60大学等1機関	3,967名		チェンマイ	11/8	37大学等1機関	587名		インドネシア	ホーチミン、ハノイ	11/27、11/30	48大学等	1,611名		インドネシア	ジャカルタ	12/11	9大学等	1,535名		国・地域	都市	日程	来場者数	備考	ロシア	ウラジオストク	5/25	80名		スリランカ	コロンボ	10/2	約250名		ミャンマー	ヤンゴン	10/8	約520名		モンゴル	ウランバートル	11/5	461名		インドネシア	スラバヤ	12/13	624名	海外事務所設置国	インド	デリー、ブネ	2/16、2/17	約610名		フィリピン	マニラ	3/4	約770名		留学フェア及び留学説明会を開催しており、評価項目に対応できている。 今後とも引き続き、留学フェア等の開催により留学情報の提供に努めてほしい。 基礎資料として、外国の大学で日本研究センターのある大学を調査しておくことも必要である。	
国・地域	都市	日程	参加大学等数	来場者数	備考																																																																																																									
米国	シアトル	5/31～6/3	26大学	919名	大学間交流促進プログラム																																																																																																									
台湾	高雄・台北	6/10、6/12	75大学等3機関	1,904名																																																																																																										
マレーシア	クアラルンプール、ジョホールバル	8/20、8/22	37大学等	2,316名																																																																																																										
韓国	プサン、ソウル	9/2、9/4	134大学等	4,015名																																																																																																										
欧州	ポーランド(クラクフ)	9/15-9/17	16大学	636名	大学間交流促進プログラム																																																																																																									
中国	瀋陽、北京	10/12、10/15-16	24大学	2,833名	高等教育展																																																																																																									
タイ	バンコク	11/5-6	60大学等1機関	3,967名																																																																																																										
	チェンマイ	11/8	37大学等1機関	587名																																																																																																										
インドネシア	ホーチミン、ハノイ	11/27、11/30	48大学等	1,611名																																																																																																										
インドネシア	ジャカルタ	12/11	9大学等	1,535名																																																																																																										
国・地域	都市	日程	来場者数	備考																																																																																																										
ロシア	ウラジオストク	5/25	80名																																																																																																											
スリランカ	コロンボ	10/2	約250名																																																																																																											
ミャンマー	ヤンゴン	10/8	約520名																																																																																																											
モンゴル	ウランバートル	11/5	461名																																																																																																											
インドネシア	スラバヤ	12/13	624名	海外事務所設置国																																																																																																										
インド	デリー、ブネ	2/16、2/17	約610名																																																																																																											
フィリピン	マニラ	3/4	約770名																																																																																																											
東京国際交流館の国際交流拠点としての機能の一層の活性化、様々な活動、行事のための利用率を高めるため、利用料金の見直しや周辺施設との協働等経営的発想を強化し経営効率を改善向上させる。中期目標期間中に年間稼働率(利用日数/利用可能日数)を平成15年度比で50%増する。	東京国際交流館の利用率を高め、経営効率を改善向上させるため、前年度のアンケート調査の結果を踏まえ、利用料金の見直し等に関する検討を行うとともに、年間稼働率に関する中期計画の達成に向けて、広報活動、営業活動並びに周辺施設との連携を強化する。	年間稼働率（利用日数/利用可能日数） 88	平成17年度年間稼働率は53.1%であった。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>49.3%</td> <td>53.1%</td> <td>3.8%増</td> </tr> </tbody> </table> （参考）東京国際交流館プラザ平成の収支状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>25,636千円</td> <td>28,918千円</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>471,653千円</td> <td>467,417千円</td> </tr> <tr> <td>収入 - 支出</td> <td>446,017千円</td> <td>438,499千円</td> </tr> </tbody> </table>	平成16年度	平成17年度	前年度比	49.3%	53.1%	3.8%増	区分	平成16年度	平成17年度	収入	25,636千円	28,918千円	支出	471,653千円	467,417千円	収入 - 支出	446,017千円	438,499千円	年間稼働率の目標値には若干及ばなかったものの、商業的利用の促進に努めたことにより、平成17年度年間稼働率は前年度比3.8%の向上を図ることができた。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> A 54.0%超 B 49.5%超54.0%以下 C 49.5%以下 </div>																																																																																								
平成16年度	平成17年度	前年度比																																																																																																												
49.3%	53.1%	3.8%増																																																																																																												
区分	平成16年度	平成17年度																																																																																																												
収入	25,636千円	28,918千円																																																																																																												
支出	471,653千円	467,417千円																																																																																																												
収入 - 支出	446,017千円	438,499千円																																																																																																												

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定																																
		利用料金見直しに関する検討状況及び広報活動等の実施状況 89	<p>東京国際交流館プラザ平成会議施設の利用拡大に向けて、営業活動及び稼働体制の整備を次のとおり行った。</p> <p>利用者へのアンケート調査 利用案内、施設設備、料金、立地等についてアンケート調査を実施し、利用者の意見を聴取した。 施設利用料金等見直しの検討 収入増と利用者拡大を並行して達成するため、利用者アンケートの結果や周辺他施設との比較検討をもとに、より多くの顧客層にPRしやすい料金体系の構築に向けて、割引制度の導入を検討した。 広報体制の充実 ホームページを活用した施設及びイベント案内、予約状況案内、問合せの受付等を行った(ホームページ年間アクセス件数741,673件)。 会場視察の受入れ強化(年間視察件数49件280名) 撮影等商業的利用の促進 収入増を図るため、撮影等の利用を積極的に受け入れた(年間54件)。 利用者サービスの強化 音響、映像、同時通訳等の特殊設備について、外部の専門業者に管理運用業務を委託して利用者サービスを図るとともに、利用相談体制を強化した(利用相談・打ち合わせ件数年間述べ141回)。 特殊設備点検の定期化 常時良好な状態での貸出体制を確保するため、音響設備、照明設備、映像機器、同時通訳設備、SCS配信設備、床機構及びインフォメーションボード設備の定期点検を実施した。 機器類の更新 安定的設備稼働の確保のため、平成17年度は国際交流会議場、メディアホールの映像プロジェクターを更新した。</p>	<p>ホームページを活用した案内・広報に努めるとともに、常に安定した稼働を確保できるよう設備・機器等の定期メンテナンスを実施しつつ、機器類の更新も行き、設備稼働の安定確保に努めた。併せて、利用者へのアンケート調査を実施し、今後の稼働向上に向けた顧客要望の把握と利用料金の見直し等の検討を実施し、平成18年度の割引制度見直しに向けた準備を行った。</p>																																	
(2) 国際的なセミナー等の開催	(2) 国際的なセミナー等の開催	国際的なセミナー等の開催状況 ③0		<p>実績のとおり諸事業を実施し、留学生等への支援を遂行したので、評価項目に対応できている。</p>	A																																
<p>留学生の適切な就労、居住環境に関する理解促進、地域ボランティア活動を通じた地域との交流、国際セミナー等様々な事業を企画・実施する民間団体等への支援を行う。</p>	<p>支部において、留学生と日本人学生、大学等教職員及び地域住民等を交えて、地域における留学生との交流会、セミナーを開催し、留学生の適切な就労、住居環境に関する理解、及び地域住民等との交流を促進する。</p>	左記交流会・セミナー等の実施状況 90	<p>次のとおり、地域における交流会等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人留学生のための地域交流会(6支部で実施) 外国人留学生のための地元企業見学会(11支部で12回実施) 留学生等合同セミナー(2支部で実施) 外国人留学生のための史跡見学会(平成17年6月・11月の2回実施) 国際医療技術学生合同セミナー(平成17年12月実施) 	<p>地域交流会や各種見学会を実施し、留学生の適切な就労、住居環境に関する理解等を深め、さらに地域住民等との交流を促進することができたため、評価項目に対応できている。 今後とも、引き続き留学生と地域住民や日本人学生等との交流や相互理解を促進する努力をしていくことが必要である。</p>																																	
<p>国内外の大学等教育機関と共同して様々な専門分野について意見を交換し、また、交流親善を図るなど開発途上国の開発人材養成への協力を図る国際交流セミナー等の取組を支援する。</p>	<p>日本の大学と海外の大学が合同で実施するセミナーを共催し、支援を行う。 また、東京国際交流館において開催する国際的なセミナー・講演会・研究発表等の取組を支援する。</p>	左記セミナー・講演会・研究発表等の開催・支援状況 91	<p>国際大学交流セミナー 次のとおり7大学と共催して実施した。</p> <table border="1" data-bbox="1182 1360 1841 1754"> <thead> <tr> <th>日本の大学</th> <th>海外の大学</th> <th>期間</th> <th>テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>筑波大学</td> <td>加サト大学(タイ)</td> <td>10/3-13</td> <td>つくば-アジア学生交流セミナー アジアの多様な文化と生物資源の継承</td> </tr> <tr> <td>神戸大学</td> <td>スバハ工科大学(インドネシア)</td> <td>8/29-9/10</td> <td>地震災害対策法と沿岸域環境保全に関する交流セミナー</td> </tr> <tr> <td>九州工業大学</td> <td>インド工業大学(インド) パテニア大学(スリランカ)</td> <td>8/29-9/9</td> <td>アジア学生交流セミナー 先端科学技術とエネルギー・環境問題</td> </tr> <tr> <td>鹿児島大学</td> <td>南京工業大学(中国)</td> <td>12/5-14</td> <td>日中国際理解教育の現状と未来 -日中言語教育の体験的比較を通して-</td> </tr> <tr> <td>大阪市立大学</td> <td>上海交通大学(中国)</td> <td>11/13-26</td> <td>食と健康に関する日中学生交流セミナー</td> </tr> <tr> <td>静岡文化芸術大学</td> <td>湖西大学校(韓国)</td> <td>8/30-9/10</td> <td>温泉をコアにした地域振興 -文化・産業・観光と「まちづくり」-</td> </tr> <tr> <td>福岡大学</td> <td>啓明大学校(韓国)</td> <td>1/22-2/4</td> <td>日韓のバドミントン教育の体験的比較から、 共同で医学教育・医師養成を行う試み</td> </tr> </tbody> </table>	日本の大学	海外の大学	期間	テーマ	筑波大学	加サト大学(タイ)	10/3-13	つくば-アジア学生交流セミナー アジアの多様な文化と生物資源の継承	神戸大学	スバハ工科大学(インドネシア)	8/29-9/10	地震災害対策法と沿岸域環境保全に関する交流セミナー	九州工業大学	インド工業大学(インド) パテニア大学(スリランカ)	8/29-9/9	アジア学生交流セミナー 先端科学技術とエネルギー・環境問題	鹿児島大学	南京工業大学(中国)	12/5-14	日中国際理解教育の現状と未来 -日中言語教育の体験的比較を通して-	大阪市立大学	上海交通大学(中国)	11/13-26	食と健康に関する日中学生交流セミナー	静岡文化芸術大学	湖西大学校(韓国)	8/30-9/10	温泉をコアにした地域振興 -文化・産業・観光と「まちづくり」-	福岡大学	啓明大学校(韓国)	1/22-2/4	日韓のバドミントン教育の体験的比較から、 共同で医学教育・医師養成を行う試み	<p>国際大学交流セミナーについては、様々な専門分野について開催し、交流親善にも役立つことができたので、評価できる。</p>	
日本の大学	海外の大学	期間	テーマ																																		
筑波大学	加サト大学(タイ)	10/3-13	つくば-アジア学生交流セミナー アジアの多様な文化と生物資源の継承																																		
神戸大学	スバハ工科大学(インドネシア)	8/29-9/10	地震災害対策法と沿岸域環境保全に関する交流セミナー																																		
九州工業大学	インド工業大学(インド) パテニア大学(スリランカ)	8/29-9/9	アジア学生交流セミナー 先端科学技術とエネルギー・環境問題																																		
鹿児島大学	南京工業大学(中国)	12/5-14	日中国際理解教育の現状と未来 -日中言語教育の体験的比較を通して-																																		
大阪市立大学	上海交通大学(中国)	11/13-26	食と健康に関する日中学生交流セミナー																																		
静岡文化芸術大学	湖西大学校(韓国)	8/30-9/10	温泉をコアにした地域振興 -文化・産業・観光と「まちづくり」-																																		
福岡大学	啓明大学校(韓国)	1/22-2/4	日韓のバドミントン教育の体験的比較から、 共同で医学教育・医師養成を行う試み																																		

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定
			<p>東京国際交流館におけるセミナー等</p> <p>国際シンポジウム『グローバル化時代の留学生の就職支援』（平成18年1月13日/プラザ平成国際交流会議場） 多文化・多民族化やグローバル化が急速に進んでいる日本社会において、留学生の就職支援のあり方について討議することを目的に実施した。海外からの人材育成担当者や日本の大学等教育関係者、経済団体・企業関係者等を講師、パネリストに迎え、日本での就職に興味を持つ外国人留学生（東京国際交流館の居住者を含む。）や日本人学生、教育関係者、企業関係者等が一堂に会し、それぞれの課題をクローズアップする機会を提供した。 参加者は223名、そのうちの75.8%から肯定的な評価を得た。</p> <p>交流研究発表会（年間5回、うち2回は留学生等による拡大討論会） 東京国際交流館の居住者を中心に、外国人留学生、日本人学生、研究者等が大学・所属機関や国・地域の枠を超えて集い、日頃の研究成果を発表する機会を提供することにより、東京国際交流館を核とした知的ネットワークの形成と研究交流を促進した。併せて、留学生や研究者の指導教員等を講師として招き、共通のテーマに基づく成果発表・討議の場を提供した。</p> <p>東京国際交流館国際塾（年間4回） 東京国際交流館の居住者を中心に外国人留学生、日本人学生等が日本の様々な分野で活躍する有識者や専門家の講義を受け、意見を交換する場を設けることにより、留学先である我が国の様々な面について理解を深める機会を提供した。</p>	<p>東京国際交流館における国際シンポジウムについては、留学生がやがて直面する「就職」をテーマとし、変化する日本社会における留学生の就職支援のあり方について討議することを目的に、海外からの人材育成担当者や日本の大学等教育関係者、関係省庁、経済団体・企業等や、東京国際交流館入居者・近隣留学生等が一堂に会し、それぞれの立場から事例や課題を発表する来場者参加型のシンポジウムが実施できた。</p> <p>また、様々な国・地域から大学院レベルの留学生や研究者が居住している特色を生かして、居住者を核とした研究発表や講義、討議等の機会を設け、研究交流への支援を行った。</p>	

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定
(3) 帰国留学生に対するフォローアップの充実	(3) 帰国留学生に対するフォローアップの充実	帰国留学生に対するフォローアップの実施状況		<p>帰国留学生に対して、同留学生の再招聘、指導教員の派遣及び専門資料の送付を通じて支援を行った。 また、メールマガジンによる情報提供について検討を行った。</p> <p>帰国留学生データベースについては、帰国留学生に対するフォローアップが充実できる方策について検討する必要がある。</p>	B
母国で教育、学術研究等に携わる帰国留学生に対して、再来日して出身大学等で研究の機会を与え、留学効果の向上を図る支援プログラムを推進する。	帰国留学生に対する専門資料送付、帰国外国人留学生研究指導事業、帰国外国人留学生短期研究制度を実施する。 また、帰国留学生データベースの整備等を進めるとともに、帰国留学生に対するフォローアップ施策のための調査研究を行う。		<p>帰国外国人留学生短期研究制度 44大学20か国・地域58名により事業を実施した。 帰国外国人留学生研究指導事業 5大学5組5名により事業を実施した。 帰国外国人留学生に対する専門資料送付制度 帰国留学生からの申請に基づき延べ21か国231名へ資料を送付した。 帰国留学生データベース事業 今後の帰国留学生の情報収集方法・内容について検討するとともに、帰国留学生データの活用方法として、帰国留学生へのメールマガジン発行による情報提供の可能性について、全体的な枠組の検討を行った。</p> <p>【検討事項】（平成18年度も継続して検討） ・配信の対象となる帰国留学生に関する情報収集方法 ・配信を行うために必要な個人情報の整理 ・帰国留学生への周知・広報の方法 ・メールマガジンの内容</p>		
8 大学等が学生等に対して行う相談・指導業務に関する研修及び情報提供	8 大学等が学生等に対して行う相談・指導業務に関する研修及び情報提供	学生支援担当教職員に対する研修の状況		<p>研修事業について、大学など関係機関・団体等と連携を図り、研修会の目的等に従って全国又は地域ごとに計画どおり実施し、十分評価できる。また、参加者から満足度に関する調査を実施して高い満足度を得られたことから、評価項目に対応できている。 今後とも、参加者の満足度等を勘案し、研修事業のあり方も含め、より効果的・合理的な研修に向けて充実を図ることが必要である。</p>	A
(1) 学生支援担当教職員に対する研修の充実	(1) 学生支援担当教職員に対する研修の充実	92	<p>研修事業見直しの進捗状況 (1) 次の2つの研修について、支部主体の実施に向けて準備を行うとともに、研修事業に係る事務処理方法等についてマニュアル化を行った。 ・地区学生指導職員研究集会 ・地区就職指導担当職員研修会 (2) 「留学生交流研究協議会」について、3地区で開催していた協議会を全国レベルの協議会とし、東京1地区の開催に向けて準備を行った。 (3) 「全国大学メンタルヘルス研究会」と「全国学生相談研究会」を統合し、「学生支援合同フォーラム」として平成18年度の開催に向けて準備・調査を行った。</p> <p>新たなプログラム等開発の準備状況 (1) 「学生相談インターカー研修会」の平成18年度からの開催に向けて、準備・調査を行った。 (2) 「大学キャリアカウンセラー研修会」の平成18年度からの開催に向けて、「学生のキャリアに関する相談に必要な知識・スキル等を修得し、効果的な支援・アドバイスを提供する能力を高める研修プログラム」の開発を目指し、調査・検討を行った。</p>	<p>実績のとおり、研修事業の見直し及び新たなプログラムの開催に向けて準備・調査を行っており、評価項目に対応できている。 今後とも、研修参加者への調査等を行い、研修事業の見直し、改善する努力をしていくことが必要である。 また、研修事業の見直し及び新たなプログラム開催について、実施に移すことを検討されたい。</p>	
大学等学生支援担当教職員に対するスキルアップ研修の内容を充実するために、体系的な研修プログラムを開発し、関係機関とも連携して以下の研修会を全国又は地域ごとに効果的に実施する。 また、各研修会に参加した教職員の満足度に関する調査を新たに行い、対象者70%以上から肯定的な評価を得られるようにする。	大学等学生支援担当教職員に対し、関係機関とも連携して以下の研修会を全国又は地域ごとに実施する。 また、研修会の効果等を測定し、平成18年度以降の研修内容・方法等に反映させるとともに統廃合を含む研修事業の整理・見直しに着手する。 さらに、大学等からの要望や時代のニーズに対応する新たなプログラム等の開発に向けた準備を行う。	92			

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定
		研修参加者への調査結果に基づく研修の改善状況 93	<p>研修参加者等への調査結果等を踏まえ、次のように改善を行った。</p> <p>(1) 「全国学生指導研究会」について、分科会の人数を少人数にし、ワークショップ形式による班別討議を行った。</p> <p>(2) 7地域で実施する「地区学生指導職員研究会」について、研修効果の一層の促進を図るために、同一のテーマによる講演を行うとともに、開催期間を3日間に統一し合理化を図った。</p> <p>(3) 次の4つの研修について、参加対象者を、国立大学等又は国公立大学等から国公立大学等へ拡大した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生補導研究協議会 ・厚生補導事務研修会 ・地区就職指導担当職員研修会 ・教務事務研修会 <p>(4) 次の2つの研修について、研修効果の一層の促進を図るため、参加者に対して事前に協議テーマを周知するとともに、当該テーマを予習させるカリキュラムを策定した。</p> <p>併せて、参加者のプレゼンテーション能力を高めるため、班別討議の結果を全体討議において発表させるとともに、発表結果の取りまとめを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生補導研究協議会 ・厚生補導事務研修会 	<p>実績のとおり、改善を行っており、評価項目に対応できている。</p> <p>今後とも、引き続き研修参加者等への調査を行い、研修を改善する努力をしていくことが必要である。</p>	
<p>()学生指導関連の研修会</p>	<p>()学生指導関連の研修会 全国学生指導研究会 地区学生指導職員研究会 学生指導担当職員研修</p>	<p>左記研修の実施状況及び参加者の満足度 94</p>	<p>学生指導関連の研修会として、次の研修会を実施した。</p> <p>(1) 全国学生指導研究会 目的：学生指導に関する研究成果の発表と参加者相互の研究討議を通じて、学生指導業務の改善と発展の方策について研究する。 実施時期：平成17年10月12日(水)～14日(金) 募集対象：国公立大学等の教職員 参加者：304名 協力団体等：文部科学省、全国学生指導研究会連合会、福島大学 参加者の満足度：92.8%</p> <p>(2) 地区学生指導職員研究会 目的：学生指導業務を適性かつ円滑に処理するための知識・方策を研究・習得することにより学生指導担当職員の資質の向上を図る。 実施時期： (北海道) 平成17年8月24日(水)～26日(金) (東北) 平成17年8月24日(水)～26日(金) (東京・関東甲信越) 平成17年6月29日(水)～7月1日(金) (東海・北陸) 平成17年7月20日(水)～22日(金) (近畿) 平成17年8月10日(水)～12日(金) (中国・四国) 平成17年8月24日(水)～26日(金) (九州) 平成17年8月23日(火)～26日(金) 募集対象：国公立大学等の教職員(東京・関東甲信越地区については、国公立大学等の職員) 参加者：(北海道) 42名 (東北) 49名 (東京・関東甲信越) 57名 (東海・北陸) 59名 (近畿) 109名 (中国・四国) 106名 (九州) 71名</p>	<p>実績のとおり、関係機関と連携し、全国学生指導研究会、地区学生指導職員研究会、厚生補導研究協議会及び厚生補導事務研修会の学生指導関連の研修会を、各目的に従って計画どおり実施したので、評価項目に対応できている。</p> <p>また、参加者アンケートでは76.3%～97.6%の満足度を得ており評価できる。</p> <p>今後とも、参加者等の意見等を踏まえつつ、研修内容のより一層の充実を図ることが必要である。</p>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>参加者の満足度</p> <p>A 70%超</p> <p>B 56%超70%以下</p> <p>C 56%以下</p> </div>

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価
			<p>協力団体等： 文部科学省 (北海道)北海道地区大学学生指導協議会、帯広畜産大学 (東北)東北地区学生指導研究会、山形大学 (東京・関東甲信越)東京地区国公立大学学生指導協議会、 関東甲信越地区大学学生指導協議会、信州大学 (東海・北陸)東海・北陸・近畿地区学生指導研究会東海・北陸地区 部会、岐阜大学 (近畿)東海・北陸・近畿地区学生指導研究会近畿地区部会、神戸大学 (中国・四国)中国・四国地区学生指導研究会、香川大学 (九州)九州地区学生指導協議会、大分大学</p> <p>参加者の満足度： (北海道) 97.6% (東北) 96.0% (東京・関東甲信越) 90.9% (東海・北陸) 76.3% (近畿) 97.3% (中国・四国) 87.1% (九州) 94.1%</p> <p>(3) 学生指導担当職員研修(厚生補導研究協議会) 目的：学生の厚生補導に関する諸問題について研究協議し、大学及び高等専門学校における厚生補導業務の改善充実に資する。 実施時期：平成17年9月26日(月)～平成17年9月28日(水) 募集対象：国公立大学等の新任部課長 参加者：117名 協力団体等：文部科学省 参加者の満足度：92.1%</p> <p>(4) 学生指導担当職員研修(厚生補導事務研修会) 目的：学生の指導及び学生関係施設・設備の管理運営等、厚生補導業務の円滑な処理に必要な知識を習得させるとともに、中堅職員たるにふさわしい資質を養わせる。 実施時期：平成17年11月28日(月)～30日(水) 募集対象：国公立大学等の課長補佐・係長等 参加者：223名 協力団体等：文部科学省 参加者の満足度：94.2%</p>		
<p>()学生相談関連の研修会</p>	<p>()学生相談関連の研修会 メンタルヘルス研究協議会(地区) 全国大学保健管理研究集会 全国大学メンタルヘルス研究会 全国学生相談研究会議</p>	<p>左記研修の実施状況及び参加者の満足度 95</p>	<p>学生相談関連の研修会として、次の研修会を実施した。</p> <p>(1) メンタルヘルス研究協議会(地区) 目的：学生のメンタルヘルスについて研究協議を行い、正しい知識の修得と理解を深め、メンタルヘルスに対する支援活動の啓発と普及を図る。 実施時期： (北海道・東北) 平成17年11月24日(木)～25日(金) (北関東・甲信越) 平成17年10月27日(木)～28日(金) (東京) 平成17年11月21日(月)～22日(火) (東海・北陸) 平成17年9月29日(木)～30日(金) (近畿) 平成17年12月1日(木)～2日(金) (中国・四国) 平成17年11月10日(木)～11日(金) (九州) 平成17年10月13日(木)～14日(金) 募集対象：各地区の国公立大学等の教職員</p>	<p>実績のとおり、関係機関と連携し、メンタルヘルス研究協議会(地区)、全国大学保健管理研究集会、全国大学メンタルヘルス研究会及び全国学生相談研究会議の学生相談関連の研修会を各目的に従って計画どおり実施したので、評価項目に対応できている。 また、参加者アンケートでは87.9%～100%の満足度を得ており、十分評価できる。 今後とも、参加者等の意見等を踏まえつつ、研修内容のより一層の充実を図ることが必要である。</p>	

参加者の満足度
A 70%超
B 56%超70%以下
C 56%以下

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定
			<p>参加者： (北海道・東北) 75名 (北関東・甲信越) 69名 (東京) 47名 (東海・北陸) 79名 (近畿) 59名 (中国・四国) 77名 (九州) 69名</p> <p>協力団体等： 文部科学省 国立大学法人保健管理施設協議会 (北海道・東北) 北海道大学 (北関東・甲信越) 信州大学 (東京) 東京農工大学 (東海・北陸) 三重大学 (近畿) 神戸大学 (中国・四国) 岡山大学 (九州) 佐賀大学</p> <p>参加者の満足度： (北海道・東北) 98.6% (北関東・甲信越) 96.7% (東京) 91.9% (東海・北陸) 95.9% (近畿) 100% (中国・四国) 91.1% (九州) 87.9%</p> <p>(2) 全国大学保健管理研究集会 目的：学生が心身とも健康で、有意義な生活が送れるように、各大学において取り組んでいる保健管理の経験及び種々の問題に関する調査、研究の成果を発表、討議することにより、大学における保健管理における一層の充実と発展を図る。 実施時期：平成17年10月19日(水)～20日(木) 募集対象：国公立の大学及び短期大学等における保健管理業務の担当者及び研究者 参加者：742名 協力団体等：全国大学保健管理協会、山形大学、文部科学省 参加者の満足度：96.9%</p> <p>(3) 全国大学メンタルヘルス研究会 目的：学生等の生活上の諸問題について、各大学等の調査、実績と研究の成果を発表し、意見交換を行うことにより、大学等における精神衛生に関する機能の一層の充実を図る。 実施時期：平成17年11月17日(木)～18日(金) 募集対象：国公立大学等保健管理業務に従事する精神科医・カウンセラ - 等 参加者：85名 協力団体等：全国大学メンタルヘルス研究会、秋田大学、文部科学省 参加者の満足度：88.7%</p> <p>(4) 全国学生相談研究会議 目的：学生相談機能が学生等の人間形成を促すものとして大学教育の一環としての位置付けが必要であるという社会的要請に応えるべく、これまでの実践を踏まえつつ新たな学生相談活動の在り方を検討し、学生相談機能の充実を図る。 実施時期：平成18年1月25日(水)～27日(金) 募集対象：国公立大学等で学生相談に従事する教職員 参加者：80名 協力団体等：全国学生相談研究会議、広島大学、文部科学省 参加者の満足度：100%</p>		

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定
()就職指導関連の研修会)就職指導関連の研修会 地区就職指導担当職員研修会	左記研修の実施状況及び参加者の満足度 96	<p>就職指導関連の研修会として、次の研修会を実施した。</p> <p>地区就職指導担当職員研修会 目的：学生の就職指導業務を適正かつ円滑に処理するための知識・方策を研究・修得することによって、就職担当職員の資質の向上を図る。</p> <p>実施時期： (北海道) 平成17年10月13日(木)～14日(金) (東北) 平成17年 9月15日(木)～16日(金) (関東・甲信越) 平成17年 9月 8日(木)～ 9日(金) (東海・北陸) 平成17年 8月25日(木)～26日(金) (近畿・中国・四国) 平成17年 9月 1日(木)～ 2日(金) (九州) 平成17年 9月26日(月)～27日(火)</p> <p>募集対象：国公立大学・短期大学・高等専門学校の就職指導・支援業務に従事する職員</p> <p>参加者： (北海道) 15名 (東北) 25名 (関東・甲信越) 51名 (東海・北陸) 49名 (近畿・中国・四国) 54名 (九州) 39名</p> <p>協力大学： (北海道) 帯広畜産大学 (東北) 東北大学 (関東・甲信越) 筑波大学 (東海・北陸) 富山医科大学 (近畿・中国・四国) 鳴門教育大学 (九州) 福岡教育大学</p> <p>参加者の満足度： (北海道) 93.3% (東北) 92.0% (関東・甲信越) 90.2% (東海・北陸) 91.8% (近畿・中国・四国) 96.3% (九州) 97.5%</p>	<p>実績のとおり、協力大学と連携し、就職指導関連の研修会を目的に従って計画どおり実施したので、評価項目に対応できている。</p> <p>また、参加者アンケートでは、90.2%～97.5%の満足度を獲得しており、十分評価できる。</p> <p>今後とも、参加者等の意見等を踏まえつつ、研修内容のより一層の充実を図ることが必要である。</p> <div data-bbox="2244 432 2472 537" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>参加者の満足度 A 70%超 B 56%超70%以下 C 56%以下</p> </div>	
()修学指導関連の研修会)修学指導関連の研修会 教務事務研修会	左記研修の実施状況及び参加者の満足度 97	<p>修学指導関連の研修会として、次の研修会を実施した。</p> <p>教務事務研修会 目的：大学改革の推進等により、大学の教務事務も複雑多岐にわたることから、担当職員に教務事務の円滑な処理に必要な知識を修得させるとともに、教務事務について協議・意見交換を行うことにより、教務事務に携わる職員の意識及び資質の向上を図る。</p> <p>実施時期：平成17年10月26日(水)～28日(金) 募集対象：国公立大学の教務関係担当職員のうち、教務事務経験が2年以上の者</p> <p>参加者：125名 協力大学：名古屋大学 参加者の満足度：94.3%</p>	<p>実績のとおり、協力大学と連携し、修学指導関連の研修会を目的に従って計画どおり実施したので、評価項目に対応できている。</p> <p>また、参加者アンケートでは、94.3%の満足度を獲得しており、十分評価できる。</p> <p>今後とも、参加者等の意見等を踏まえつつ、研修内容のより一層の充実を図ることが必要である。</p> <div data-bbox="2244 1315 2472 1420" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>参加者の満足度 A 70%超 B 56%超70%以下 C 56%以下</p> </div>	

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定
()留学生交流関連の研修会)留学生交流関連の研修会 留学生担当職員研修 留学生交流研究協議会	左記研修の実施状況及び参加者の満足度 98	<p>留学生交流関連の研修会として、次の研修会を実施した。</p> <p>(1) 留学生交流研究協議会 目的：大学等における留学生受入れ体制を整備、充実するため、留学生の受入れ・派遣に関する諸問題について、関係大学等の教員、幹部事務職員及び関係省庁等により研究討議を行う。</p> <p>実施時期： (北海道・東北・関東) 平成17年6月 9日(木)～10日(金) (中部・近畿) 平成17年6月23日(木)～24日(金) (中国・四国・九州) 平成17年6月16日(木)～17日(金)</p> <p>募集対象：国公立大学等の教職員等 参加者： (北海道・東北・関東) 343名 (中部・近畿) 309名 (中国・四国・九州) 170名</p> <p>協力団体等： 文部科学省 (北海道・東北・関東) 埼玉大学 (中部・近畿) 滋賀大学 (中国・四国・九州) 琉球大学</p> <p>参加者の満足度： (北海道・東北・関東) 80.5% (中部・近畿) 82.6% (中国・四国・九州) 79.3%</p> <p>(2) 留学生担当者研修会 目的：大学等において、留学生関係事務担当者(初任職員)に対し、留学生の受入れ及び派遣に伴う諸問題に関する研修の機会を提供し、資質の向上を図ることにより、我が国における留学生交流体制の整備充実に資する。</p> <p>実施時期：平成17年10月26日(水)～28日(金) 募集対象：国公立大学等及び留学生関係団体職員 参加者：221名 協力団体等：文部科学省、財団法人日本国際教育支援協会、国際教育交流協議会 参加者の満足度：86.6%</p>	<p>実績のとおり、関係機関と連携し、留学生交流研究協議会及び留学生担当者研修会の留学生交流関連の研修会を目的に従って計画どおり実施したので、評価項目に対応できている。</p> <p>また、参加者アンケートでは、79.3%～86.6%の満足度を獲得しており、評価できる。</p> <p>今後とも、参加者等の意見等を踏まえつつ、研修内容のより一層の充実を図ることが必要である。</p> <div data-bbox="2247 606 2480 716" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>参加者の満足度 A 70%超 B 56%超70%以下 C 56%以下</p> </div>	

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定																												
(2) 学生支援関連情報の収集・提供等の充実	(2) 学生支援関連情報の収集・提供等の充実	情報の収集・提供等の状況 ③③	<p>月刊「大学と学生」の発行状況 関係機関及び機構内の他部署と連携を図り、次のとおり発行した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月号</th> <th>内容</th> <th>月号</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>高等教育行政の展望</td> <td>10</td> <td>短期大学の教育の充実</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>五月病 - 環境の変化への対応 -</td> <td>11</td> <td>学生のキャリア形成</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>学生表彰</td> <td>12</td> <td>新時代の大学院教育</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>学生の消費者契約被害の防止対策</td> <td>1</td> <td>新年を迎えて</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>大学の地域貢献の促進</td> <td>2</td> <td>災害等 - 大学等の対応・危機管理 -</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>学園祭</td> <td>3</td> <td>高大連携</td> </tr> </tbody> </table> <p>臨時増刊号： 今後の教員養成・免許制度の在り方について(中間報告)</p>	月号	内容	月号	内容	4	高等教育行政の展望	10	短期大学の教育の充実	5	五月病 - 環境の変化への対応 -	11	学生のキャリア形成	6	学生表彰	12	新時代の大学院教育	7	学生の消費者契約被害の防止対策	1	新年を迎えて	8	大学の地域貢献の促進	2	災害等 - 大学等の対応・危機管理 -	9	学園祭	3	高大連携	<p>情報収集・提供事業について、大学等における学生生活支援活動の実態調査、刊行物の発行、ガイダンス等の開催及び学生支援情報データベースの構築など計画どおり行われていることから、評価項目に対応できている。 今後、学生支援情報データベースの情報コンテンツを一層充実させるとともに、当該データベースの活用の促進を図ることが必要である。</p>	A
月号	内容	月号	内容																														
4	高等教育行政の展望	10	短期大学の教育の充実																														
5	五月病 - 環境の変化への対応 -	11	学生のキャリア形成																														
6	学生表彰	12	新時代の大学院教育																														
7	学生の消費者契約被害の防止対策	1	新年を迎えて																														
8	大学の地域貢献の促進	2	災害等 - 大学等の対応・危機管理 -																														
9	学園祭	3	高大連携																														
<p>学生支援に関する事項を中心としつつ、高等教育に関する事項について、広く大学等の教職員の理解の促進を図るため、月刊「大学と学生」を発行する。</p>	<p>学生支援に関する事項を中心としつつ、高等教育に関する事項について、広く大学等の教職員の理解の促進を図るため、月刊「大学と学生」を発行する。</p>	左記月刊誌の発行状況 99	<p>月刊「大学と学生」の発行状況 関係機関及び機構内の他部署と連携を図り、次のとおり発行した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月号</th> <th>内容</th> <th>月号</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>高等教育行政の展望</td> <td>10</td> <td>短期大学の教育の充実</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>五月病 - 環境の変化への対応 -</td> <td>11</td> <td>学生のキャリア形成</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>学生表彰</td> <td>12</td> <td>新時代の大学院教育</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>学生の消費者契約被害の防止対策</td> <td>1</td> <td>新年を迎えて</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>大学の地域貢献の促進</td> <td>2</td> <td>災害等 - 大学等の対応・危機管理 -</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>学園祭</td> <td>3</td> <td>高大連携</td> </tr> </tbody> </table> <p>臨時増刊号： 今後の教員養成・免許制度の在り方について(中間報告)</p>	月号	内容	月号	内容	4	高等教育行政の展望	10	短期大学の教育の充実	5	五月病 - 環境の変化への対応 -	11	学生のキャリア形成	6	学生表彰	12	新時代の大学院教育	7	学生の消費者契約被害の防止対策	1	新年を迎えて	8	大学の地域貢献の促進	2	災害等 - 大学等の対応・危機管理 -	9	学園祭	3	高大連携	<p>実績のとおり、毎月遅滞なく発行した。また、内容についても大学等が行う学生生活支援の現状や課題、高等教育に関する最新の動向等の特集としているので、評価項目に対応できている。 今後とも、引き続き発行時期の適正化と内容の充実に努力していくことが必要である。</p>	
月号	内容	月号	内容																														
4	高等教育行政の展望	10	短期大学の教育の充実																														
5	五月病 - 環境の変化への対応 -	11	学生のキャリア形成																														
6	学生表彰	12	新時代の大学院教育																														
7	学生の消費者契約被害の防止対策	1	新年を迎えて																														
8	大学の地域貢献の促進	2	災害等 - 大学等の対応・危機管理 -																														
9	学園祭	3	高大連携																														
<p>大学等における学生支援の充実に資するため、()カウンセリング等の学生相談に関する情報、()インターンシップや就職指導等に関する情報、()転学等に関する情報、()心身に障害を持つ者等への支援に関する情報など、学生支援に関する有益な活動事例等の情報を効率的・効果的に収集し、各大学等に対して、提供するとともに、学生支援情報データベースの構築等の基盤整備を計画的に推進する。</p>	<p>大学等における学生支援の充実に資するため、()カウンセリング等の学生相談に関する情報、()インターンシップや就職指導等に関する情報、()転学等に関する情報、()心身に障害のある者等への支援に関する情報など、学生支援に関する有益な活動事例等の情報を効率的・効果的に収集し、各大学等に対して提供するため、学生支援情報データベースの構築に着手する。 また、大学等における学生相談組織等の整備に資する調査研究を行う。</p>	左記データベース構築の進捗状況及び学生相談組織等に関する調査研究状況 100	<p>データベース構築の進捗状況</p> <p>(1) 学生支援情報データベース構築計画として作成した「学生支援情報データベース(仮称)システム概要」に基づき、システムの開発に着手し、平成18年度からの本格的な運用開始のための準備を進めた。</p> <p>(2) 大学等の学生生活面における支援実態を把握するとともに、データベースにて提供する学生支援に係る大学等における事例等の収集のため、「大学等における学生生活支援の実態調査」を実施した。 調査対象：全国の大学、短期大学及び高等専門学校1,192校 調査時期：平成17年11月 回収結果：1,064校 (回収率89.3%)</p> <p>大学における学生相談組織等の整備に資する調査研究の実施 大学における学生相談体制の現状を把握するとともに、その課題を明らかにし、今後、各大学が整備・充実を図るに際して参考となるモデルなどを策定することを目的として、学識経験者等の協力を得て「大学における学生相談体制の整備に資する調査研究会」を3回開催し、大学における学生相談体制の現状・課題・調査研究の方向性等を審議した。</p>	<p>実績のとおり、「学生支援情報データベース」の運用に向けて、計画どおり準備を進めており、評価項目に対応できている。 平成18年度においては、構築した「学生支援情報データベース」を運用し、学生支援に関する有益な活動事例等の情報を大学等に提供する。 また、実績のとおり、「大学における学生相談体制の整備に資する調査研究会」を開催し、方針を取りまとめたため、評価項目に対応できている。 今後も、引き続き調査研究会を開催し、成果を取りまとめるよう努力していくことが必要である。</p>																													

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定
<p>学生のボランティア活動に関する情報を収集し、ガイドブック等により提供するとともに、体験ボランティア・ボランティアセミナー等を企画し、実施する。</p>	<p>関係機関と密に連携をとりながら、ボランティア活動に関する情報を収集し、支部において、体験ボランティア・ボランティアセミナー等を企画・実施する。 また、大学等における学生ボランティア活動を支援・促進するため、大学等のボランティア担当者間の情報交換の場を提供する。</p>	<p>ボランティア情報の提供状況及び体験ボランティア、ボランティアセミナー等の実施状況</p>	<p>101 学生ボランティア活動に関する調査の実施 学生が行っているボランティア活動の実態を把握し、ボランティア活動推進のための条件整備について考察を行い、各学校や社会におけるボランティア活動推進のための企画立案の参考に資する目的で調査を実施した。 また、調査結果について報告書を作成し、全国の大学及びボランティア関係団体等に配布した。 調査対象：211大学・5,000名(2・3年生対象) 収容定員2,000名以上の大学を、北から都道府県毎に国公立大学順に配列し、3校に2校の割合で抽出 調査時期：平成17年11月 回収結果：4,036件(回収率80.7%) 202校(回収率95.7%)</p> <p>体験ボランティア・学生ボランティア活動セミナーの実施 目的：大学及びボランティア関係団体などとの連携の下に、学生ボランティア活動の『きっかけ』を提供することを目的として、支部において、主として未経験者を対象に「体験ボランティア」の機会を設け、また、ボランティア活動の基本的な事項、現状を学習する機会として「学生ボランティア活動セミナー」を開催した。 実施時期：平成17年7月～平成18年2月 参加者等：12支部において15事業を実施、参加者数370名 肯定的な評価の割合： ・体験ボランティア実施(10件)：平均98.5% ・学生ボランティア活動セミナー実施(4件)：平均98.4% ・体験ボランティア・学生ボランティア活動セミナー実施(1件)：95.7%</p> <p>学生ボランティア活動支援・促進のための連絡協議の集いの実施 目的：大学と大学間、大学とボランティア関係団体間の連携・協力をさらに推進するために、それぞれの具体的な取組事例、課題及び対応策についての情報・意見交換の場を設けた。 実施時期及び会場：平成17年12月8日(木) / 東京国際交流館プラザ平成 参加者：201名 後援：文部科学省 肯定的な評価の割合：90.2%</p>	<p>学生ボランティア活動に関する調査、体験ボランティア・学生ボランティア活動セミナー、学生ボランティア活動支援・促進のための連絡協議の集いを、実績のとおり実施し、報告書にまとめて大学等へ情報提供しており、評価項目に対応できている。 今後とも、引き続き大学等に対して有用な情報を提供できるように努力していくことが必要である。</p>	
<p>学生等の就職機会均等の確保と就職指導の充実を図るため、学生支援業務担当教職員及び企業の採用担当者を対象とする就職ガイダンスを全国規模で年2回開催する。 また、参加者の満足度に関する調査を新たに行い、対象者の70%以上から肯定的な評価を得られるようにする。</p>	<p>学生等の就職機会均等の確保と就職指導の充実を図るため、学生支援業務担当教職員及び企業の採用担当者を対象とする就職ガイダンスを全国規模で年2回開催する。 また、参加者に対する調査を行い、その結果を分析し、平成18年度以降の業務の改善に反映する。</p>	<p>102 就職ガイダンス開催状況及び肯定的な評価の割合</p>	<p>全国就職指導ガイダンスの実施 目的：大学、短期大学、高等専門学校卒業予定者の就職・採用活動について、大学側、企業側の双方が一堂に会し情報交換を行うことにより、学生の就職機会の均等の確保と就職指導の充実に資する。 実施時期及び会場： (第1回)平成17年6月23日(木) / 新宿文化センター (第2回)平成17年12月6日(火) / 神戸ポートピアホテル 募集対象：大学・短期大学・高等専門学校の就職指導関係者、大学等関係団体、企業等の採用担当者、企業等関係団体 参加者：(第1回)965名 (第2回)716名 協力団体等：文部科学省、就職問題懇談会、社団法人日本経済団体連合会、日本私立大学連合会、(第1回)東京大学、(第2回)神戸大学 肯定的な評価の割合：(第1回)86.4% (第2回)89.7%</p>	<p>実績のとおり、関係機関と連携を図り、計画通り実施した。また、参加者に対し満足度調査を行い、第1回、第2回とも85%以上の肯定的評価を得ており、評価項目に十分対応できている。 今後とも、協力団体等と検討を重ねながら、有意義なガイダンスを開催できるよう、引き続き努力していくことが必要である。</p>	<p>参加者の満足度 A 70%超 B 56%超70%以下 C 56%以下</p>

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価															
<p>学生支援を効率的、効果的に行う方法として、地域単位で大学等が連合してサービスの提供、各種交流事業を行う学生支援組織(コンソーシアム)形成の動きがあるものについては、支部を拠点にこうした動きに対する協力をを行う。</p>	<p>学生支援を効率的、効果的に行う方法として、地域単位で大学等が連合してサービスの提供、各種交流事業を行う学生支援組織(コンソーシアム)形成の動きがあるものについては、支部を拠点にこうした動きに対する協力をを行う。 また、支部が複数の大学など地元関係機関と連携し、その地域ブロック単位で共通している学生生活支援の課題等に係る共同事業等を検討し、順次実施する。</p>	<p>コンソーシアムに対する協力の状況及び共同事業の実施状況</p>	<p>103 コンソーシアムへの協力状況 平成16年度に定めた「支部のコンソーシアムへの協力について」に基づき、「あいち学生支援コンソーシアム」及び「大学コンソーシアムおおいた」に対し、名古屋支部及び大分支部で協力をを行った。</p> <p>共同事業の実施状況 「大学等の地域的な連携を促進するための事業」を実施し、4支部において担当区域にある大学等の関係機関と連携し、次のとおり共同事業を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="1174 421 1789 726"> <thead> <tr> <th>支部名</th> <th>事業名</th> <th>連携機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>札幌支部</td> <td>北海道地域インターンシップ支援事業～「北海道インターンシップエクスプローラ(HIE)」</td> <td>北海道地域インターンシップ推進協議会</td> </tr> <tr> <td>名古屋支部</td> <td>学生の悩み相談事業</td> <td>あいち学生支援コンソーシアム</td> </tr> <tr> <td>大阪支部</td> <td>学校インターンシップ導入マニュアル等の作成</td> <td>大学コンソーシアム大阪</td> </tr> <tr> <td>広島支部</td> <td>「学生を育てる」視点からの学生支援事業</td> <td>広島学生相談研究会</td> </tr> </tbody> </table>	支部名	事業名	連携機関	札幌支部	北海道地域インターンシップ支援事業～「北海道インターンシップエクスプローラ(HIE)」	北海道地域インターンシップ推進協議会	名古屋支部	学生の悩み相談事業	あいち学生支援コンソーシアム	大阪支部	学校インターンシップ導入マニュアル等の作成	大学コンソーシアム大阪	広島支部	「学生を育てる」視点からの学生支援事業	広島学生相談研究会	<p>実績のとおり、学生生活支援を主たる目的とするコンソーシアムに対して、支部を通じて協力を行っており、評価項目に対応できている。 今後も、引き続きコンソーシアムに対し協力していく。 また、実績のとおり、支部が大学等の関係機関と連携し、学生生活支援に係る共同事業を実施しており、評価項目に対応できている。 今後も、引き続き共同事業を実施するとともに、他の支部でも共同事業を実施し連携する努力をしていくことが必要である。</p>	
支部名	事業名	連携機関																		
札幌支部	北海道地域インターンシップ支援事業～「北海道インターンシップエクスプローラ(HIE)」	北海道地域インターンシップ推進協議会																		
名古屋支部	学生の悩み相談事業	あいち学生支援コンソーシアム																		
大阪支部	学校インターンシップ導入マニュアル等の作成	大学コンソーシアム大阪																		
広島支部	「学生を育てる」視点からの学生支援事業	広島学生相談研究会																		

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定
9 学生等の修学環境の整備方針に関する調査及び研究 (1) 学生等の生活実態等に関する調査研究の実施 国の施策等に反映させるため、学生の生活費や収入状況等の生活実態、奨学事業の実情、各種学生支援ニーズの状況に関する基礎調査を行う。	9 学生等の修学環境の整備方針に関する調査及び研究 (1) 学生等の生活実態等に関する調査研究の実施 国の施策等に反映させるため、以下の調査の実施・集計等を行い、刊行物等を通じて速やかに調査結果を公表する。また、これらの調査結果を集計・処理するための情報システムを用い、効率的な業務実施を行う。)学生生活調査)奨学事業実態調査)留学生在籍調査)その他学生支援に関する調査	学生等の生活実態等に関する調査研究の実施状況 ③4 左記調査の実施状況 104	標準的な学生生活の経済的状況を把握するため、隔年で実施している。 平成16年度に、全国の学生2,967,836名の中から51,205名を抽出して調査した結果、31,278名(有効回答者)から回答を得た(回収率61.1%)。 平成17年度においては、調査結果の公表に向けて準備を進めた(平成18年4月に公表)。 学校、地方公共団体、民間団体及び個人等の行う奨学事業の実態を把握するため、4年に1度実施している。 平成17年度においては、平成16年度に行った調査(奨学金事業を行う2,814団体等を対象)の集計作業を踏まえて、平成17年8月に、ホームページ、刊行物により調査結果を公表した。 外国人留学生の在籍状況を把握するため、毎年実施している。 平成17年6月に関係団体へ調査票を送付した結果、調査件数1,388件に対して回答1,388件を得た(回答率100%)。 調査結果(平成17年度の留学生数は121,812名)については、平成17年12月に、ホームページ、刊行物により公表した。 平成17年度は、「外国人留学生進路等状況」、「協定等に基づく日本人学生の海外派遣状況」について調査し、その結果をホームページで公表した。	調査の結果については公表しており、評価項目に対応できている。 今後も効率的な業務実施を行い、速やかに調査結果の公表を行ってほしい。	A
学生支援に関する内外の関係機関との連携を強化し、情報入手のチャンネルの拡大や迅速化を図るとともに、共同研究を推進するなどして活動の深化を図る。	学生支援に関する内外の関係機関との連携の強化に努める。	関係機関との連携状況 105	次のような事業を通じて、関係機関等との連携を強化した。 ・「学生支援情報データベース」に係る「大学等における学生生活支援の実態調査」の実施 (詳細は47頁-ジ 指標100を参照) ・「大学における学生相談体制の整備に資する調査研究会」の開催 (詳細は47頁-ジ 指標100を参照) ・学生ボランティア活動に関する調査の実施 (詳細は48頁-ジ 指標101を参照) ・「高等教育機関における発達障害のある学生に対する支援に関する全国実態調査」の実施 (詳細は53頁-ジ 指標107(4)を参照) ・「大学等における障害学生の修学支援の在り方について」(報告書)の公表 (詳細は53頁-ジ 指標108(1)を参照)	実績のとおり、連携を強化しているため、評価項目に対応できている。 今後とも、引き続き関係機関等との連携を促進されたい。	

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定
(2) 学籍簿管理に関する調査研究の実施	(2) 学籍簿管理に関する調査研究の実施	学籍簿管理に関する調査研究の実施状況 35		実績のとおり、調査研究実施の結果、学籍簿の管理の在り方等については成案を得ることができたため、十分評価できる。 今後は、関係機関等からの要請に基づき必要な協力を行ってほしい。	A
学校閉鎖等のため管理が行えなくなった大学の学籍簿管理については、引き続き関係機関と連携・協議しながら、機構の役割について調査、研究を進める。	学校閉鎖等のため管理が行えなくなった大学の学籍簿管理については、関係機関を含む外部の有識者による研究協力者会議を開催し、学籍簿の管理の在り方・機構の役割について研究する。	左記協力者会議の開催状況及び左記調査研究の進捗状況 106	<p>「廃止大学等の学籍簿管理の在り方に関する研究協力者会議」の開催状況 平成16年度に実施した指導要録等の管理状況調査及び廃止大学等の学籍簿管理実態調査の実施を踏まえ、大学、行政機関及び私学団体の関係者（4団体2大学）から構成する研究協力者会議を、平成17年度に3回開催し、課題等について協議した。</p> <p>その結果、廃止大学等の学籍簿等の管理については、日本私立学校振興・共催事業団が、学校法人（大学等）に対する経営支援と一体的に行うことが適切であるなどの成案を得た。</p> <p>構成員：日本私立大学連盟、日本私立大学協会、日本私立短期大学協会、日本私立学校振興・共催事業団、学校法人四国大学、筑波大学</p> <p>調査研究の進捗状況</p> <p>(1) 報告書の作成・送付等 上記研究協力者会議による検討の結果に基づき、報告書「廃止大学等の学籍簿等管理の在り方について」を取りまとめ、関係機関に送付するとともに、必要に応じ、日本私立大学協会大学経営相談委員会等の関係団体に対し説明を行った。</p> <p>(送付先)文部科学省高等教育局長及び私学部長、日本私立学校振興・共催事業団理事長、各私学関係団体の長など</p> <p>(2) 関係資料の引継ぎ 平成16年度に実施した指導要録等の管理状況調査等に係る資料を、平成17年10月に日本私立学校振興・共催事業団に引き継いだ。</p>		

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定								
(3) 心身に障害を持つ者等への支援 方策に関する調査の実施	(3) 心身に障害のある者等への支 援方策に関する調査研究の実施	心身に障害のある者等 への支援方策に関する ③⑥ 調査研究の実施状況		<p>大学等の関係機関と連携し、調査研究や共同研究等を実施し、その結果について報告書等により公表しており、評価項目に対応できている。</p> <p>今後とも、関係機関との連携を図り、事業の実施等に向け調査研究や共同研究等を実施し、情報発信できるよう努力していくことが必要である。</p> <p>障害学生修学支援に取組み、実態調査や研究会の実施を行ったことは、学生支援として大きく前進した。各大学が支援の在り方について模索しているため、今後情報の提供とともに、コーディネーターの養成、ノートテイク、介護の講習会等を積極的に実施してほしい。</p>	A								
心身に障害を持つ者の高等教育への進学、高齢者を含む生涯学習人口の増加に対応した新たな支援分野の開拓を進めるために、関係機関と連携しながら支援情報の蓄積(データベース構築を含む。)を行う他、支部に非常勤のモニターを配置する等、広く新分野のニーズの発掘、調査を含む対応を進める。	心身に障害等のある者の高等教育への進学、高齢者を含む生涯学習人口の増加に対応した新たな支援分野の開拓を進めるために、引き続き関係機関との連携を図り、必要となる取組を行う。また、専門的見地からの調査研究を更に進め、平成18年度以降の事業の進め方について検討を開始する。	関係機関との連携による取組状況 107	<p>関係機関との連携による取組み状況</p> <p>(1) 障害学生支援ニーズ調査 全国の大学32校、関係機関4機関を延べ43回訪問し、先進的に取り組む大学等の実態、課題及びニーズ等を調査した。</p> <table border="1" data-bbox="1174 639 1731 1128"> <tr> <td>【国立大学】 10校</td> </tr> <tr> <td>岩手大学、大阪大学、群馬大学、筑波技術短期大学、 東京大学、東北大学、広島大学、福岡教育大学、 宮城教育大学、宮崎大学</td> </tr> <tr> <td>【公立大学】 1校</td> </tr> <tr> <td>京都府立大学</td> </tr> <tr> <td>【私立大学】 21校</td> </tr> <tr> <td>浅井学園大学、沖縄大学、沖縄国際大学、同志社大学、 京都精華大学、慶應義塾大学、札幌大学、札幌学院大学、 尚綱学院大学、上智大学、仙台大学、東北芸術工科大学、 東北福祉大学、東北文化学園大学、中村学園大学、 日本福祉大学、佛教大学、北星学園大学、 北海道武蔵女子短期大学、立教大学、立命館大学</td> </tr> <tr> <td>【関係機関】 4機関</td> </tr> <tr> <td>イフ総合研究所、国立特殊教育総合研究所、 大学コンソーシアム京都、メディア教育開発センター</td> </tr> </table> <p>(2) セミナー・研修会の実施 高等教育機関における障害学生の修学環境の整備・充実を図るために、関係大学・機関との連携の下、障害学生修学支援セミナー等を各地区で開催した。</p> <p>障害学生修学支援セミナー（筑波技術大学と共催） (第1回)実施時期：平成17年6月3日(金) 会場：京都市ひと・まち交流館 対象：中部・近畿地区の大学等職員 参加者：67名</p> <p>(第2回)実施時期：平成17年10月6日(木) 会場：仙台市勾当台会館 対象：北海道・東北地区の大学等職員 参加者：41名</p> <p>(第3回)実施時期：平成18年2月27日(月) 会場：東京国際交流館プラザ平成 対象：全国の大学等職員 参加者：121名</p> <p>ファカルティディベロップメント研修会（メディア教育開発センター、筑波技術大学と共催） 実施時期：平成17年12月16日(金) 会場：東京国際交流館プラザ平成 対象：全国の大学等の教職員 参加者：50名</p>	【国立大学】 10校	岩手大学、大阪大学、群馬大学、筑波技術短期大学、 東京大学、東北大学、広島大学、福岡教育大学、 宮城教育大学、宮崎大学	【公立大学】 1校	京都府立大学	【私立大学】 21校	浅井学園大学、沖縄大学、沖縄国際大学、同志社大学、 京都精華大学、慶應義塾大学、札幌大学、札幌学院大学、 尚綱学院大学、上智大学、仙台大学、東北芸術工科大学、 東北福祉大学、東北文化学園大学、中村学園大学、 日本福祉大学、佛教大学、北星学園大学、 北海道武蔵女子短期大学、立教大学、立命館大学	【関係機関】 4機関	イフ総合研究所、国立特殊教育総合研究所、 大学コンソーシアム京都、メディア教育開発センター	<p>実績のとおり、大学をはじめとする様々な機関と連携した取組みを行ったため、評価項目に十分対応できている。</p> <p>今後とも、引き続き関係機関との連携を図り、必要となる取組みを行う努力をしていくことが必要である。</p> <p>ファカルティディベロップメント研修会については、参加者は少ないが、非常に重要なテーマであると評価できるので、今後も推進してほしい。なお、広報をより一層行う必要がある。</p>	
【国立大学】 10校													
岩手大学、大阪大学、群馬大学、筑波技術短期大学、 東京大学、東北大学、広島大学、福岡教育大学、 宮城教育大学、宮崎大学													
【公立大学】 1校													
京都府立大学													
【私立大学】 21校													
浅井学園大学、沖縄大学、沖縄国際大学、同志社大学、 京都精華大学、慶應義塾大学、札幌大学、札幌学院大学、 尚綱学院大学、上智大学、仙台大学、東北芸術工科大学、 東北福祉大学、東北文化学園大学、中村学園大学、 日本福祉大学、佛教大学、北星学園大学、 北海道武蔵女子短期大学、立教大学、立命館大学													
【関係機関】 4機関													
イフ総合研究所、国立特殊教育総合研究所、 大学コンソーシアム京都、メディア教育開発センター													

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価
			<p>(3) ネットワークの構築等 障害学生支援におけるネットワーク構築に関する準備委員会 本格的な事業の実施に向けた協議及び準備を行うため、関係大学及び研究機関(6大学2機関)の有識者からなる「障害学生支援におけるネットワーク構築に関する準備委員会」を設置し、課題等について検討した。</p> <p>構成員：宮城教育大学、筑波技術大学、日本福祉大学、同志社大学、広島大学、筑波大学、国立特殊教育総合研究所、メディア教育開発センター</p> <p>テーマ別研究会・懇談会の実施 関係大学等の担当者参加の下、次の各テーマ別の研究会・懇談会を実施した。</p> <p>ア．障害学生修学支援体制の整備と支援コーディネーターの役割に関する研究会(東京)：5大学参加 イ．コーディネーター養成プログラム研究会(京都)：6大学参加 ウ．ノートテイク研修会実施等に向けた研究会(仙台)：8大学等参加 (詳細は54ページの指標108(5)参照)</p> <p>(4) 共同研究の実施等 平成16年度の国立特殊教育総合研究所との協議を踏まえて、「高等教育機関における発達障害のある学生に対する支援に関する全国実態調査」を研究テーマに、共同研究を平成17年1月に開始した。 同研究所主催の発達障害支援セミナー(平成17年4月24日)に参加し、情報交換等を行った。</p> <p>(5) 関係機関の取組みの情報提供 平成17年6月からホームページに障害学生修学支援に関するコンテンツを立ち上げ、大学及び関係機関等の取組みについて情報を発信した(平成17年度22大学等)。</p> <p>(6) その他 障害者の就労を支援するイフ総合研究所の就職フォーラム(東京地区：平成17年9月2日、名古屋地区：平成17年9月20日)に参加し、情報収集等を行った。 また、イフ総合研究所の事業課職員も日本学生支援機構の「障害学生修学支援セミナー」に参加し情報交換等を行った。 平成17年9月21日に東京大学において開催されたバリアフリーシンポジウムに参加した。 平成18年1月29日に横浜国立大学において開催された「障害者の高等教育推進のための学内体制の整理と連携」に関するシンポジウムに参加した。 平成17年9月27日に、国立リハビリテーションセンターとの意見交換を行った。</p>		
		調査研究の実施状況及び事業化の検討状況 108	<p>(1) 大学等における障害学生の修学支援の在り方について(報告書) 平成16年度の「障害学生の修学支援の在り方に関する研究協力者会議」での検討等を基に、平成17年8月に報告書「大学等における障害学生の修学支援の在り方について」を公表した。 報告書では、大学等における教育の機会均等の保障、大学等におけるユニバーサル・アクセスの実現、障害学生の受入れの促進を目的に、必要となる事業及び中・長期的に必要な事業として次の4つの事業を提言した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害学生支援に関する大学等間ネットワークの構築 ・障害学生受入れの促進 ・支援学生のスキルアップ ・大学等における修学支援体制の構築 <p>なお、報告書については、新聞社により報道された(8/20朝日新聞夕刊)。</p>	実績のとおり、調査研究に取り組むとともに、事業化に向けた検討も行っており、評価項目に十分対応できている。 今後は、引き続き調査研究を進めるとともに、事業の実施及び実施体制を整備するよう努力していくことが必要である。	

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価
			<p>(2) 障害学生修学支援実態調査の実施・公表 国の行政機関として初めて障害学生の修学支援に関する実態について、アンケート調査を実施した。 また、調査結果については、平成18年1月に公表したところ、新聞各紙及び専門誌(23社)により報道された。 調査対象：全国の大学、短期大学及び高等専門学校1,115校 調査時期：平成17年5月 回収結果：1,009校(回収率90.5%) 公表時期：平成18年1月</p> <p>(3) 障害学生支援ニーズ調査の実施 平成16年度に引き続き、全国の大学32校、関係機関4機関を訪問し、先進的に取り組む大学等の実態、課題及びニーズ等を調査した。 (詳細は52ページの指標107(1)を参照)</p> <p>(4) ネットワーク事業準備委員会の開催 平成17年8月の報告書「大学等における障害学生の修学支援の在り方について」の提言を基に、平成17年10月に6大学2機関で構成する「障害学生支援におけるネットワーク構築に関する準備委員会」を設置した。 平成17年度は、当該準備委員会を4回開催し、今後の障害学生の修学支援に関する事業の実施に向け、障害学生の修学支援、障害学生支援メニュー等について協議・準備を行った。 構成員：宮城教育大学、筑波技術大学、日本福祉大学、同志社大学、広島大学、国立特殊教育総合研究所、メディア教育開発センター、筑波大学</p> <p>(5) 研究会等の実施 関係大学等の担当者及び関係支部の協力の下、次のテーマ別の研究会を実施した。 障害学生修学支援体制の整備と支援コーディネーターの役割に関する研究会(東京) 5大学の協力を得て、2回開催し、次の議題について研究を進めた。 ・障害学生修学支援の現状と課題 ・学内支援体制の整備拡充と支援コーディネーターの役割 ・各大学の現状の紹介 ・安定的・迅速な支援 ・学内啓発活動 障害学生支援コーディネーター養成プログラム研究会(京都) 6大学の協力を得て、3回開催し、次の議題について研究を進めた。 ・養成プログラムの目的 ・コーディネーターの業務とその分類等 ・コーディネーター養成プログラム業務概要 ノートテイク研修会実施等に向けた研究会(仙台) 6大学2団体の協力を得て、2回開催し、次の議題について研究を進めた。 ・各大学等の現況・現状分析 ・ノートテイク研修会実施に向けた方針</p>		

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定
			<p>(6) 障害学生支援メニュー・マニュアルの作成 障害学生支援メニューの作成 上記(4)「障害学生支援ネットワーク事業準備委員会」での検討を踏まえ、修学支援方をメニュー(一覧)化し、障害別の支援内容に対応場面別・レベル別に解説した障害学生支援メニュー(プロトタイプ)を平成18年3月に作成した。 障害学生支援に関するマニュアル(初心者向け)の作成 客員研究員を中心に、初めて障害学生を受け入れる大学の教職員向けにマニュアルを平成18年2月に作成し、セミナーで配布・解説した。</p> <p>(7) 障害者の理解・啓発・広報活動 平成17年6月から、ホームページに、関連用語解説等の障害者に関する基礎的な知識、大学・機関での支援事例、さらに、セミナーの案内・実施報告、プレスリリース等の関連情報を公開するとともに、情報の更新を迅速に行った。(平成17年度更新回数32回) 月刊「大学と学生」にて、客員研究員が「障害学生の修学支援」をテーマに、平成17年度中の毎号に連載した。 調査結果やセミナーの開催報告等について、新聞社、専門誌、業界誌等にプレスリリースの送付や訪問による情報提供をするなど積極的な広報活動を実施した。また、マスコミからの取材要請にも対応した(読売新聞社教育ルネッサンス1/25関連記事掲載)。</p>		

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定																																
10 その他附帯業務 (1) 高校奨学金事業の都道府県への移管の円滑な実施 高校生等に対する奨学金の貸与・返還のモデルシステムの開発を行い、希望する都道府県に提供する。また、事務担当者を対象とする技術的助言等を行うための説明会等を主催するなどして、平成17年度以降の都道府県による高校奨学金事業が円滑に開始できるよう協力する。	10 その他附帯業務 (1) 高校奨学金事業の都道府県への移管の円滑な実施 平成17年度の高校奨学金事業が都道府県において円滑に実施されるよう、必要に応じて情報を提供する等の協力を行う。	高校奨学金事業の円滑な実施のための協力状況 ⑳	高校奨学金事業が円滑に実施されるように、都道府県からの各種問い合わせに対応した。	実績のとおり、高校奨学金事業のアフターケアを実施した。 今後とも、円滑な実施に向けての対応を継続されたい。	A																																
(2) 学生等の旅客運賃割引証に関する業務 学生等の旅客運賃割引証に関する業務を円滑に実施する。	(2) 学生等の旅客運賃割引証に関する業務 関係機関と調整を図りつつ、学生等の旅客運賃割引証に係る調査・発送を円滑に実施する。	学生等の旅客運賃割引証業務の実施状況 ㉑	学生等の旅客運賃割引証の配付については、文部科学省及びJRと調整を図り、希望枚数未提出の大学等に連絡し提出を促すなどして、各大学等への配付業務を円滑に実施した。	実績のとおり、関係機関と調整を図るとともに、大学等にも連絡等を行い、調査・発送を円滑に実施しており、評価項目に対応できている。 今後とも、引き続き関係機関と調整を図り、大学等の発行希望枚数の取りまとめ、円滑な配付業務を推進していくことが必要である。	A																																
(3) 寄附金事業の実施 学生支援の推進のため、広報活動と連携しながら、学生等の教育研究交流活動を支援する寄附金事業を実施する。	(3) 寄附金事業の実施 学生支援の推進のため、広報活動と連携しながら、学生等の教育研究交流活動を支援する寄附金事業を実施する。また、機構としての特色をもった寄附金事業制度として優秀な学生を顕彰する事業を実施する。	寄附金事業の実施状況 ㉒	留学生・奨学生地域交流集会 地域における外国人留学生・日本人学生・高等教育機関関係者等間の交流を通じて、人的なつながりを構築し、国際親善と相互理解を深めることを目的に、財団法人中島記念国際交流財団の助成を得て、「育英友の会」と共催により夏休み期間を利用して実施した（平成16年度まで実施の「育英の集い」は外国人留学生を参加者に加えることで発展解消）。 ○「留学生・奨学生地域交流集会」の実施状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>開催地区</th> <th>日程</th> <th>参加者数</th> <th>会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道・東北</td> <td>7/30～8/1</td> <td>53名</td> <td>秋田県立保呂山青年の家</td> </tr> <tr> <td>関東</td> <td>8/13～8/15</td> <td>77名</td> <td>国立赤城青年の家</td> </tr> <tr> <td>東海</td> <td>8/6～8/8</td> <td>50名</td> <td>春日井市少年自然の家</td> </tr> <tr> <td>近畿・四国</td> <td>8/6～8/8</td> <td>80名</td> <td>国立淡路青年の家</td> </tr> <tr> <td>中国</td> <td>8/5～8/7</td> <td>42名</td> <td>中国四国地区国立大学 大山共同研修所</td> </tr> <tr> <td>九州</td> <td>8/27～8/29</td> <td>63名</td> <td>国立阿蘇青年の家</td> </tr> <tr> <td>参加者数合計</td> <td></td> <td>365名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	開催地区	日程	参加者数	会場	北海道・東北	7/30～8/1	53名	秋田県立保呂山青年の家	関東	8/13～8/15	77名	国立赤城青年の家	東海	8/6～8/8	50名	春日井市少年自然の家	近畿・四国	8/6～8/8	80名	国立淡路青年の家	中国	8/5～8/7	42名	中国四国地区国立大学 大山共同研修所	九州	8/27～8/29	63名	国立阿蘇青年の家	参加者数合計		365名		特色のある2種類の寄附金事業を新規に企画立案し、実施したので、評価項目に対応できている。	A
開催地区	日程	参加者数	会場																																		
北海道・東北	7/30～8/1	53名	秋田県立保呂山青年の家																																		
関東	8/13～8/15	77名	国立赤城青年の家																																		
東海	8/6～8/8	50名	春日井市少年自然の家																																		
近畿・四国	8/6～8/8	80名	国立淡路青年の家																																		
中国	8/5～8/7	42名	中国四国地区国立大学 大山共同研修所																																		
九州	8/27～8/29	63名	国立阿蘇青年の家																																		
参加者数合計		365名																																			

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定																														
			<p>優秀学生顕彰事業 経済的理由により修学に困難がある学生・生徒で、学術、文化、芸術、スポーツ活動、社会貢献活動の各分野で優れた業績をあげた者を奨励・援助し、21世紀を担う前途有望な人材の育成に資することを目的として実施した。</p> <p>○「優秀学生顕彰事業」実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1182 355 1805 581"> <thead> <tr> <th></th> <th>応募者数</th> <th>大賞</th> <th>優秀賞</th> <th>奨励賞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学問</td> <td>26名</td> <td>2名</td> <td>4名</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>文化・芸術</td> <td>35名</td> <td>1名</td> <td>4名</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>スポーツ活動</td> <td>52名</td> <td>3名</td> <td>5名</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>ボランティア活動等</td> <td>35名</td> <td>1名</td> <td>6名</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>148名</td> <td>7名</td> <td>19名</td> <td>25名</td> </tr> </tbody> </table>		応募者数	大賞	優秀賞	奨励賞	学問	26名	2名	4名	8名	文化・芸術	35名	1名	4名	4名	スポーツ活動	52名	3名	5名	8名	ボランティア活動等	35名	1名	6名	5名	計	148名	7名	19名	25名		
	応募者数	大賞	優秀賞	奨励賞																															
学問	26名	2名	4名	8名																															
文化・芸術	35名	1名	4名	4名																															
スポーツ活動	52名	3名	5名	8名																															
ボランティア活動等	35名	1名	6名	5名																															
計	148名	7名	19名	25名																															

財務内容の改善に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価									
<p>予算、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 収入の確保等</p> <p>留学生寄宿舎の館費及び「日本語教育センター」の入学金・授業料等については、機構の事業運営における財源の一部として適切にこれを確保し、運営費交付金による収入と合わせて効率的な予算執行に努める。</p>	<p>予算、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 収入の確保等</p> <p>留学生寄宿舎の館費及び「日本語教育センター」の入学金・授業料等については、機構の事業運営における財源の一部として適切にこれを確保し、運営費交付金による収入と合わせて効率的な予算執行に努める。</p>	<p>収入の確保等の状況 ④〇</p> <p>左記収入の確保状況 109</p>	<p>平成17年度決算額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>留学生宿舍収入</td> <td>1,156,581千円</td> </tr> <tr> <td>日本語学校収入</td> <td>518,048千円</td> </tr> <tr> <td>日本留学試験検定料収入</td> <td>261,361千円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額	留学生宿舍収入	1,156,581千円	日本語学校収入	518,048千円	日本留学試験検定料収入	261,361千円		A	
項目	金額													
留学生宿舍収入	1,156,581千円													
日本語学校収入	518,048千円													
日本留学試験検定料収入	261,361千円													
<p>寄附金の募集を行うとともに、寄附金を財源とした事業を実施する。</p>	<p>寄附金の募集を行うとともに、寄附金を財源とした事業を実施する。</p>	<p>寄附金の募集状況 110</p>	<p>「寄附金募集パンフレット」を作成し、広報課及び12の支部において、役所や税務署などを訪問し、寄附金募集活動を行った。 また、2つの銀行と、顧客からの寄附金の遺贈に関する協定書を締結した。 なお、寄附金を財源とした事業として、優秀学生顕彰事業を実施した。 (詳細は56頁-ジ 10-(3)を参照)</p>	<p>寄附金募集を行い、寄附金を財源とした事業も実施したので、評価項目に対応できている。 更なる寄附金募集活動の充実、募集のための新しい方法の立案が今後の課題である。</p>										
<p>学資金貸与事業においては、財投機関債の計画的な発行等により適切な自己調達資金の確保に努める。</p>	<p>学資金貸与事業においては、財投機関債を1,100億円発行し、自己調達資金の確保に努める。</p>	<p>自己調達資金の確保状況 111</p>	<p>1,100億円を5年債で発行した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発行年月日</th> <th>発行額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年7月5日</td> <td>400億円</td> </tr> <tr> <td>平成17年11月4日</td> <td>400億円</td> </tr> <tr> <td>平成18年2月3日</td> <td>300億円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,100億円</td> </tr> </tbody> </table>	発行年月日	発行額	平成17年7月5日	400億円	平成17年11月4日	400億円	平成18年2月3日	300億円	計	1,100億円	
発行年月日	発行額													
平成17年7月5日	400億円													
平成17年11月4日	400億円													
平成18年2月3日	300億円													
計	1,100億円													
<p>(2) 業務における固定経費の節減</p> <p>既存業務のスクラップを含む大胆な見直しを行う他、情報化の推進及び外部委託の拡大等運営管理業務の合理化、縮減を進める。</p> <p>また、留学生寄宿舎等の管理運営については、利用者の特性、サービスの質の確保に配慮しながら、これを充足する要件を備えた者に委託することとし、併せて固定費について、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度1%以上の削減を図る。</p>	<p>(2) 業務における固定経費の節減</p> <p>既存業務のスクラップを含む大胆な見直しを行う他、情報化の推進及び外部委託の拡大等運営管理業務の合理化、縮減を進める。</p> <p>また、留学生寄宿舎等の管理運営については、利用者の特性、サービスの質の確保に配慮しながら、これを充足する要件を備えた者に委託し、併せて、前年度検討を基に、固定費について対前年度比1%以上削減する。</p>	<p>固定経費の削減状況 ④1</p> <p>運営管理業務の合理化、縮減状況 112</p> <p>固定経費の削減率 (対前年度) 12</p>	<p>業務を効率的、効果的に実施するために、適切な組織体制の構築(組織の統合、再編、新規設置等)を行った(詳細は76頁-ジ の2-(1)を参照)。 光熱水費(電気、ガス、水道、灯油・重油等)については、役職員の省エネルギーに関する意識の向上に努め、経費の削減を図った。 電話料金については、電話回線をアナログからデジタルに変更するとともに、各種割引料金を調査・導入することにより、経費の削減に努めた(詳細は18頁-ジ 指標1を参照)。</p> <p>国際交流会館等の管理運営に係る固定費の実績 平成16年度の固定費(清掃、警備、施設運転・洗浄等維持、植栽管理、廃棄物処理等の業務をいう。)実績額が373,454千円、平成17年度実績額が369,368千円であり、4,086千円の削減となった(1.1%減)。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>373,454千円</td> <td>369,368千円</td> <td>4,086千円減(1.1%減)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(68頁-ジ に同一指標)</p>	平成16年度	平成17年度	前年度比	373,454千円	369,368千円	4,086千円減(1.1%減)	<p>実績のとおり、固定費の削減を図ったので、評価項目に対応できている。 今後とも一層の経費削減に努めていくことが必要である。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>A 1.0%超 B 0.8%超1.0%以下 C 0.8%以下</p> </div>	A			
平成16年度	平成17年度	前年度比												
373,454千円	369,368千円	4,086千円減(1.1%減)												

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価
(3) 学資金貸与事業における適切な債権管理の実施	(3) 学資金貸与事業における適切な債権管理の実施	債権管理の実施状況 ④			A
<p>学資金の回収率を向上させるため、民間基準に準拠した債権分類基準による債権分類を推進し、債権の適切な管理を行うほか、架電督促等業務の外部委託の拡大や、延滞債権管理システムの整備、学資金返還者の延滞状況等に配慮した返還計画の策定、指導・助言等により、返還金回収の体制を一層強化・充実する。</p>	<p>返還指導、架電委託、債権分類、請求書の送付等、状況に応じた対応を可能とするため、電算プログラムの改修を行い、適切な債権管理を実施する。</p>	<p>適切な債権管理の実施状況 113 債権分類の見直し状況 114</p>	<p>民間基準に準拠した債権管理の方法として、金融庁による金融検査マニュアルを基準として、これに指示されている自己査定基準における債務者区分に基づいた債権の管理及び電算プログラムの改修等についての具体案を検討し、関係省庁と協議した。</p>	<p>実績のとおり、債務者区分に基づいた債権の管理及び電算プログラムの改修等について、関係省庁と協議し、具体化を進めたので評価できる。</p>	
<p>貸倒引当金については、延滞の今後の推移を的確に把握し、独立行政法人会計基準に沿って適正な評価を行った上で、これを計上する。</p>	<p>貸倒引当金については、延滞の今後の推移を的確に把握し、独立行政法人会計基準に沿って適正な評価を行った上で、これを計上する。</p>	<p>貸倒引当金の計上状況 115</p>	<p>平成17年度決算額 第一種奨学金：829億円 第二種奨学金：354億円</p>		

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価																							
(4) リスク管理債権の割合の抑制	(4) リスク管理債権の割合の抑制	リスク管理債権の割合 ④③		返還金の回収率の向上を図る諸政策の実施により、延滞債権の解消及び返還金の確保に努めており、評価できる。	A																							
中期目標期間末において、要返還債権に占めるリスク管理債権(3月以上の延滞債権)の割合を無利子学資金については、8.5%以下、有利子学資金については8.0%以下とする。	リスク管理債権の割合に関する中期計画の達成に向け、確実な回収を行うための施策を実施する。	リスク管理債権の割合 無利子学資金 (第一種) 116 有利子学資金 (第二種) 117	リスク管理債権の割合 リスク管理債権の割合に関する中期計画の達成に向け、確実な回収施策を実施した結果、無利子学資金では、要返還債権額1兆4,007億円のうち1,104億円で7.9%、有利子学資金では、要返還債権額1兆1,268億円のうち760億円で6.7%となった。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成16年度末</th> <th>平成17年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無利子学資金</td> <td>8.4%(1,141億円)</td> <td>7.9%(1,104億円)</td> </tr> <tr> <td>有利子学資金</td> <td>7.1%(684億円)</td> <td>6.7%(760億円)</td> </tr> </tbody> </table>			平成16年度末	平成17年度末	無利子学資金	8.4%(1,141億円)	7.9%(1,104億円)	有利子学資金	7.1%(684億円)	6.7%(760億円)	リスク管理債権の割合の抑制ができ、評価できる。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> 無利子額資金 A 8.5%以下 B 8.5%超10.2%以下 C 10.2%超 </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> 有利子額資金 A 8.0%以下 B 8.0%超9.6%以下 C 9.6%超 </div>														
	平成16年度末	平成17年度末																										
無利子学資金	8.4%(1,141億円)	7.9%(1,104億円)																										
有利子学資金	7.1%(684億円)	6.7%(760億円)																										
		法的措置の実施状況 47	法的措置の実施状況 督促を重ねても返還に応じない延滞1年以上で特に必要と認められる者4,167件(うち外部委託による訪問4,149件)に対して「支払督促申立予告」を実施した。 また、454件に対して「支払督促申立」を、そのうち157件に対して「仮執行宣言付支払督促申立」を行った。 さらに、すでに債務名義を取得している者のうち、9人に対して「強制執行予告」を行い、6人に対して「強制執行申立」を実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払督促申立予告</td> <td>462件</td> <td>4,167件</td> <td>901.9%</td> </tr> <tr> <td>支払督促申立</td> <td>208件</td> <td>454件</td> <td>218.3%</td> </tr> <tr> <td>仮執行宣言付支払督促申立</td> <td>60件</td> <td>157件</td> <td>261.7%</td> </tr> <tr> <td>強制執行予告</td> <td>5件</td> <td>9件</td> <td>180.0%</td> </tr> <tr> <td>強制執行申立</td> <td>2件</td> <td>6件</td> <td>300.0%</td> </tr> </tbody> </table> (22°-ジ'に同一指標)		平成16年度	平成17年度	前年度比	支払督促申立予告	462件	4,167件	901.9%	支払督促申立	208件	454件	218.3%	仮執行宣言付支払督促申立	60件	157件	261.7%	強制執行予告	5件	9件	180.0%	強制執行申立	2件	6件	300.0%	法的処理の拡大を図ったので、評価できる。
	平成16年度	平成17年度	前年度比																									
支払督促申立予告	462件	4,167件	901.9%																									
支払督促申立	208件	454件	218.3%																									
仮執行宣言付支払督促申立	60件	157件	261.7%																									
強制執行予告	5件	9件	180.0%																									
強制執行申立	2件	6件	300.0%																									
		回収業者への委託状況 48	回収業者への債権回収の委託の試験的实施及び費用対効果 平成17年11月から平成18年1月までの間、延滞2年以上3年未満で入金履歴のない者556件を対象に、債権回収の委託を試験的に実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>委託件数</th> <th>請求金額</th> <th>回収件数</th> <th>回収金額</th> <th>猶予件数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>556件</td> <td>201,225千円</td> <td>273件 (49.1%)</td> <td>74,706千円 (37.1%)</td> <td>72件 (12.9%)</td> <td>345件 (62.1%)</td> </tr> </tbody> </table> (5°-ジ'指標9と同項目、22°-ジ'に同一指標)	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計	556件	201,225千円	273件 (49.1%)	74,706千円 (37.1%)	72件 (12.9%)	345件 (62.1%)													
委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計																							
556件	201,225千円	273件 (49.1%)	74,706千円 (37.1%)	72件 (12.9%)	345件 (62.1%)																							

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価																																																																																																																								
(5) 予算	(5) 予算	予算の執行状況 ④④			A																																																																																																																								
略	略		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">平成17年度 予算</th> </tr> <tr> <th colspan="4">(単位：百万円)</th> </tr> <tr> <th>区 分</th> <th>予 算</th> <th>補正予算</th> <th>決 算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">収入</td> </tr> <tr> <td>借入金等</td> <td>538,460</td> <td>538,460</td> <td>538,460</td> </tr> <tr> <td>高等学校等奨学金事業交付金</td> <td>9,126</td> <td>9,126</td> <td>9,126</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>22,704</td> <td>22,704</td> <td>22,704</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金</td> <td>1,036</td> <td>1,036</td> <td>1,036</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>-</td> <td>224</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>貸付回収金</td> <td>244,744</td> <td>244,744</td> <td>264,796</td> </tr> <tr> <td>貸付金利息</td> <td>10,792</td> <td>10,863</td> <td>11,223</td> </tr> <tr> <td>政府補給金</td> <td>13,567</td> <td>8,923</td> <td>8,923</td> </tr> <tr> <td>事業収入</td> <td>1,896</td> <td>1,896</td> <td>1,857</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>1,865</td> <td>1,865</td> <td>1,412</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>844,191</td> <td>839,842</td> <td>859,538</td> </tr> <tr> <td colspan="4">支出</td> </tr> <tr> <td>学資金貸与事業費</td> <td>751,041</td> <td>751,041</td> <td>734,117</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>2,950</td> <td>2,950</td> <td>2,821</td> </tr> <tr> <td>うち、人件費(管理系)</td> <td>1,456</td> <td>1,456</td> <td>1,317</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>1,494</td> <td>1,494</td> <td>1,505</td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td>23,412</td> <td>23,412</td> <td>23,048</td> </tr> <tr> <td>貸与事業を除く事業費</td> <td>17,721</td> <td>17,721</td> <td>17,780</td> </tr> <tr> <td>うち、人件費(事業系)</td> <td>3,806</td> <td>3,806</td> <td>3,944</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>13,915</td> <td>13,915</td> <td>13,836</td> </tr> <tr> <td>貸与事業業務経費</td> <td>5,691</td> <td>5,691</td> <td>5,267</td> </tr> <tr> <td>特殊経費(退職手当特別分)</td> <td>104</td> <td>104</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>借入金等償還</td> <td>56,026</td> <td>56,026</td> <td>56,026</td> </tr> <tr> <td>借入金等利息償還</td> <td>23,885</td> <td>19,615</td> <td>19,615</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>-</td> <td>224</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>857,417</td> <td>853,371</td> <td>835,731</td> </tr> </tbody> </table>	平成17年度 予算				(単位：百万円)				区 分	予 算	補正予算	決 算	収入				借入金等	538,460	538,460	538,460	高等学校等奨学金事業交付金	9,126	9,126	9,126	運営費交付金	22,704	22,704	22,704	国庫補助金	1,036	1,036	1,036	施設整備費補助金	-	224	0	貸付回収金	244,744	244,744	264,796	貸付金利息	10,792	10,863	11,223	政府補給金	13,567	8,923	8,923	事業収入	1,896	1,896	1,857	雑収入	1,865	1,865	1,412	計	844,191	839,842	859,538	支出				学資金貸与事業費	751,041	751,041	734,117	一般管理費	2,950	2,950	2,821	うち、人件費(管理系)	1,456	1,456	1,317	物件費	1,494	1,494	1,505	業務経費	23,412	23,412	23,048	貸与事業を除く事業費	17,721	17,721	17,780	うち、人件費(事業系)	3,806	3,806	3,944	物件費	13,915	13,915	13,836	貸与事業業務経費	5,691	5,691	5,267	特殊経費(退職手当特別分)	104	104	104	借入金等償還	56,026	56,026	56,026	借入金等利息償還	23,885	19,615	19,615	施設整備費	-	224	0	計	857,417	853,371	835,731		
平成17年度 予算																																																																																																																													
(単位：百万円)																																																																																																																													
区 分	予 算	補正予算	決 算																																																																																																																										
収入																																																																																																																													
借入金等	538,460	538,460	538,460																																																																																																																										
高等学校等奨学金事業交付金	9,126	9,126	9,126																																																																																																																										
運営費交付金	22,704	22,704	22,704																																																																																																																										
国庫補助金	1,036	1,036	1,036																																																																																																																										
施設整備費補助金	-	224	0																																																																																																																										
貸付回収金	244,744	244,744	264,796																																																																																																																										
貸付金利息	10,792	10,863	11,223																																																																																																																										
政府補給金	13,567	8,923	8,923																																																																																																																										
事業収入	1,896	1,896	1,857																																																																																																																										
雑収入	1,865	1,865	1,412																																																																																																																										
計	844,191	839,842	859,538																																																																																																																										
支出																																																																																																																													
学資金貸与事業費	751,041	751,041	734,117																																																																																																																										
一般管理費	2,950	2,950	2,821																																																																																																																										
うち、人件費(管理系)	1,456	1,456	1,317																																																																																																																										
物件費	1,494	1,494	1,505																																																																																																																										
業務経費	23,412	23,412	23,048																																																																																																																										
貸与事業を除く事業費	17,721	17,721	17,780																																																																																																																										
うち、人件費(事業系)	3,806	3,806	3,944																																																																																																																										
物件費	13,915	13,915	13,836																																																																																																																										
貸与事業業務経費	5,691	5,691	5,267																																																																																																																										
特殊経費(退職手当特別分)	104	104	104																																																																																																																										
借入金等償還	56,026	56,026	56,026																																																																																																																										
借入金等利息償還	23,885	19,615	19,615																																																																																																																										
施設整備費	-	224	0																																																																																																																										
計	857,417	853,371	835,731																																																																																																																										

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価																																																									
(6) 収支計画	(6) 収支計画	計画と実績の対比 ④5	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">平成17年度 収支計画</th> </tr> <tr> <th colspan="3">(単位：百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>計画</th> <th>決算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">費用の部</td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>2,950</td> <td>2,808</td> </tr> <tr> <td> 業務経費</td> <td>23,412</td> <td>22,841</td> </tr> <tr> <td> 特殊経費(退職手当特別分)</td> <td>104</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費</td> <td>0</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>財務費用</td> <td>-</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>臨時損失</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="3">収益の部</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金収益</td> <td>22,704</td> <td>22,657</td> </tr> <tr> <td>自己収入(その他の収入)</td> <td>3,761</td> <td>3,290</td> </tr> <tr> <td>資産見返運営費交付金戻入</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>臨時収益</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td>0</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩額</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>総利益</td> <td>-</td> <td>156</td> </tr> </tbody> </table>	平成17年度 収支計画			(単位：百万円)				計画	決算	費用の部			経常費用			一般管理費	2,950	2,808	業務経費	23,412	22,841	特殊経費(退職手当特別分)	104	104	減価償却費	0	26	財務費用	-	15	臨時損失	-	-	収益の部			運営費交付金収益	22,704	22,657	自己収入(その他の収入)	3,761	3,290	資産見返運営費交付金戻入	0	3	臨時収益	-	-	純利益	0	156	目的積立金取崩額	-	-	総利益	-	156		A
平成17年度 収支計画																																																														
(単位：百万円)																																																														
	計画	決算																																																												
費用の部																																																														
経常費用																																																														
一般管理費	2,950	2,808																																																												
業務経費	23,412	22,841																																																												
特殊経費(退職手当特別分)	104	104																																																												
減価償却費	0	26																																																												
財務費用	-	15																																																												
臨時損失	-	-																																																												
収益の部																																																														
運営費交付金収益	22,704	22,657																																																												
自己収入(その他の収入)	3,761	3,290																																																												
資産見返運営費交付金戻入	0	3																																																												
臨時収益	-	-																																																												
純利益	0	156																																																												
目的積立金取崩額	-	-																																																												
総利益	-	156																																																												

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価																																																																																							
(7) 資金計画	(7) 資金計画	計画と実績の対比 ④⑥			A																																																																																							
略	略		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">平成17年度 資金計画</th> </tr> <tr> <th colspan="3">(単位：百万円)</th> </tr> <tr> <th>区 分</th> <th>計 画</th> <th>決 算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">資金支出</td> </tr> <tr> <td>業務活動による支出</td> <td>853,331</td> <td>837,113</td> </tr> <tr> <td>学資金貸与</td> <td>742,136</td> <td>726,177</td> </tr> <tr> <td>人件費支出</td> <td>5,366</td> <td>5,378</td> </tr> <tr> <td>長期借入金の返済による支出</td> <td>56,026</td> <td>56,026</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td>19,630</td> <td>19,630</td> </tr> <tr> <td>高等学校等奨学金事業移管による支出</td> <td>9,126</td> <td>9,126</td> </tr> <tr> <td>その他の業務支出</td> <td>21,048</td> <td>20,775</td> </tr> <tr> <td>投資活動による支出</td> <td>228</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>財務活動による支出</td> <td>139</td> <td>158</td> </tr> <tr> <td>次年度への繰越金</td> <td>22,218</td> <td>75,572</td> </tr> <tr> <td colspan="3">資金収入</td> </tr> <tr> <td>業務活動による収入</td> <td>840,054</td> <td>860,819</td> </tr> <tr> <td>政府交付金による収入</td> <td>9,126</td> <td>9,126</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金による収入</td> <td>22,704</td> <td>22,704</td> </tr> <tr> <td>政府補助金による収入</td> <td>8,923</td> <td>8,923</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金による収入</td> <td>1,036</td> <td>1,036</td> </tr> <tr> <td>貸付回収金による収入</td> <td>244,965</td> <td>265,629</td> </tr> <tr> <td>長期借入による収入</td> <td>538,460</td> <td>538,200</td> </tr> <tr> <td>貸付金利息</td> <td>10,646</td> <td>10,923</td> </tr> <tr> <td>その他の業務収入</td> <td>4,193</td> <td>4,277</td> </tr> <tr> <td>投資活動による収入</td> <td>267</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>施設整備費による収入</td> <td>224</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他の収入</td> <td>43</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>財務活動による収入</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>前年度よりの繰越金</td> <td>35,595</td> <td>52,031</td> </tr> </tbody> </table>	平成17年度 資金計画			(単位：百万円)			区 分	計 画	決 算	資金支出			業務活動による支出	853,331	837,113	学資金貸与	742,136	726,177	人件費支出	5,366	5,378	長期借入金の返済による支出	56,026	56,026	支払利息	19,630	19,630	高等学校等奨学金事業移管による支出	9,126	9,126	その他の業務支出	21,048	20,775	投資活動による支出	228	50	財務活動による支出	139	158	次年度への繰越金	22,218	75,572	資金収入			業務活動による収入	840,054	860,819	政府交付金による収入	9,126	9,126	運営費交付金による収入	22,704	22,704	政府補助金による収入	8,923	8,923	国庫補助金による収入	1,036	1,036	貸付回収金による収入	244,965	265,629	長期借入による収入	538,460	538,200	貸付金利息	10,646	10,923	その他の業務収入	4,193	4,277	投資活動による収入	267	43	施設整備費による収入	224	0	その他の収入	43	43	財務活動による収入	0	0	前年度よりの繰越金	35,595	52,031		
平成17年度 資金計画																																																																																												
(単位：百万円)																																																																																												
区 分	計 画	決 算																																																																																										
資金支出																																																																																												
業務活動による支出	853,331	837,113																																																																																										
学資金貸与	742,136	726,177																																																																																										
人件費支出	5,366	5,378																																																																																										
長期借入金の返済による支出	56,026	56,026																																																																																										
支払利息	19,630	19,630																																																																																										
高等学校等奨学金事業移管による支出	9,126	9,126																																																																																										
その他の業務支出	21,048	20,775																																																																																										
投資活動による支出	228	50																																																																																										
財務活動による支出	139	158																																																																																										
次年度への繰越金	22,218	75,572																																																																																										
資金収入																																																																																												
業務活動による収入	840,054	860,819																																																																																										
政府交付金による収入	9,126	9,126																																																																																										
運営費交付金による収入	22,704	22,704																																																																																										
政府補助金による収入	8,923	8,923																																																																																										
国庫補助金による収入	1,036	1,036																																																																																										
貸付回収金による収入	244,965	265,629																																																																																										
長期借入による収入	538,460	538,200																																																																																										
貸付金利息	10,646	10,923																																																																																										
その他の業務収入	4,193	4,277																																																																																										
投資活動による収入	267	43																																																																																										
施設整備費による収入	224	0																																																																																										
その他の収入	43	43																																																																																										
財務活動による収入	0	0																																																																																										
前年度よりの繰越金	35,595	52,031																																																																																										

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価
短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は75億円とする。想定される理由としては、運営費交付金の受入に遅延が生じた場合等である。	短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は75億円とする。想定される理由としては、運営費交付金の受入に遅延が生じた場合等である。	短期借入金の状況 ④7	該当なし。		-
重要な財産の処分等に関する計画 重要な財産の処分等に関する計画はない。	重要な財産の処分等に関する計画 重要な財産処分等に関する計画はない。	-	該当なし。		-
剰余金の使途 決算において剰余金が発生したときは、学生支援に関する業務の充実、広報活動の充実、職員の研修機会の充実等に充てる。	剰余金の使途 決算において剰余金が発生したときは、学生支援に関する業務の充実、広報活動の充実、職員の研修機会の充実等に充てる。	- ④8	平成17年度実績：46億7,281万円 当年度の剰余金は、「積立金」として整理している。		-

その他業務運営に関する重要事項

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定
その他業務運営に関する重要事項	その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項				
1 施設及び設備に関する計画	1 施設及び設備に関する計画	施設整備の検討状況 (49)			A
<p>機構の業務を総合的かつ円滑に実施するための本部施設その他必要となる施設の整備について検討する。</p>	<p>(1) 「施設整備推進室」を設置し以下のことを行う。</p> <p>東京工業大学すずかけ台地区の新施設等の建設に係る計画策定及び関係各所との調整を行う。</p>	<p>本部移転の検討状況 118</p>	<p>(1) 「施設整備推進室」を設置し、次のことを実施した。</p> <p>新施設等の建設に際しての様々な条件について、関係各所との調整・協議を踏まえながら、必要面積の算出、すずかけ台地区の敷地に係る必要な対策の調査や財源確保策の検討等を行い、検討案の作成を実施した。</p> <p>また、「日本学生支援機構施設整備基本計画に係るプロジェクトチーム」を設置し、分散した事務所の集約等、計画作成案の検討を行った。</p> <p>あわせて、プロジェクトチームの下に「本部機能集約化に係る施設整備基本計画のためのワーキンググループ」を設置し、本部機能のより効率的・効果的な集約化と管理運営費の削減を目指し、ワークスタイル変革とファシリティマネジメントの導入に向けた情報収集及び先進事例調査並びに啓発活動の勉強会を実施した。</p>	<p>実績のとおり、施設整備推進室を設置し、本部移転に係る検討を進めたので、評価項目に対応できている。</p>	
<p>また、全国的な宿舍ニーズ及び大学等による整備計画を含む宿舍提供の取組等に関する実情調査を行い、長期的な整備計画を検討する。当面は、別紙のとおり既存の老朽化した留学生寄宿舍等の改修等を行う。</p>	<p>地域交流拠点となる既存の留学生寄宿舍等について、耐震調査等に基づき施設整備の準備に着手する。</p>	<p>耐震診断を踏まえた長期的な施設整備の準備状況 (22)</p>	<p>平成16年度に引き続き、昭和56年以前に建設された旧耐震基準の建物である駒場国際交流会館等の耐震診断を実施し、すべての国際交流会館について耐震強度を確認した。その中で、著しく耐震指標が低い、東京国際交流会館（落合）については、入居者の安全を考慮し、新規の入居を停止し、平成18年度末をもって閉鎖する準備を進めることとした。</p> <p>また、大阪第一国際交流会館については、耐震指標が低く老朽化も著しいことから、平成18年度において耐震補強と老朽改修を実施するために、設計委託契約に係る準備を行った。</p> <p>なお、他の国際交流会館等については、安全性・機能性等から緊急性の高い会館を優先し、電気メーターの交換、空調設備の改修等を実施した。</p> <p>(28^ -ジ 4-(1)と同項目)</p>	<p>実績のとおり、耐震調査等を行い、対応及び準備を実施したので、評価項目に対応できている。</p> <p>今後とも、入居者の安全に関わる事項を優先しながら必要な施設整備を進めていくことが必要である。</p>	
	<p>(2) 緊急を要する施設及び設備の安全確保のため、別紙のとおりアスベスト対策を行う。</p>	<p>アスベスト対策の実施状況 119</p>	<p>(2) 所有する全施設に存在する吹付アスベストについて、入居する留学生及び職員等に対する安全確保を図るため、専門業者へ委託し調査を行った。調査結果を踏まえ、アスベストの存在が確認又は疑われる部屋については、入室を制限するなどの対策を講ずるとともに、国際交流会館等へ入居する留学生及び職員等へ周知した。</p> <p>調査結果については、ホームページに速やかに公表した。</p> <p>平成17年度補正予算により、国際交流会館等アスベスト対策経費として、223,992千円を財源確保した。</p>	<p>実績のとおり、アスベスト対策を実施したので、評価項目に対応できている。</p>	

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定
2 人事に関する計画 (1) 方針 明確な採用基準の設定と採用後のキャリアパスの整備、公正な人事評価と処遇制度の導入、能力・適性に応じこれらを伸張するための研修機会の確保、民間を含む広範な分野・関連組織との積極的な人事交流を行う。 また、幹部職員への女性登用など幅広い人材の活用を図る。 これら人事基本計画の具体的な目標を早急に設定する。	2 人事に関する計画 (1) 方針 職員の能力開発及び人材育成の充実を図ることにより、職員の専門性の強化を図る。 また、組織の活性化を図るため、公正な人事評価と処遇制度の導入に係る評価者訓練を実施する。	人事方針の具体化状況 ⑤0	公正な人事評価の実施状況 昇任選考について 課長、課長補佐、係長及び主任職への昇任選考において、各階層別に設定した評価基準と選考方法を職員に明らかにして、公平で納得のいく昇任選考を行った。 勤勉手当について 6月期及び12月期の勤勉手当について、評価対象期間中の職員の勤務状況と業績を的確に反映したものとするため、自己評価、上司評価による評価等を総合的に勘案して、100分の20の範囲内で増額又は減額して支給した。 評価者訓練研修について 公正な人事評価の実施及び責任ある管理職層の育成・確保に資するため、評価者訓練研修(マネジメントセミナー)を実施した(26名受講)。	実績のとおり、人事方針の具体化状況について、公正な人事評価と評価者訓練を実施することができたため、評価項目に対応できている。	A
(2) 人事に係る指標 中期目標の期間中、事務の集中化等の効率化、定型的業務の外部委託推進などにより計画的な合理化減を行い、人員を抑制する。 (参考1) 期初の常勤職員数 542人 期末の常勤職員数の見込み 500人 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 25,633百万円	(2) 人事に係る指標 事務の集中化等の効率化、定型的業務の外部委託推進などにより、計画的な合理化減を行い、人員を抑制する。	人員の抑制状況 ⑤1	人員の抑制を図るため、定型的業務の外部委託を推進するとともに、非常勤職員及び人材派遣の活用を行った。 役職員数(平成18年3月末現在) 役員 : 7名 常勤職員 : 533名(常勤的非常勤職員を含む。)	実績のとおり、人員の抑制についての評価項目に対応できている。	A

中期計画の各項目	評価項目 (H17年度計画の各項目)	評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定
(3) 専門性の強化、人材の育成	(3) 専門性の強化、人材の育成	人材の育成状況 ⑤2		実績のとおり、職員の専門性の強化、人材の育成を図るため、職員採用計画、職員研修計画、人事交流計画に基づき、人材の育成に取り組むことができたため、評価項目に対応できている。 女性の採用・昇進に努力してほしい。	A
幅広い分野における専門的な能力を有する者の中途採用及び任期付任用等の実施の具体化について検討を行い、採用計画を策定する。	「職員採用計画」に基づき、幅広い分野における専門的な能力を有する者の中途採用、任期付任用、再任用等を実施する。	採用計画の実施状況 120	職員採用計画の実施状況 ア．機構の将来を担う人材を育成していくため、職員採用計画に基づき、8名の新職員を採用した。 イ．専門的な能力を有する人材確保のため、平成17年度は債権回収、情報システム及び教務関係の各分野において合計6名の採用を行った。 ウ．障害のある人材の育成を図るため、2名の採用を行った。	実績のとおり、職員採用計画の実施についての評価項目に対応できている。 計画的な採用は評価できる。	
職員の能力・適性に応じ、これらを伸張するための研修計画を作成し、実施する。	「研修計画」に基づき、職員の能力・適性に応じたこれらを伸張するための研修を実施する。	研修計画の実施状況 121	職員研修計画の実施状況 ア．階層別研修 平成17年度においては、次の階層別研修を重点的に実施した。 ・評価者訓練研修（マネジメントセミナー）（26名受講） ・新職員及び初級職員研修（フレッシュマンセミナー）（41名受講） ・国立大学等出向職員研修（29名受講） ・係長・専門職員研修（地方事務所）（20名受講） イ．分野別研修 職員の適性・能力、希望等に応じ、これらを伸ばすための分野別研修を実施した（190名受講）。	実績のとおり、職員研修計画の実施についての評価項目に対応できている。	
職員の資質の向上を図るため、国、国立大学法人、公益法人等と幅広く人事交流を行う。	職員の資質の向上を図るため、国、国公立大学、公益法人等と幅広く人事交流を行う。	人事交流の状況 122	人事交流の実施状況 高い専門性と柔軟性をもつ人材の育成、広い視野と公共の精神の醸成及び専門知識、経験の相互提供等を目的として、国、国立大学、機構と関係ある公益法人等と積極的な人事交流を実施した。 【平成17年度人事交流の実施状況】 ・機構から他機関への出向者 65名 ・他機関から機構への出向者 88名	実績のとおり、人事交流についての評価項目に対応できている。	

A：中期計画を十分に履行し、中期目標に向かって着実に成果を上げている。

B：中期計画をほぼ履行し、中期目標に向かって概ね成果を上げている。

C：中期計画を十分に履行しておらず、中期目標達成のためには業務の改善が必要。